

# TOKAI CITY

2024 - 2033



ともにつながらり  
笑顔と希望あふれるまち  
とうかい

第7次 **東海市総合計画**  
令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)

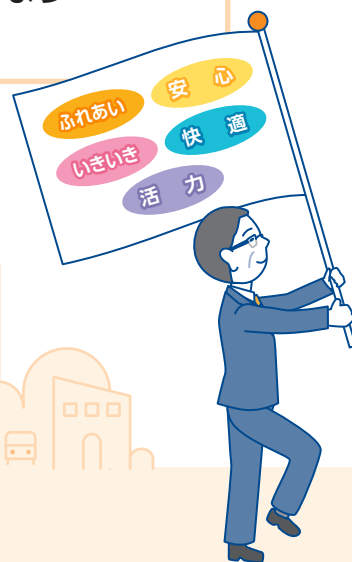
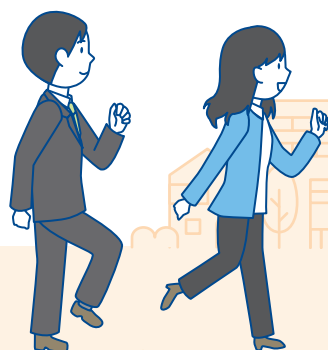




# 東海市市民憲章

私たちは、古い歴史と輝かしい未来をもつ東海市の市民です。  
私たちは、よい市民となり、いっそう豊かで住みよいまちをつくるために、  
ここに市民憲章をさだめます。

- 緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう
- 笑顔にみちた心のかよう家庭をつくりましょう
- ゆたかな心を養い すこやかなからだをつくりましょう
- 進んできまりを守り よい習慣をつくりましょう
- 元気で働き 明るいしあわせなまちをつくりましょう



## 東海市都市宣言

ひとづくりと  
平和を愛するまち  
東海市

子育てと結婚を  
応援するまち  
東海市

生きがいがあり  
健康なまち  
東海市

緑と洋ランに  
つまれたまち  
東海市

にぎわいあふれ  
個性輝くまち  
東海市



## ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい

昭和44年(1969年)の市制施行以来、本市は県内でも有数の生産量を誇る洋ランをはじめ、全国有数のフキの産地として、また、中部圏最大の鉄鋼基地として、農業や商業、工業がバランスよく発展を遂げており、多くの人々が暮らしやすさと本市の魅力を実感できるまちづくりが着実に前進してきております。

現在、全国的な人口減少や少子化・高齢化のさらなる進行、SDGsをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取り組みの拡大、デジタル技術の発達など、私たちを取り巻く環境は急速に変化しており、先を見通すことが困難な時代となっています。

本計画では、こうした急速に変化する社会情勢に的確に対応しながら、新たな10年を見据えて、将来都市像を「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」と描き、本市のさらなる発展につなげてまいります。



引き続き、これまでの「市民との協働・共創によるまちづくり」の理念のもと、市民や地域、団体など、本市に関わるすべての皆様と一丸となって「つながり」の輪を広げ、市民一人ひとりの笑顔と希望があふれるまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案をいただきました市民の皆様をはじめ、市議会、総合計画審議会委員の皆様方の御協力により完成いたしましたことに心から感謝申し上げます。

令和6年(2024年)3月



東海市長 花田 勝重



# 目次

## 第1編 総論

1 計画策定の意義	8
2 計画の構成	9
3 東海市を取り巻く社会動向	10
4 東海市の姿	16
5 東海市の現状	20
6 第7次総合計画におけるまちづくりの視点	24

## 第2編 基本構想

1 将来都市像	30
2 構想の期間	32
3 将来人口	32
4 土地利用構想	33
5 めざすまちの姿	34
6 基本構想の推進	36

## 第3編 基本計画

1 基本計画の位置付け	38
2 基本フレーム(計画人口)	39
3 土地利用計画	41
4 総合計画とSDGsの一体的な推進	46
5 分野別計画	50
分野別計画の見方	50
分野別体系図	54
めざすまちの姿1 子ども・子育て分野	56
めざすまちの姿2 環境・経済分野	62
めざすまちの姿3 地域づくり分野	72
めざすまちの姿4 健康・生涯学習分野	82
めざすまちの姿5 安心安全・都市基盤分野	94
行政推進項目	112

1	SDGsの17の目標と施策との関連性	120
2	まちづくり指標・成果指標算出方法	122
3	策定体制	150
4	策定過程	151
5	策定における市民参画	152
	(1) 第7次総合計画の策定に関する市民意識調査	152
	(2) 来訪者WEBアンケート	152
	(3) 子育て世代インタビュー	152
	(4) とうかいまちづくり大学(大学生参画会議)	153
	(5) とうかい未来づくり会議(市民参画会議)	154
	(6) 市民活動団体アンケート・インタビュー	155
	(7) 外国籍市民との意見交換会	155
	(8) 地域説明会	155
	(9) まちづくり指標・成果指標の基準値に関する市民意識調査	156
	(10) パブリックコメント	156
6	総合計画審議会	157
	(1) 東海市総合計画審議会条例	157
	(2) 東海市総合計画審議会条例施行規則	158
	(3) 審議会委員	159
	(4) 審議会活動経過	160
	(5) 総合計画諮問書	160
	(6) 総合計画答申書	161
7	市議会	164
8	総合計画策定会議	164
	(1) 東海市総合計画策定会議規程	164
	(2) 策定会議委員	166
	(3) 策定幹事会委員	167
	(4) 策定部会委員	167
9	総合計画の経緯	172

さあ、本編スタートです!





## 第1編

# 総論

- 1 ▶ 計画策定の意義 ..... P8
- 2 ▶ 計画の構成 ..... P9
- 3 ▶ 東海市を ..... P10  
取り巻く社会動向
- 4 ▶ 東海市の姿 ..... P16
- 5 ▶ 東海市の現状 ..... P20
- 6 ▶ 第7次総合計画に ..... P24  
おけるまちづくりの視点



▶ 動画で解説



# 1

## 計画策定の意義

本市における総合計画は、東海市まちづくり基本条例に定めるまちづくりの基本理念のもと、東海市都市宣言〔平成22年(2010年)3月議決〕で掲げる「東海市らしさの創造と市民の夢の実現」に向けた長期的なまちづくりの指針であり、まちづくりの基本理念に沿って「協働・共創によるまちづくり」を推進する総合的かつ計画的な市政運営のための最も重要な計画です。

昭和44年(1969年)の市制施行後、本市では、昭和46年(1971年)に初めて総合計画を策定し、「緑に囲まれた明るい東海市(第1次)」、「心のふれあう生活と緑ゆたかなまちづくり(第2次)」、「活力・ぬくもり そしてロマンあふれるまちづくり(第3次)」、「心ゆたかな快適都市をめざして(第4次)」、「元気あふれる 快適都市(第5次)」をテーマにまちづくりを進めてきました。

そして、平成26年(2014年)からスタートした第6次東海市総合計画(以下「第6次計画」という。)では、将来都市像「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」の実現に向け、五つの理念(安心、快適、いきいき、ふれあい、活力)をもとに6分野・38の「めざすまちの姿」を掲げました。

この第6次計画の期間中、計画に位置付けられた施策を推進した結果、まちづくり指標の7割以上が改善され、「めざすまちの姿」の実現に向けたまちづくりが着実に前進しています。

一方で、全国的な人口減少や社会の成熟化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会経済や市民生活に対する影響、持続可能な開発目標(以下「SDGs」という。)<sup>※1</sup>やカーボンニュートラル<sup>※2</sup>の達成に向けた世界的な潮流など、本市を取り巻く変化に対し、迅速でしなやかな対応や備えが求められています。

こうしたことを踏まえ、急速に変化する社会情勢に的確に対応しながら、未来に向かって希望が持てるまちづくりを進めて、ふるさと東海市をだれもが誇れるまちに発展させる新たな総合計画「第7次東海市総合計画(以下「本計画」という。)」を策定しました。

### ○用語の解説

#### ※1 持続可能な開発目標(SDGs)

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓った目標。

#### ※2 カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計が実質ゼロとなった状態。なお、温室効果ガスとは、産業革命以降、人為的な活動により大気中の濃度が増加傾向にある二酸化炭素やメタンなどの温室効果をもたらす気体。

## 2 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

### 基本構想

#### まちづくりの方向性と都市像

計画期間：10年間〔令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)〕

基本構想は、将来都市像とそれを実現するための「めざすまちの姿」など、本市のまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたものです。

### 基本計画

#### 各分野の施策を体系的・具体的に位置付けた計画

計画期間：10年間〔令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)〕

基本計画は、基本構想で掲げた「めざすまちの姿」を実現するため、各分野において推進する施策を体系的に示すとともに、まちづくりの達成状況を測る指標の継続的な把握によりまちづくりの進捗管理を行うものです。また、各施策に関連する個別計画を明示し、施策の課題や方向性全体を補完するとともに、将来都市像や「めざすまちの姿」の実現に向けて推進していく取り組みを、SDGsの理念に沿った「経済・社会・環境」の三側面において位置付けて、施策の相乗効果を図ります。

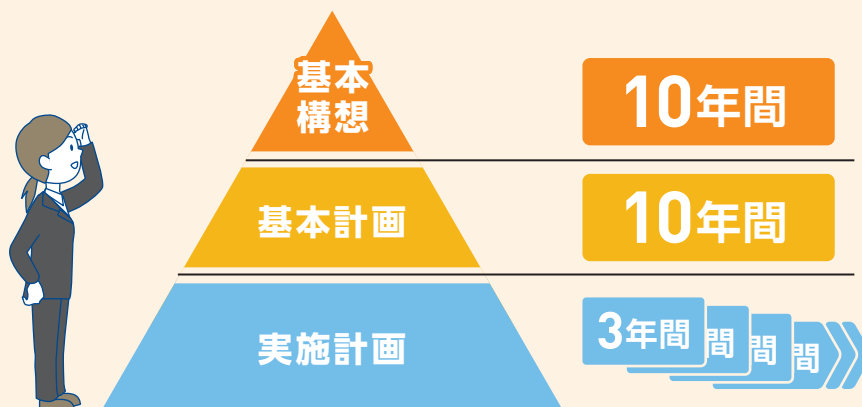
なお、計画期間前半での施策の進捗状況や財政状況、社会情勢などを考慮し、必要に応じて見直しを行います。

### 実施計画

#### 基本計画で位置付けた施策を社会情勢などを踏まえ実行する短期計画

計画期間：3年間〔令和6年度(2024年度)～〕※ローリング方式※3で見直し

実施計画は、基本計画で位置付けた施策を実現するため、財政状況や社会情勢、市民ニーズなどを考慮して、具体的な事務事業を整理し、予算編成の指針とする短期計画です。



○用語の解説

※3 ローリング方式

中長期の計画などを、一定期間が経過することに見直しを行っていく手法。

## 3

## 東海市を取り巻く社会動向

## 1 全国的な人口減少と少子化・高齢化の進行

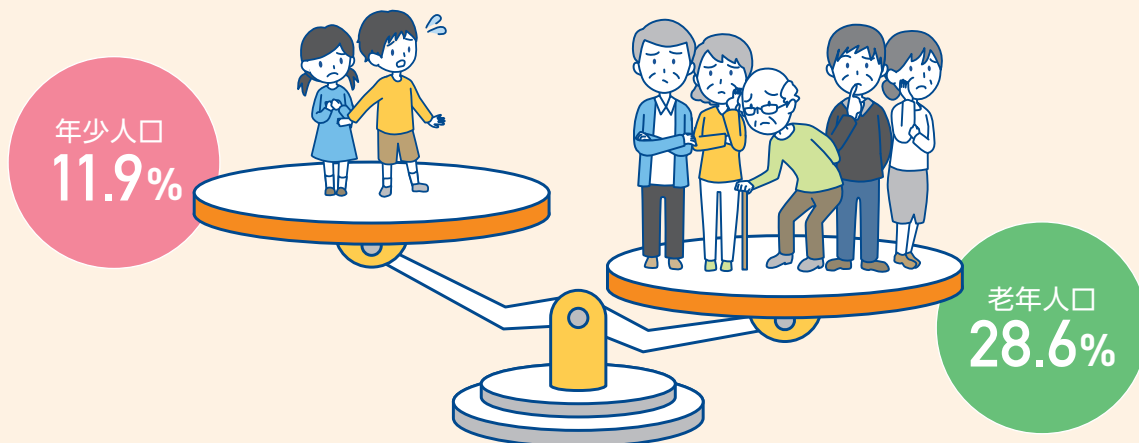
令和2年(2020年)の国勢調査における我が国の総人口は1億2,615万人で、前回の平成27年(2015年)調査の1億2,709万人から0.7%減少しています。また、全市町村の82.5%で人口が減少しており、全国的な人口減少が進行しています。

加えて、総人口に占める65歳以上の老年人口割合は、令和2年(2020年)には28.6%と前回調査より上昇するとともに、15歳未満の年少人口割合は、11.9%と低下しており、少子化・高齢化が進むことで、人口の年齢構成を示す人口構造の変化が進んでいます。

また、世帯の状況も変化し続けており、以前から続く核家族化が一層進むとともに、単身世帯や夫婦のみ世帯の割合が上昇しているなかで、社会的に孤立する世帯の発生も懸念されています。

以上のような、全国的な人口減少や人口・世帯構造の変化は、労働力低下や社会保障などに係る費用の増大、空き家の増加、地域社会における担い手不足など、暮らしのさまざまな場面に影響をもたらすことが懸念されています。

加えて、平成31年(2019年)4月には、外国人が幅広い業務に従事できるよう、在留資格が拡張された出入国管理及び難民認定法<sup>※4</sup>が改正され、それに伴い外国人人口が増加していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から令和2年(2020年)以降は一部で停滞しており、世界的な社会経済の情勢を含む今後の変化に対応することが求められます。



## ○用語の解説

## ※4 出入国管理及び難民認定法

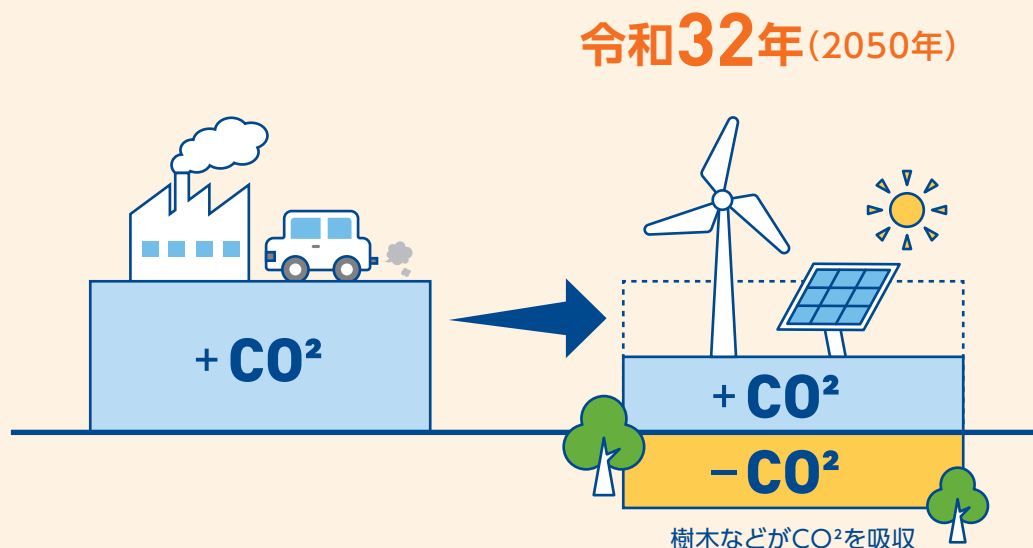
我が国に出入国・在留するすべての外国人(日本の国籍を有しない者)の在留の公正な管理を図るとともに、難民の認定手続を整備することを目的に制定された法。外国人はこの法で定められている在留資格の範囲内での就労が認められている。

## 2 SDGsの実現やカーボンニュートラルの推進による持続可能な社会に向けた取り組みの拡大

地球温暖化やそれらに起因する異常気象など、世界規模でさまざまな環境問題が起きるなか、平成27年(2015年)に国連サミット※5において、持続可能な社会の実現に向けた17の国際目標としてSDGsが採択されました。

また、令和2年(2020年)10月に、我が国では令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが宣言されました。

今後、国民・事業者・行政が一体となってそれぞれの役割を担い、温室効果ガスの削減、地球温暖化に起因する気候変動への対応、循環型社会※6の構築、生物多様性※7の保全など、環境分野をはじめ、貧困対策やジェンダー※8平等の実現など、経済・社会・環境のバランスがとれた「誰一人取り残さない」社会を目指す取り組みをより一層進めることが求められます。



### ○用語の解説

#### ※5 国連サミット

平成27年(2015年)にニューヨーク国連本部で開催された、150を超える国連加盟国の首脳が参加した環境問題と持続可能な開発がテーマの国際会議。

#### ※7 生物多様性

多種多様な生き物が、さまざまな環境のなかで生き、互いに違いを生かしながら、つながり調和していること。

#### ※6 循環型社会

廃棄物などの発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

#### ※8 ジェンダー

生物学的性別に対して、社会通念や慣習のなかで、社会的・文化的に形成された性別。

### 3 地域経済を取り巻く構造と企業に求められる役割の変化



バブル経済※9崩壊後のおよそ30年、好況・不況の波にもまれながら世界的な経済競争が繰り広げられた結果、我が国の企業は収益力や技術力を伸ばすことができず、相対的な優位性を低下させ、国内経済の立て直しにも時間を要しています。

地域経済においても、ものづくり関連企業は一部で活況を呈しているものの、国際情勢や景気動向に大きく影響されるなど、厳しい競争環境に置かれています。

労働環境に目を向けると、年功序列や終身雇用といった日本特有の労働慣行が大きく変化し、非正規雇用などが増大したことで、労働の流動化・不安定化が進んでいます。一方、働き方改革※10により、労働環境の向上などが進むとともに、大企業を中心に賃金水準の改善がみられますが、依然として企業規模の違いや正規・非正規雇用間における待遇格差が生じています。

今後、地域経済が持続的に発展するためには、労働生産性を向上させることにより競争力を維持・向上させるとともに、環境や社会に配慮した事業活動が求められます。また、より厳しい条件下での経営に伴う企業の合併・連携や事業拠点の移転・集約などにより、地域経済の構造が変化することも考えられます。

### 4 新たな感染症の発生・拡大への対応

令和2年(2020年)から感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、社会経済や日常生活に甚大な影響を与えました。

特に、感染症予防や健康増進を担う公衆衛生分野では、感染対策に係る情報の収集・発信や予防接種などの対応が続けられています。

また、非対面・非接触での活動によって、テレワーク※11などの新しい働き方が急速に浸透したことにより、一部では地方に居住しながら都会の企業に勤めるといった、これまでになかった生活様式がみられるようになっていきます。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年(2023年)5月に5類感染症に移行したことから、感染拡大以前の社会経済活動に戻す動きを進めるとともに、今後の発生が懸念される、新たな感染症の発生・拡大に対応した社会システムの構築が求められます。

○用語の解説

※9 バブル経済

昭和の終わりから平成初期にかけた、内需拡大政策や金利引き下げによる融資の増加、原油価格の下落などが原因となった、不動産・株などへの投資拡大などの景況。

※11 テレワーク

インターネットなどのICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

※10 働き方改革

「少子化・高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く人のニーズの多様化」などの課題に対応するため、働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにし、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくり、生産性を高めること。

## 5 リニア中央新幹線の開業と 中部国際空港の増設滑走路による社会環境インパクト※12

近い将来、開業が予定されているリニア中央新幹線により、東京・名古屋間が40分で結ばれるなど、首都圏から中部圏に及ぶ範囲で大交流圏が形成され、経済、産業、文化などが対流・融合することで新たなイノベーション※13が創出されていくことが期待されます。

また、中部国際空港では空港沖での公有水面※14の埋め立てや、令和9年(2027年)の供用開始を目指し、現誘導路上に増設滑走路を設置するなど、名古屋港とあわせて、ものづくりの拠点である本地域と世界をつなぐ役割が期待されます。

さらに、中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を結ぶ西知多道路の高規格化整備が進められており、沿道の土地利用の進展や災害時の緊急輸送路としての活用など、地域経済の活性化やまちづくりへの効果が見込まれます。

加えて、令和8年(2026年)にはアジア競技大会※15の開催が予定されており、アジア中から注目されるエリアとして、企業誘致や観光交流の振興など、さまざまな分野での効果が期待されます。

今後、社会的・経済的な交流の拡大・活性化が見込まれる一方で、地域における消費の衰退も懸念されることから、地域の魅力向上を図るとともに、その発信に向けた取り組みの展開が求められています。



### ○用語の解説

#### ※12 社会環境インパクト

地域社会の形成や住民の生活に大きな影響を及ぼす国、団体、企業などの広域的な動きや取り組み。

#### ※14 公有水面

河、海、湖、沼その他不特定多数の人が利用している水流又は水面で、国の所有に属するもの。

#### ※13 イノベーション

新しい技術の発明に加え、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革。

#### ※15 アジア競技大会

4年に1度開催されるアジア最大のスポーツの祭典で、アジア・オリンピック評議会(OCA)が主催し、アジアの45の国と地域が参加する国際総合競技大会。

## 6 安心して暮らし続けられる地域づくり



東海地域においては、南海トラフ地震などの大規模地震をはじめ、台風や近年頻発する局地的な集中豪雨など、自然災害

に対する危機感が高まっていることから、都市インフラの長寿命化・更新などのハード対策、災害情報の伝達や自主防災組織の強化などのソフト対策の両面から防災・減災力の向上に取り組むとともに、災害発生後の復旧・復興、速やかな社会経済活動の再開など、地域の強靱化<sup>※16</sup>を図ることが求められています。

また、これまで継続して取り組んできた、消防・救急体制の強化や防犯・交通安全の取り組みなど、安心・安全なまちづくりを進めるとともに、国際的な紛争などによる被害の発生や新たな感染症の発生・拡大など、これまでには想定されなかった新たなリスクに備えることも重要であると考えられます。

さらに、人生100年時代といわれる今日において、各種福祉サービスの向上や地域で見守り支え合う地域共生社会<sup>※17</sup>の構築により、だれもが生涯を通じて心身ともに豊かに暮らすことができる仕組みが求められています。

## 7 未来技術の導入と展開による社会変革

我が国では、経済活動と社会的課題の解決をデジタル技術によって両立させ、人々に豊かさをもたらす社会の実現を目指しており、その手段である、次世代高速通信網(5G)<sup>※18</sup>や人工知能(AI)などの技術は急速に進展しています。また、自動車の自動運転は実用化の一手前まで進み、買い物や手続などのオンライン化・キャッシュレス化が普及して、スマートフォン一つで多くのことができる時代を迎えつつあります。

一方、行政サービスにおいても、マイナンバーカードを用いた各種手続のオンライン化など、市民の利便性向上や業務の効率化に向けて取り組んでいます。

今後、さまざまな未来技術を活用したイノベーションやスタートアップ<sup>※19</sup>を支援し、新たな経済構造の構築を促すとともに、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて、自治体のデジタル化を推進することにより、行財政の効率化や住民に対するサービスの質の向上につなげることが求められています。

○用語の解説

※16 強靱化

地震や津波、台風などの自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた地域づくりを目指すもの。

※18 次世代高速通信網(5G)

高速大容量、高信頼・低遅延、多数同時接続の特徴を有した移動通信システム。

※17 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※19 スタートアップ

革新的なビジネスモデルによって社会にイノベーションを生み出すことで、起業から短期間で急成長を遂げる企業やプロジェクト。



## 8 新たな生活様式と価値観の多様化への対応

国際化や情報化が進むなか、人々の移動・活動の範囲やインターネットなどを手段とした社会経済活動の領域はますます拡大しており、生涯現役社会の実現に向けた取り組みやテレワークの浸透など、働き方や生活様式はこれまで以上に多様化しています。

また、社会の成熟化に伴い、人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、互いの人格と個性を尊重し、認め合うことで、それぞれが自分らしくいきいきと暮らせる多様性を尊重する共生社会の実現が求められています。



## 9 市民や地域、団体、事業者など多様な主体との協働によるまちづくりの推進

これまで進められてきた地方分権などの地方制度改革に加え、感染症への対応など、住民にとって最も身近である基礎自治体<sup>※20</sup>への期待はますます高まっています。

一方、地域社会においては、住民同士の見守り・支え合いなどによる持続可能な体制の再構築が必要となっています。

今後、市民や地域、団体、事業者など多様な主体との連携・役割分担などを通じた協働体制を強化し、質の高い地域運営体制を実現することが求められているとともに、デジタル技術の活用や近年進められているオープンデータ<sup>※21</sup>などの公的な領域・資源を、民間主体で利活用できるようにする公民連携など、新たな手段・手法による効率的で効果的なまちづくりの推進が求められています。

○用語の解説

※20 基礎自治体

基礎的な自治体のことで、住民にとって最も身近な行政主体。日本においては市町村及び特別区を指す。

※21 オープンデータ

だれでも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータ。オープンデータへの取り組みによる諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化などが期待されている。

# 4

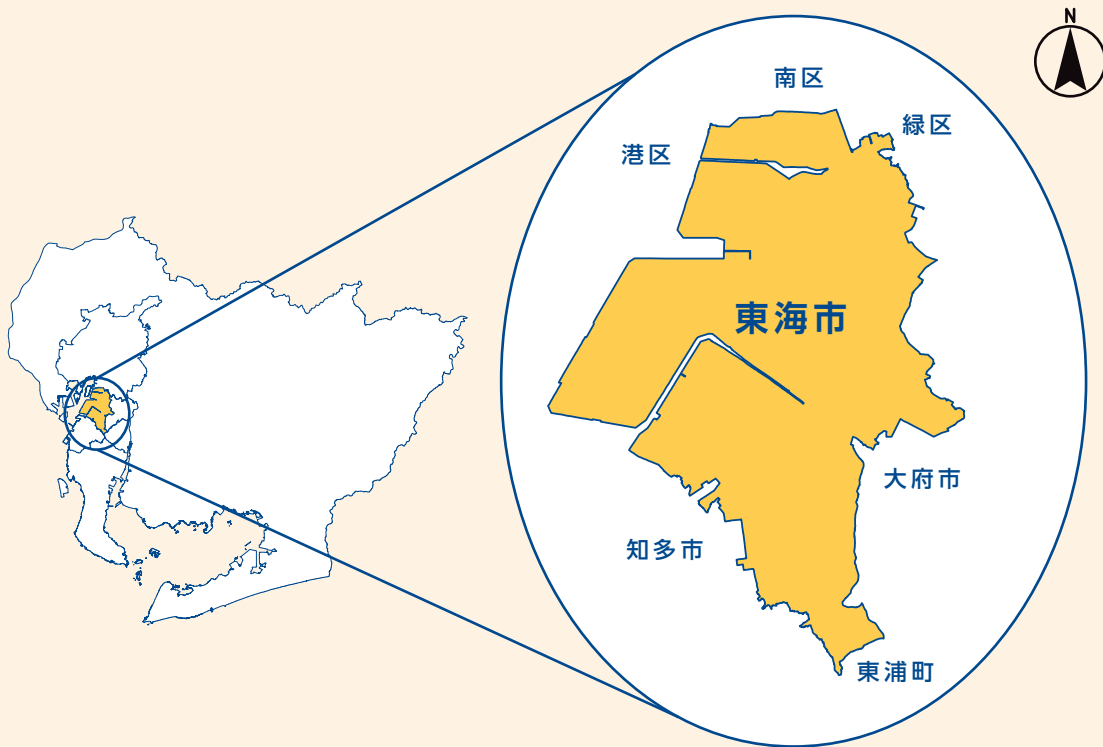
## 東海市の姿

### 1 位置

本市は、知多半島の西北端に位置し、東西に8.06km、南北に10.97km、面積は43.43km<sup>2</sup>の比較的コンパクトな都市です。

本市の周りは、西は伊勢湾に面し、北は名古屋市(港区、南区、緑区)、東は大府市、東浦町、南は知多市に接しています。

名古屋市の中心部まで約15kmと近接しているうえ、名古屋南部臨海工業地帯の一角を形成しており、愛知県内でも主要な産業都市としての役割を果たしています。



### 2 気候

本市の年間降水量の平均〔平成24年(2012年)～令和3年(2021年)〕は、約1,250mm、年間の平均気温は約17℃で、比較的温暖な気候となっています。

### 3 沿革

#### ● 原始～古代

本市の歴史は、貝塚などの遺跡があることから、縄文時代のころから生活が営まれていたことがわかります。弥生・古墳時代になると「あゆち潟」に面した伊勢湾地域の要衝として、活動が活発に行われました。奈良時代には、土器製塩が盛んに行われ、「調(税)」として塩が都まで運ばれました。

平安時代には、我が国初の国産仏教である融通念仏宗を開いた良忍上人りょうにんしやうにんが現在の富木島町に誕生しました。

#### ● 中世～近世

中世には、丘陵に築かれた窯で、茶碗、皿、鉢、大かめなどが生産され、各地に供給されました。

江戸時代に入ると、尾張藩二代藩主徳川光友が横須賀に御殿を建てたことから、町方として発展しました。光友死後、御殿は取り壊されましたが、その跡地に知多半島西海岸一帯を支配する横須賀代官所が設置され、行政と商業の中心地として、繁栄を誇りました。

江戸時代中期には、米沢藩九代藩主上杉鷹山の師で尾張藩校の明倫堂初代督学とくがく(校長)となった儒学者細井平洲が現在の荒尾町に誕生しました。



細井 平洲

#### ● 近代～現代

明治に入ると、タマネギやトマトなどの西洋野菜が盛んに栽培され、その先駆者であり「トマト王」と呼ばれた蟹江一太郎が誕生しました。また、阪(坂)正臣おうたどころよりうどが御歌所寄人(旧宮内省の役職)として活躍しました。

大正年間から昭和初期にかけて、横須賀には警察署や高等女学校が置かれるなど西知多の中心地として栄え、酒、みそ、しょうゆなどの醸造業や木綿などの織布業も盛んでした。



戦後になると、昭和30年(1955年)から始まった愛知用水建設事業により、この地域の農業は高度化・近代化し、洋ラン栽培やフキ栽培など、全国でも有数の地位を占める都市近郊農業地帯となりました。

昭和30年代には、海苔の一大生産地であった海岸部は、名古屋南部臨海工業地帯として造



成がはじまり、本市漁業の歴史に終わりを告げるとともに、主に鉄鋼関係の大企業による企業立地が進み、中部圏最大の鉄鋼基地となるなど工業都市として発展しました。

昭和44年(1969年)4月1日には、上野・横須賀2町の合併により東海市が誕生し、新しいまちづくりがはじまりました。特に本市が誕生した直後は、臨海部の企業立地により市外・県外からの転入に伴う人口の急増が続いたことから、新旧住民による交流を進め、コミュニティを形成するとともに、学校、保育園、公民館などの建設やため池を生かした公園の整備などを進めるだけでなく、昭和から平成にかけては、市民生活や市民福祉の向上を図るため、中央図書館、勤労センター、市民体育館、商工センター、健康福祉拠点のしあわせ村などを開設しました。

## ●現在

近年では、太田川駅周辺の土地区画整理事業<sup>※22</sup>や鉄道高架事業にあわせて、市民交流プラザ(子育て総合支援センター・結婚応援センター・市民活動センター)の開設、太田川駅東公共駐車場、高架下自転車等駐車場、そして観光物産プラザ及びパスポートセンターを設置しました。さらに、文化芸術の拠点である芸術劇場の開館や大型商業施設の開業、観光情報センター(ユウナルステーション)や日本福祉大学東海キャンパスの開設のほか、駅前ロータリーを拠点とする循環バスの運行が開始するなど、生活に必要な諸機能が近接して配置され、効率性と持続可能性を重視した「コンパクトシティ<sup>※23</sup>」の核となる中心市街地の整備が進められました。

都市基盤整備では、下水道や道路整備、土地区画整理事業の推進など都市機能の充実に取り組むとともに、令和6年(2024年)3月には、市内九つ目の駅となる加木屋中ノ池駅(副駅名:公立西知多総合病院前)が開業するなど、交通の利便性の向上と新たな市街地の形成を進めています。

### ○用語の解説

#### ※22 土地区画整理事業

公共施設の整備と宅地の利用増進を図るため、土地区画整理法に基づいて、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行う事業。

#### ※23 コンパクトシティ

人口減少や高齢化の進展を見据え、郊外への無秩序な市街地の拡大を抑制しながら、公共交通のネットワークを確保するなど、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市又はそれを旨とした都市政策。

東日本大震災の発生を教訓とした取り組みでは、防災カメラや沿岸部への地域防災無線の設置、地震・津波被害を想定した実践的な市民総合防災訓練や地震防災教育の実施、津波対策計画の策定と中央防災倉庫の建設など積極的に防災・減災対策を進めており、また、市民の安心と地域医療を守るため、知多市とともに公立西知多総合病院を開院しました。

ソフト面では、いきいき元気推進事業※24の展開、米沢市に次いで釜石市、トルコ共和国ブルサ市ニルフェル区、沖縄市、オーストラリア連邦ビクトリア州マセドンレンジズ市との姉妹都市提携による地域間交流の拡大と国際化への対応、中学生の沖縄体験学習(2年生全員)を行っています。

平成31年(2019年)4月1日に市制50周年を迎え、5月には令和という新しい時代の幕開けとなりました。また、同月に挙行・開催した「市制50周年記念式典」や「オープニングイベント」を皮切りに、年間を通じてさまざまな記念事業を実施しました。そのなかでも、「ひかりプロジェクト※25」、「ふるさと再生プロジェクト※26」、「東海ハーフマラソン」などの特色ある事業が市制50周年を契機としてスタートしています。



○用語の解説

※24 いきいき元気推進事業

市民一人ひとりが生きがいを持ち、健康に暮らせるよう、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備を進めている事業の名称。

※26 ふるさと再生プロジェクト

ホテルやオニヤンマ、アサギマダラなど、多様な生き物の持つ魅力や自然環境を守る大切さを学びながら、『ふるさとの自然』を保全、再生し、次世代に引き継ぐことを目的とした、観察会や植樹会を開催するイベント。

※25 ひかりプロジェクト

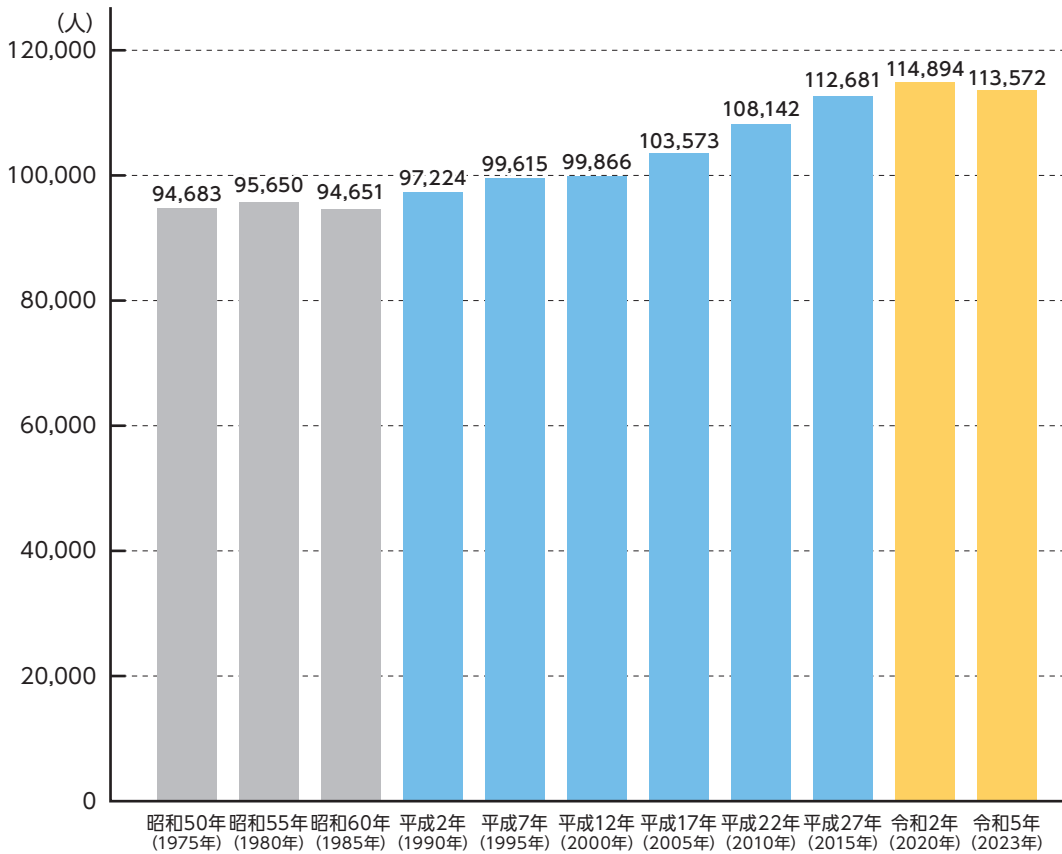
桜まつり、もみじまつり、ウィンターイルミネーションにおいて、ライトアップや音の演出などを加えた、「ひかり」をテーマとする事業の総称。

## 5

## 東海市の現状

## 1 人口の推移

本市の人口は、概ね増加傾向で平成30年(2018年)には、115,000人に達しましたが、近年は転出超過による社会減の傾向となり、令和5年(2023年)4月1日現在の人口は113,572人となっています。

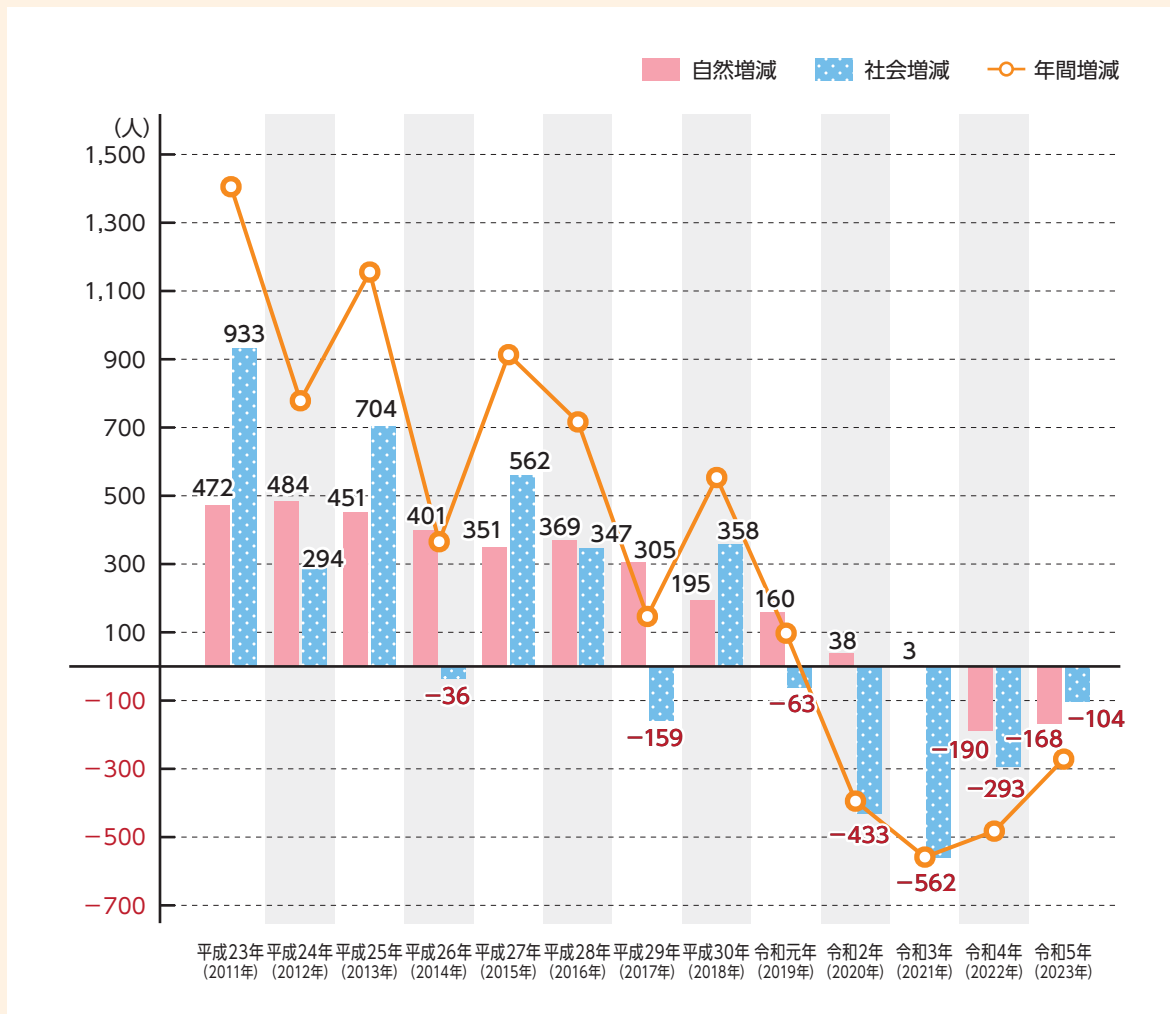


出典：住民基本台帳

## 2 人口動態

自然増減は、出生数が死亡者数を上回る自然増の状態が続いていましたが、令和4年(2022年)に死亡数が出生数を初めて上回り、自然減に転じました。

社会増減は、平成30年(2018年)までは概ね転入超過の傾向が続いていたものの、令和元年(2019年)以降は転出超過が続いています。



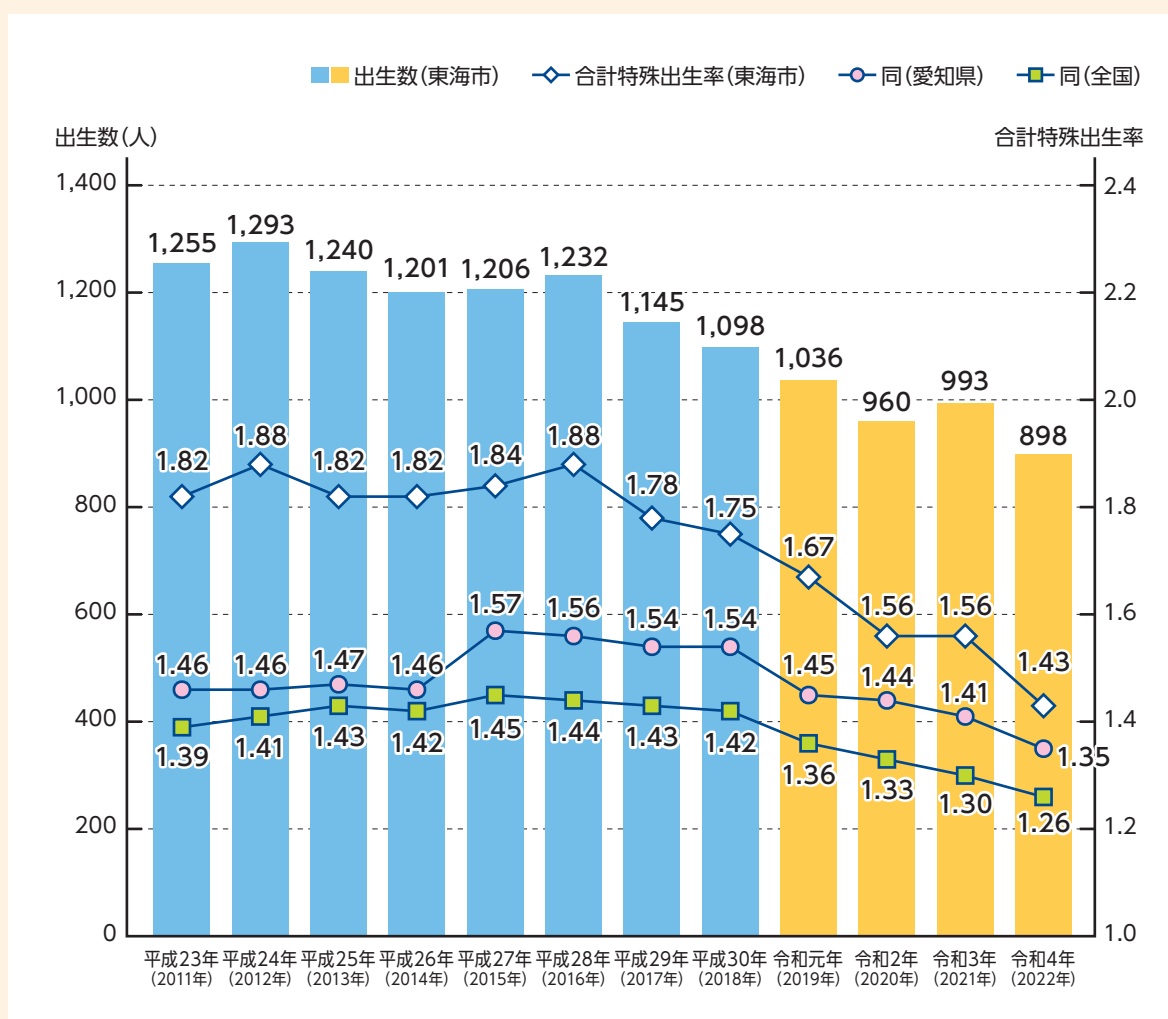
出典：東海市の統計



### 3 出生の状況

出生数は、平成23年(2011年)から平成28年(2016年)にかけて1,200人台で推移してきましたが、平成29年(2017年)からは減少傾向にあり、令和4年(2022年)は898人となっています。

また、合計特殊出生率※27の推移をみると、愛知県や全国の値と比較して高い水準で推移していますが、低下傾向となっており、その差は小さくなっています。



出典：合計特殊出生率（愛知県衛生年報、あいちの人口、愛知県の人口動態統計）  
出生数（東海市の統計）

○用語の解説

※27 合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当するもの。



## 4 転入・転出の動向

令和4年(2022年)中の本市への転入と本市からの転出の動向は、近隣市町のうち5自治体で転入超過となっています。一方、転出超過は名古屋市が最も多く、次いで知多市、阿久比町の順で多くなっています。

自治体名	転入	転出	転出入 (単位:人/年)
名古屋市	1,040	1,192	▲152
半田市	151	112	39
常滑市	104	101	3
大府市	212	181	31
知多市	389	458	▲69
阿久比町	53	65	▲12
東浦町	67	74	▲7
南知多町	31	7	24
美浜町	17	9	8
武豊町	31	37	▲6
その他県内	800	784	16
県外	1,764	1,855	▲91
合計	4,659	4,875	▲216

※名古屋市及び知多半島4市5町の動向を記載。

出典：東海市の統計

## 5 通勤・通学の動向

令和2年(2020年)における本市への通勤・通学の動向をみると、流入人口は31,239人、流出人口は29,545人で、臨海部の企業などへの通勤者が多いことなどを背景に1,694人の流入超過となっています。

また、流入超過数をみると、知多市が最も多く、次いで阿久比町、常滑市、武豊町の順で多くなっています。

自治体名	流入	流出	流入超過 (単位:人/年)
名古屋市	8,529	13,536	▲5,007
半田市	1,913	1,642	271
常滑市	1,738	1,170	568
大府市	2,739	3,634	▲895
知多市	7,671	2,108	5,563
阿久比町	1,198	580	618
東浦町	1,142	757	385
南知多町	110	34	76
美浜町	301	167	134
武豊町	633	207	426
その他県内	4,307	4,788	▲481
県外	958	549	409
合計	31,239	29,545	1,694

※流出は従業・通学市区町村「不詳・外国」があるため、合計は一致しない。

出典：国勢調査

## まちづくりの視点

## 子ども・子育て



## 1 子育てしやすいまちづくりの推進

全国的に30年以上も少子化が続くなか、各家庭が望んでいる家族を構成でき、一人ひとりの子どもの幸せを実現できるよう、健康・福祉・教育など、さまざまな分野が連携して、切れ目のない子育て支援を継続させることが求められます。

また、乳幼児期から健全な成長を見守りながら、質の高い保育・幼児教育サービスを提供するなど、安心して子育てがしやすい環境を整備することにより、多くの子育て世代に選ばれるまちづくりを推進することが求められます。

## 2 学校教育の質や学習環境の向上と育ちの支援

教育現場におけるデジタル化が進むなか、さまざまな変化への対応が求められる社会において、児童生徒一人ひとりが体験を通じて生きる力を育むことができる、時代に即した質の高い教育と快適な学習環境の整備が求められます。

また、スクールカウンセラー※28や心の相談員※29、スクールソーシャルワーカー※30などを通じた不登校などの課題の解決、食育を通じた健やかな体づくりによる心身の成長の促進、家庭・地域・学校が互いに連携・協働した学校運営の改善などにより、未来を担う子ども達への育ちの支援が求められます。



## ○用語の解説

## ※28 スクールカウンセラー

心理の専門的な知識を生かし、学校において、児童生徒に対するカウンセリングや児童生徒への対応について教職員や保護者へ助言や援助を行う専門家。

## ※30 スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識を生かし、学校内外の関係機関などと連携を図りながら、悩みや課題を抱える児童生徒が置かれている環境へ働きかけ、不登校傾向などの課題解決を図る役割を持つ専門家。

## ※29 心の相談員

児童生徒が抱える問題の早期発見につなげるため、心の不安や体調不良を訴え、保健室などに居場所を求める児童生徒に対し、その相談相手となるなど、養護教諭の業務をサポートする相談員。

## まちづくりの視点 環境・経済



### 3 環境に配慮した取り組みの推進

市民の日常的な快適性を高めるため、降下ばいじんの低減や環境美化など、環境保全の取り組みを一層推進することが求められます。

また、地球規模での環境問題に向き合い、カーボンニュートラルを目指した地球温暖化対策や循環型社会の構築などに取り組むとともに、生物多様性などの環境保全の意識向上を図る環境学習を推進するなど、持続可能な地域づくりが求められます。

### 4 産業の活性化とにぎわいの創出

大都市近郊である地域特性を生かした持続的な農業の振興や、国内外でのし烈な競争に勝ち残るための既存の事業所集積を核とした工業の振興が求められます。また、デジタル人材<sup>※31</sup>の育成やスタートアップをはじめとする起業、新規事業の立ち上げ、市内事業所における事業承継の支援など、イノベーションや産業の担い手確保を促す仕組みづくりが求められます。

さらに、地域資源の魅力向上などによる商業の振興や観光交流の推進が求められます。



○用語の解説

※31 デジタル人材

既存のプロセスの効率化、コストの削減につなげるデジタル技術の活用を推進することができる人材。



## 5 福祉サービスの向上と地域共生社会の形成

超高齢社会を迎えたなか、加齢や障がいなどによる不自由さを抱えても、福祉行政サービスなどを享受することで、安心して暮らし続けられる環境の整備が求められます。

また、生きづらさを抱えた方を含め、市民一人ひとりが役割を果たし、互いに支え合っ  
て暮らしていける、地域共生社会の実現が求められます。

## 6 地域社会の再構築と仕組みづくり

地域社会におけるつながりの希薄化などに起因する諸問題を解決するため、地域活動や市民活動に対する支援、コミュニティをまちづくりの重要なパートナーとした地域運営体制の構築などが求められます。

また、生活様式や価値観の多様化、外国籍市民の増加など、地域社会の変化や特性に応じて、だれもが互いに多様性を尊重し合い、ともに支え合う地域社会づくりが求められます。





## 7 健康寿命<sup>※32</sup>の延伸に向けた取り組み

市民一人ひとりが心身の健康を維持し、豊かな人生を送ることができるよう、疾病を予防し、重症化を防ぐための予防接種や健康診断などの取り組みの強化とあわせて、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境の構築が求められます。

また、健康づくりと疾病予防を目的とした「健康増進法」の考え方を踏まえた「東海市いきいき元気で健康長寿のまちづくり条例<sup>※33</sup>」や、「東海市トマトで健康づくり条例<sup>※34</sup>」に基づき、健康づくりに対する意識の向上や環境の整備を推進することで市民が健康的な生活を送り、健康づくりが促進されることが求められます。

## 8 学びや文化芸術、スポーツによる生きがいづくり

市民一人ひとりが充実した日々を送り、生活の質を高められるよう、学びや文化芸術、スポーツなど、それぞれの趣味や志向、問題意識に応じた活動を行うことができる、多様な機会の提供や場の整備が求められます。

また、これまで受け継いできた地域の歴史文化や文化財の保存・継承が求められます。



### ○用語の解説

#### ※32 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間。

#### ※33 東海市いきいき元気で健康長寿のまちづくり条例

平成26年(2014年)に制定した、市民が健康で生きがいを持ち、いきいきと元気に暮らすことができる健康長寿社会の実現に寄与することを目的として、健康づくりに関し、基本理念を定め、並びに行政、市民、健康づくり関係者及び事業者の役割を明らかにするとともに、健康づくりに関する施策の基本となる事項を定めた条例。

#### ※34 東海市トマトで健康づくり条例

本市がカゴメ株式会社発祥の地であるという歴史的背景をきっかけに、平成26年(2014年)に制定した、トマトを活用した健康づくりを推進し、市民の健康づくりに対する意識の向上と健康の増進に寄与することを目的とした条例。

まちづくりの視点

## 安心安全・都市基盤



### 9 安心・安全な社会基盤の維持・確保

自然災害への備えを強化し、市民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策や、迅速かつしなやかな復旧・復興に向けた地域の強靱化が求められます。

また、消防・救急体制の一層の強化や関係機関と連携した防犯、生活安全、交通安全の取り組みなど、安心して安全に日常生活を送ることができる環境づくりが求められます。

### 10 便利で快適な都市基盤の形成

居住や経済活動の舞台として利便性が高く居心地の良い都市空間を形成するため、適切な土地利用や道路・公園緑地などの都市施設の整備、地域公共交通の充実などが求められます。

また、リニア中央新幹線の開業など本市を取り巻く環境の変化に応じて、本市の魅力を高める取り組みや各種インフラ・施設などの老朽化対策・更新などが求められます。

まちづくりの視点

## 行政推進



### 11 未来づくりを支える行財政運営の推進

デジタル化や高度化が進む市民の行政ニーズに対応しながら、効率的で効果的な行財政運営を推進することが求められます。

また、市内企業をはじめとする民間活力の活用やシティプロモーション<sup>※35</sup>の推進などにより、魅力的なサービスの提供と都市イメージの向上が求められます。

○用語の解説

※35 シティプロモーション

地域の魅力を創り出し、それを内外に発信して都市のブランド力を高めるとともに、元気で活力のあるまちづくりにつなげる活動の総称。

## 第2編

# 基本構想

- 1 ▶ 将来都市像 ..... P30
- 2 ▶ 構想の期間 ..... P32
- 3 ▶ 将来人口 ..... P32
- 4 ▶ 土地利用構想 ..... P33
- 5 ▶ めざすまちの姿 ..... P34
- 6 ▶ 基本構想の推進 ..... P36



▶ 動画で解説



# 1

## 将来都市像

### 1 基本的な考え方

本市は、市制施行以来、緑の豊かさと心の豊かさを市民が実感できるよう、まちづくりを進めてきました。

「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」をテーマとした第6次計画では、市民との協働・共創の考えを大切にしながら、めざすまちの姿の実現に向けた施策の展開を進めており、本計画においてもこの考え方を継承し、さらなる発展につなげることが重要です。

また、SDGsで位置付けられている経済・社会・環境のさまざまな課題を解決し、「誰一人取り残さない」社会を実現することが求められます。

それらのためにも、人口減少、少子化・高齢化の進行や技術が進歩し続ける日々の動きに迅速かつ的確に対応し、ライフスタイルや価値観を尊重し合い、市民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

### 2 将来都市像

私たちがこれから向かう時代は、人口減少がさらに進むなど社会情勢が目まぐるしく変化し、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、人と人との関係性がさらに希薄になることが懸念されます。

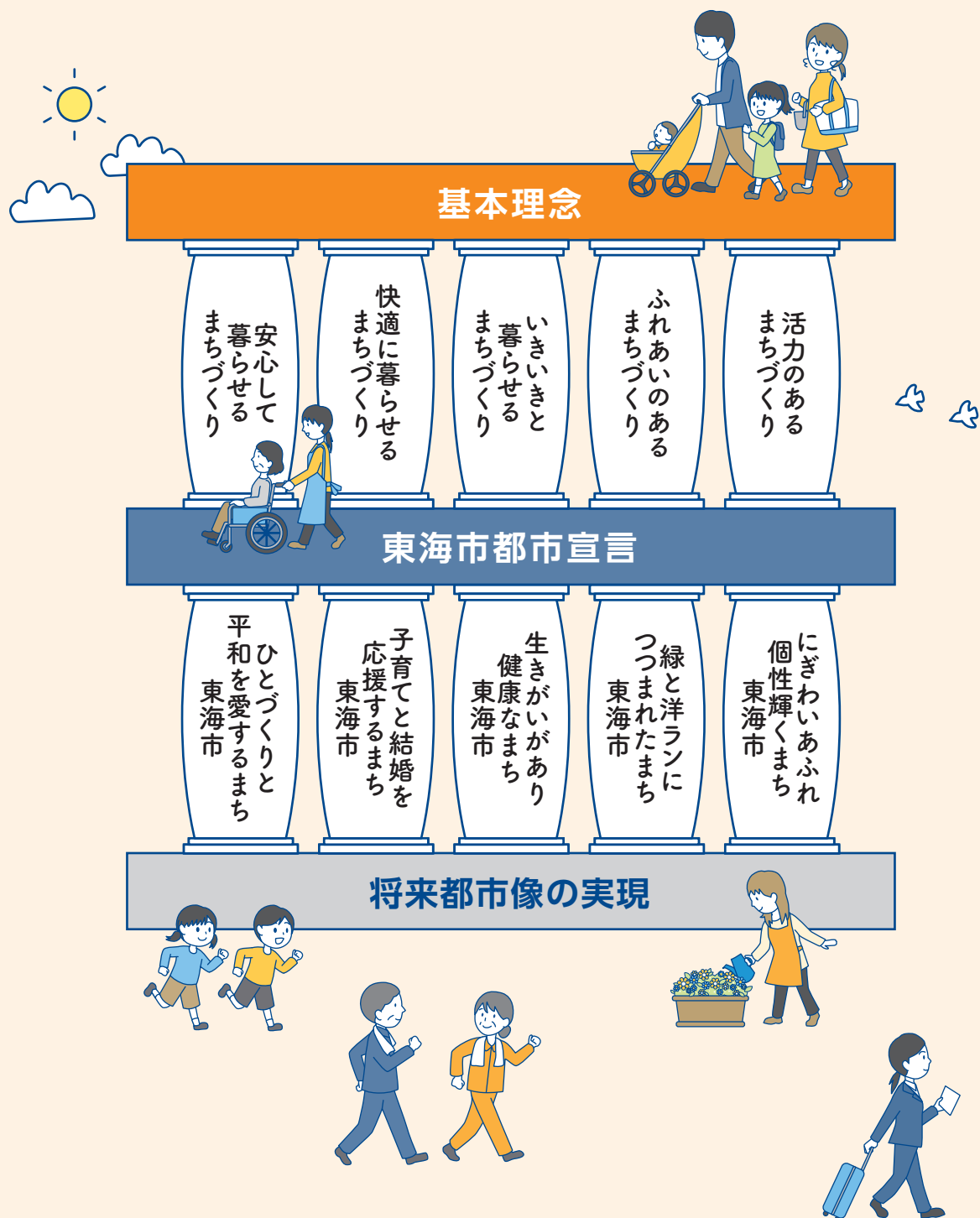
そうしたなかで、市民や地域、団体など多様な主体によって「つながり」の輪を広げ、市民一人ひとりの笑顔と希望があふれるまちを展望し、次のとおり本市の将来像を定めます。





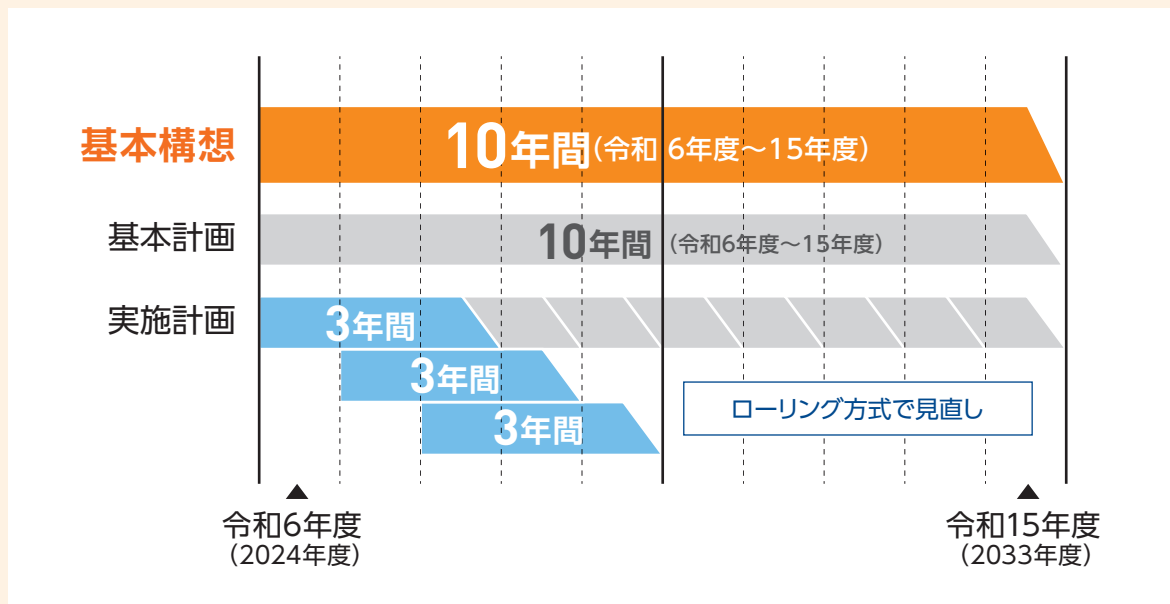
### 3 五つの基本理念と都市宣言

東海市まちづくり基本条例に掲げたまちづくりの五つの基本理念(安心、快適、いきいき、ふれあい、活力)と、基本理念の実現に向けた政策の方向性を分かりやすく表現した東海市都市宣言について、整合性を図りながら本計画の将来都市像の実現に向けて、まちづくりを推進します。



## 2 構想の期間

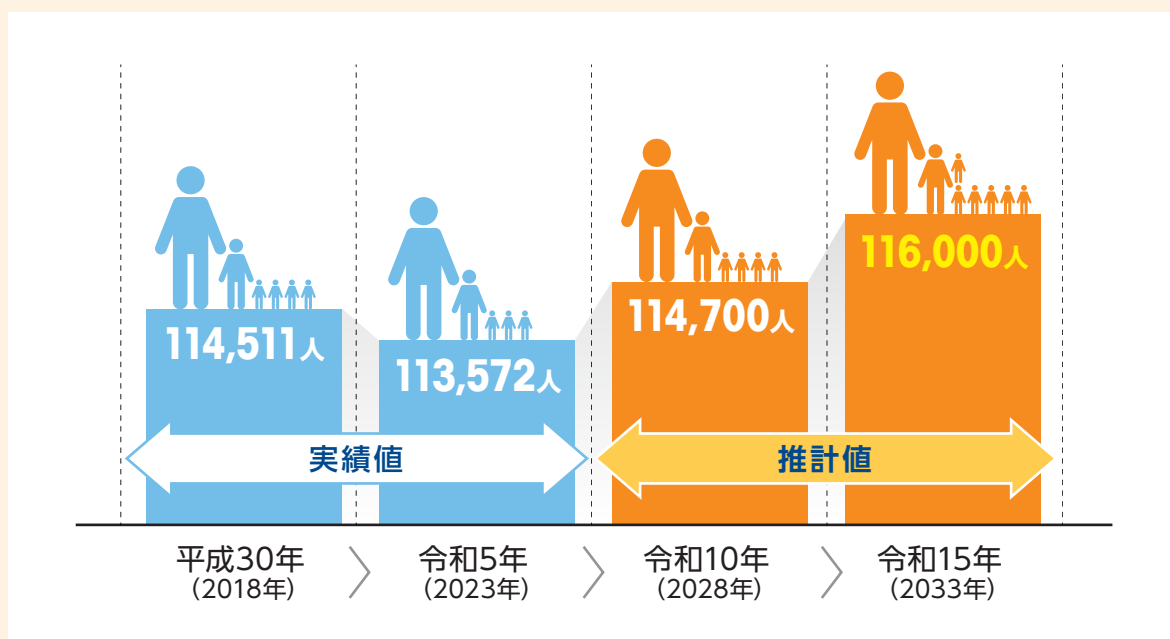
基本構想の期間は、10年間〔令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)〕とします。



## 3 将来人口

全国的な人口減少が進むなか、本計画に基づきだれもが住み続けたくなるまちづくりを積極的に推進します。

そのため、令和15年(2033年)の目標人口を116,000人に設定します。



## 4 土地利用構想

本市の土地利用は、臨海部の産業ゾーン、臨海部と内陸部を共生させる緩衝ゾーン、中央部にある住宅街の居住ゾーン、東部丘陵地の農業緑地ゾーンの構成による土地利用を基本とします。

市の北部では、我が国の物流の大動脈である伊勢湾岸自動車道や、名古屋都心部を結ぶ名古屋高速と接続し、南に向かっては、中部国際空港に至る知多半島道路や西知多道路に接続しています。また、名鉄名古屋駅と中部国際空港や知多半島南部を結ぶ鉄道網が市域の南北を縦断しています。さらには、臨海部が名古屋港の港湾区域であることや、中部国際空港に近接していることから、本市は陸・海・空の中部圏広域交通の要衝となっています。

このような、本市の立地特性を生かし、リニア中央新幹線の開業や中部国際空港の滑走路の増設、西知多道路の整備を見据え、産業機能のさらなる強化と広域的なにぎわい・交流の創出に取り組むとともに、自然との共生のもと、鉄道駅周辺の集約型まちづくりとコンパクト・プラス・ネットワーク※36の取り組みによるまちづくりを進め、居住人口の定着と増加を図る受け皿づくりを進めることで、都市の魅力向上を図ります。



○用語の解説

※36 コンパクト・プラス・ネットワーク

地域の活力を維持し、生活サービス施設を集約・誘導したコンパクトな地域を公共交通ネットワークで結ぶまちづくり。

# 5

## めざすまちの姿

「第7次総合計画におけるまちづくりの視点(総論6参照)」を踏まえ、将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向けて取り組む5分野の「めざすまちの姿」とその実現に向けた施策を次のように定めます。



### 1

#### 子ども・子育て分野

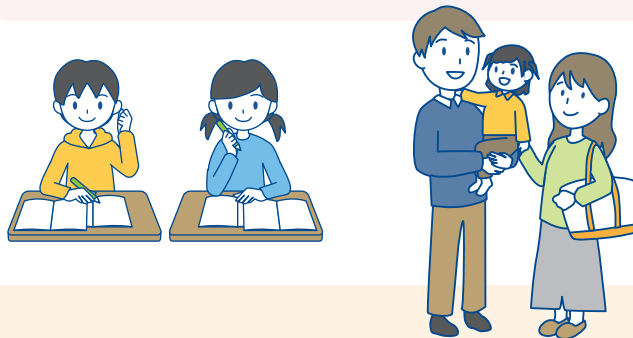
### 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

P56

これからのまちづくりで主役となる子どもたちと子どもを持つ世代が将来に対して明るい展望を持てるよう、安心して産み育てられる環境を整え、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育み成長する取り組みを推進します。

**施策1** 子どもや子育て世代への支援

**施策2** 子どもの学び・体験への支援



### 2

#### 環境・経済分野

### 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

P62

環境と経済の両立により、さらなる進展ができるよう、生活環境保全、ごみ処理対策などの循環型社会の推進、ゼロカーボンシティ※37宣言による脱炭素社会の実現などの、環境に関する取り組みを進めるとともに、農業や観光資源の魅力向上、商工業の活性化などによりにぎわいと活力を創出します。

**施策3** 良好な生活環境の保全

**施策4** 自然と共生する持続可能な社会の実現

**施策5** 魅力ある農業の振興

**施策6** 活力ある商工業の振興



○用語の解説

※37 ゼロカーボンシティ

令和32年(2050年)に温室効果ガス排出量を実質ゼロをすることを指す旨を公表した地方自治体。

# 3

## 地域づくり分野

### 人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている

P72

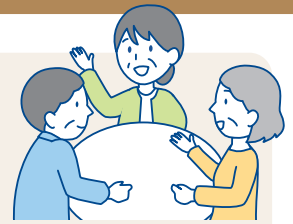
一人ひとりが互いを尊重し、役割を持って支え合い暮らすことができるよう適切な福祉サービスの提供と、コミュニティを重要なパートナーとしたまちづくりを推進するとともに、人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず理解を深め、連携・協働しながら暮らせる地域共生社会の構築を図ります。

施策7 地域福祉の推進

施策8 高齢者福祉の充実

施策9 障がい者福祉の充実

施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進



# 4

## 健康・生涯学習分野

### 心身ともに健康で、いきいきと生活している

P82

すべての市民が生きがいを持ち、生涯をとおして充実した暮らしができるよう、健康づくりにつながる取り組みの継続と、予防接種や健康診断の推進、市民が身近な医療機関を安心して受診できる環境を整えるとともに、生涯学習やスポーツ、文化芸術、伝統文化の推進・振興に関する取り組みを進めます。

施策11 健康づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

施策13 スポーツの推進

施策14 文化芸術の推進

施策15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興



# 5

## 安心安全・都市基盤分野

### 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

P94

安心して充実した日々を送ることができるよう、災害に対する備えや生活安全・交通安全対策、消防・救急活動などを通じて安心・安全な環境を整えるとともに、都市基盤の整備により、便利で快適な都市空間の形成を図ります。

施策16 防災・減災対策の推進

施策17 消防・救急体制の充実

施策18 暮らしの安全対策の推進

施策19 地域特性を生かした土地利用の推進

施策20 安全で快適な移動環境の整備

施策21 花と緑につつまれたまちの推進

施策22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進



# 6 基本構想の推進

基本構想の推進にあたっては、市民との協働・共創や効率的で効果的な施策の展開により、まちづくりを進め、将来都市像の実現を目指します。

## 1 市民との協働・共創によるまちづくり

めざすまちの姿の実現に向け、市民や地域、団体、事業者、行政など、すべてのまちづくりの主体が目標を共有するとともに、それぞれが果たすべき責任と役割を明確にして、ともに手を携え、相互に補完し、協力して進めるものとします。

また、計画期間中の各施策の改善状況や課題などについても、定期的に市民と行政の双方で確認し、評価・検証するなど、前計画から引き続き市民参画型の進行管理を行います。

## 2 効率的で効果的な行政経営の確立

基本構想の実現のためには、安定した財源確保と健全財政に努めるとともに、事務事業の実施に際しては、事業の有効性や必要性などを評価・検証するなど、PDCAサイクル※38による取り組みを進めます。

また、それぞれのめざすまちの姿の実現に向けて、行政が主体となり施策の推進を下支えする行政推進項目に対して全庁的に取り組むことにより、効率的で効果的な行政経営を確立します。

### 行政推進項目

行政推進項目1 効果的な行政運営を推進する

行政推進項目2 健全な財政運営を行う

行政推進項目3 自治体DXを推進する

行政推進項目4 より良い職場づくりと  
人材育成を推進する

行政推進項目5 情報の収集と発信を  
推進する



○用語の解説

※38 PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する取り組み。

## 第3編

# 基本計画

- 1 ▶ 基本計画の位置付け …… P38
- 2 ▶ 基本フレーム …… P39  
(計画人口)
- 3 ▶ 土地利用計画 …… P41
- 4 ▶ 総合計画とSDGsの …… P46  
一体的な推進
- 5 ▶ 分野別計画 …… P50



動画で解説



# 1

## 基本計画の位置付け

### 1 計画の目的

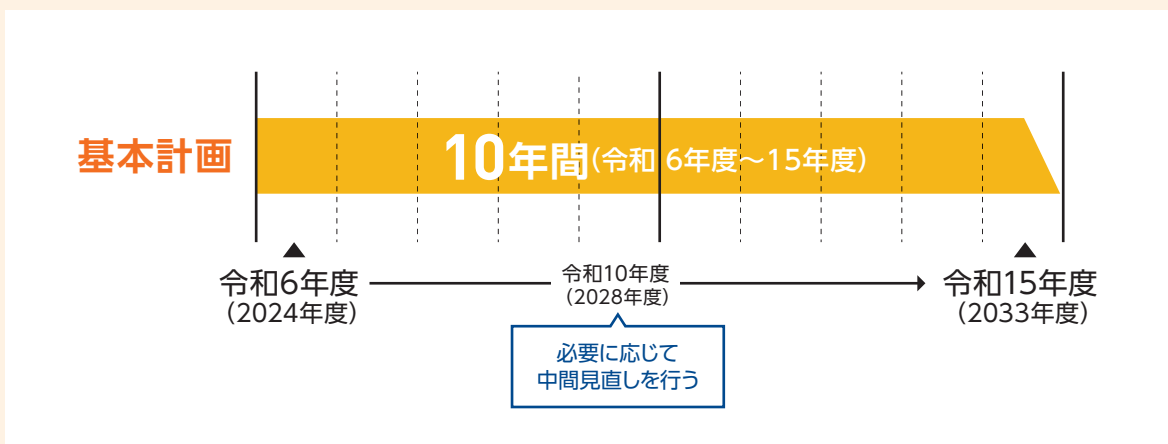
基本構想は、本市の将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向け、東海市まちづくり基本条例で掲げた五つの基本理念や東海市都市宣言との整合を図りながら、5分野の「めざすまちの姿」と22の施策を体系的に位置付け、市民との協働・共創のまちづくりと、効率的で効果的な行政経営（行政推進項目）による推進を示しています。

基本計画では、令和15年度（2033年度）に向けた目標人口などの基本フレーム（計画人口）を定めるとともに、土地利用計画を掲げ、長期的な視点で計画的なまちづくりを推進します。

また、各分野で「めざすまちの姿」を実現するため、分野別計画を位置付け、施策において「まちづくり指標」、施策を構成する単位施策ごとに「成果指標」をそれぞれ設定し、継続的な進捗管理を進めるとともに、市民との協働・共創のまちづくりと、効率的で効果的な行政経営の確立により施策の推進を図ります。

### 2 計画の期間

基本計画の期間は、令和6年度（2024年度）を初年度とし、目標年度を令和15年度（2033年度）としますが、施策の進捗状況や財政状況、社会情勢などを考慮し、必要に応じて令和10年度（2028年度）を目途に中間見直しを行います。





# 2

## 基本フレーム(計画人口)

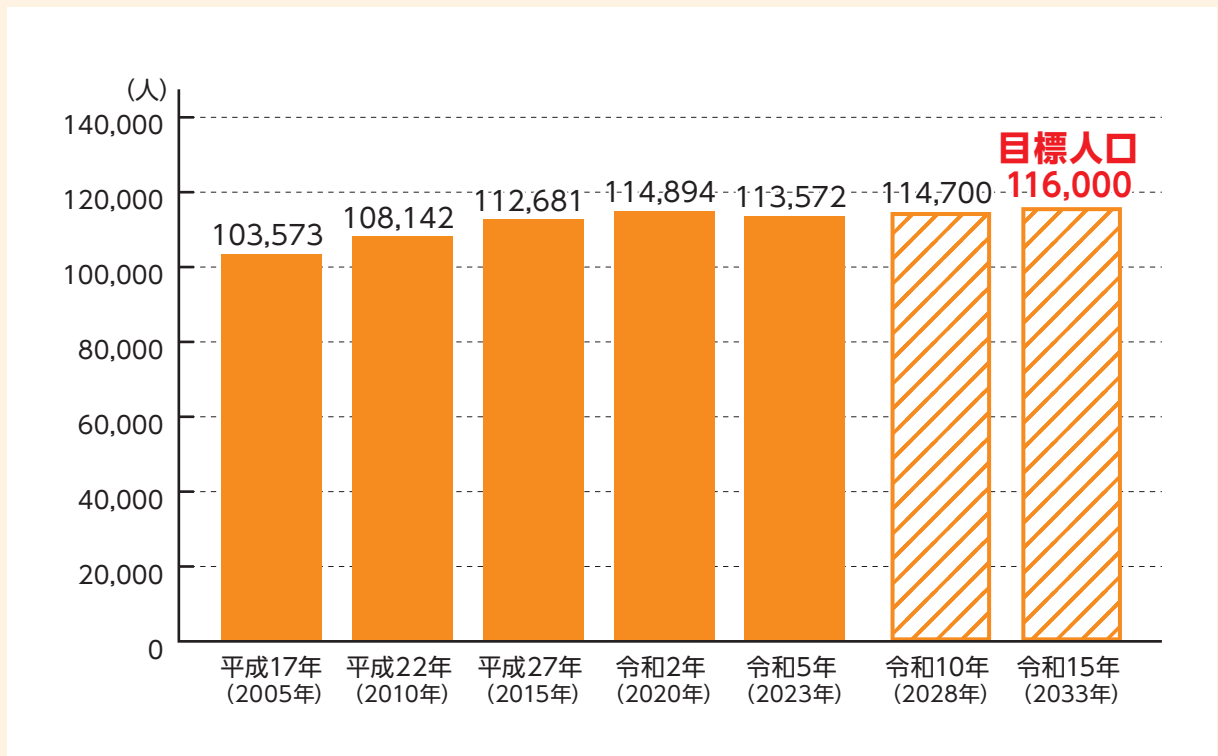
### 1 人口の推移

本市の人口は、市制施行前後の急激な人口増加がほぼ終わった昭和49年(1974年)以降、昭和53年(1978年)から昭和58年(1983年)までの期間を除いて微増が続き、平成13年(2001年)に10万人を超え、平成30年(2018年)には115,000人に達しました。

しかし、コロナ禍の影響などにより転出超過による社会減や、令和4年(2022年)は死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、令和5年(2023年)4月1日現在の人口は113,572人となっています。

今後、全国的な人口減少はさらに進むことが予想されていますが、本市では、宅地開発などの需要が拡大しているとともに、本計画に基づき、子どもや子育て世代を支援する社会の形成、住みやすい環境の保全やにぎわい・活力の向上、だれもが役割を持ち支え合う地域づくり、健康でいきいきと生活できる取り組みの推進、安心・安全で快適な都市機能の充実などにより、多くの人々が暮らしやすさと本市の魅力を実感できる施策を展開していくことで、人口増加がしばらくの間継続すると予測されることから、令和15年(2033年)の目標人口を116,000人と定めます。

#### ●人口推移



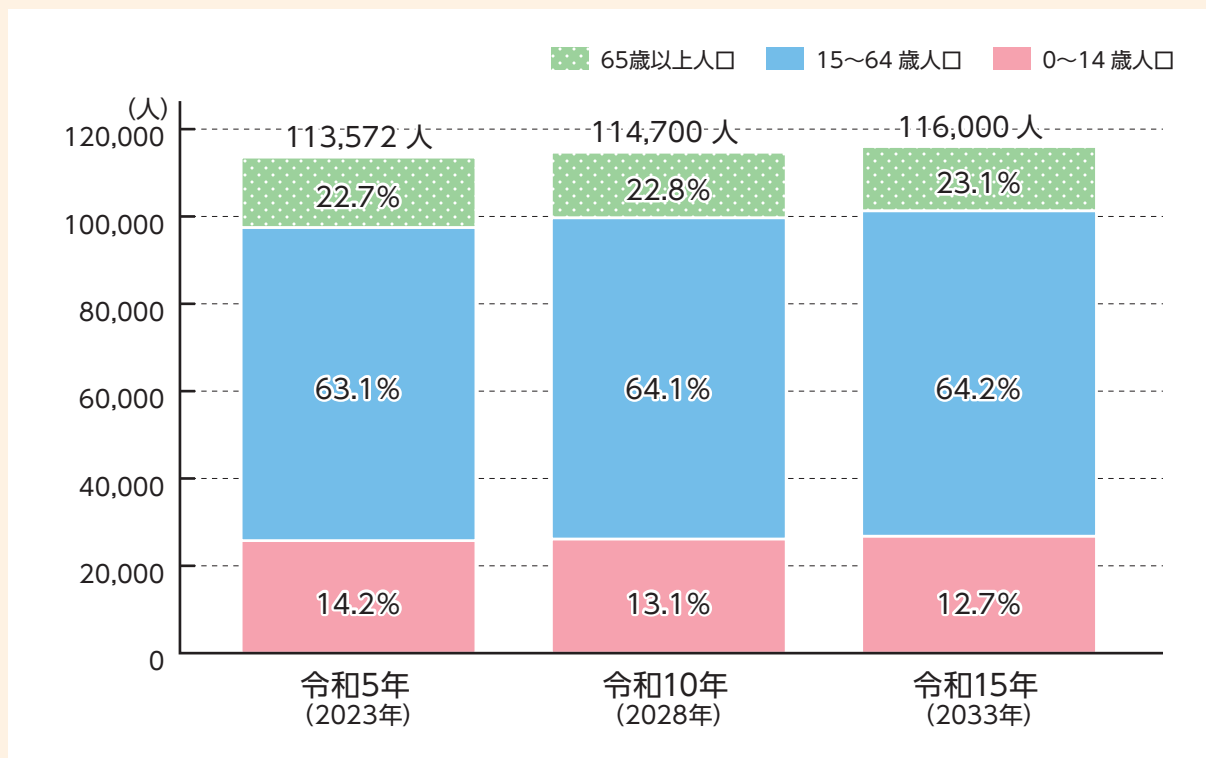
出典：平成17年(2005年)～令和5年(2023年)は住民基本台帳、令和10年(2028年)及び令和15年(2033年)は推計値

## 2 年齢別人口

本市の人口構成の特徴として、近年では転出超過による社会減の傾向や、死亡数が出生数を上回る自然減に転じているものの、依然として若い世代の転入は多く、出生率は全国平均を上回り、高齢化率も全国平均を大きく下回っています。今後も、全国的な少子化・高齢化の傾向が続くものと予測されるなか、本市においては、その傾向はゆるやかであることから、生産年齢人口は維持できるものと予測されます。

年齢別人口の割合は、令和5年(2023年)4月1日現在でみると、年少人口(0~14歳)は14.2%、生産年齢人口(15~64歳)は63.1%、老年人口(65歳以上)は22.7%となっており、令和15年(2033年)には、年少人口(0~14歳)が12.7%、生産年齢人口(15~64歳)が64.2%、老年人口(65歳以上)が23.1%になると予測されます。

### ●年齢3区分別人口構成



出典：令和5年(2023年)は住民基本台帳、令和10年(2028年)及び令和15年(2033年)は推計値

## 1 現状と課題

本市の土地利用は、昭和30年代からはじまった名古屋南部臨海工業地帯の造成により大きく変化し、臨海部の産業ゾーン、臨海部と内陸部を共生させる緩衝ゾーン、中央部にある住宅街の居住ゾーン、東部丘陵地の農業緑地ゾーンというように、南北にわたり形成される各ゾーンを基本とした土地利用が図られています。

市域面積は4,343haで、市全体が都市計画区域となっています。このうち市街化区域が3,066haで70.6%を占め、市街化調整区域が1,277haで29.4%となっています。市街化区域のうち住居系が46.3%、商業系が3.1%、工業系が50.6%で工業系用途地域が50%以上を占めています。

市街地は、内陸部の鉄道駅を中心に形成され、南北の幹線道路※39沿いや東部の丘陵地に拡大してきました。これまでは、企業などの住宅団地が郊外部に分散されてきたほか、商業機能も周辺都市へ流出傾向であったなど、人口や商業機能の拡散がみられましたが、現在では、太田川駅周辺における土地区画整理事業の進展により、芸術劇場や大学、商業施設などが整備され、駅前のにぎわいが創出されるとともに、太田川駅西地区では、都市拠点と連携した広域的な交流拠点の形成が進んでいます。

また、公立西知多総合病院周辺では、加木屋中ノ池駅(副駅名:公立西知多総合病院前)の整備と合わせた土地区画整理事業などの推進により、宅地利用の増進や各種生活サービス機能の誘導による保健医療福祉拠点の形成が進んでいます。

今後も、中心市街地や鉄道駅を中心とした拠点に都市機能の集積と市街地内の低未利用地を有効に活用した宅地化誘導を行うなど、引き続き、計画的かつ良好な市街地の形成を図る必要があります。

そして、伊勢湾岸自動車道や西知多道路周辺では、広域交通ネットワークの結節点としての立地特性を生かすとともに、西知多道路の6車線化に伴う広域交通の向上を契機として、産業振興を視野に入れた土地利用を図る必要があります。

以上の現状を踏まえ、本市全体としては、安心して快適な生活環境を実現するため、既存市街地における現在の住環境に配慮しながら、南北にわたり形成される各ゾーンの土地利用を基本とする考え方を踏襲し、社会動向や周辺環境・地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。

## 2 土地利用計画

土地は市民生活や産業活動の共通基盤であり、限られた資源です。本市の特性を生かした利用を進めるため、土地利用構想の考え方をもとに土地利用の基本的な方向性を示します。

土地利用については、現況の南北にわたり形成されている西から【臨海部の（産業ゾーン）】-【臨海部と内陸部を共生させる（緩衝ゾーン）】-【中央部にある住宅街の（居住ゾーン）】-【東部丘陵地の（農業緑地ゾーン）】を基本とする一方で、一部の地区においては、既成市街地による住居系土地利用を維持することとします。

なお、市街化調整区域の土地については、無秩序な開発の抑制を基本としますが、本市の立地特性を生かした交通インフラの整備などに伴い、社会環境インパクトに関連した土地需要や人口増加に伴う宅地需要が見込まれるため、必要に応じて市街化区域へ編入して、産業系や住居系への土地利用転換を図ります。



住居系では、市民が安心して快適に生活できるよう、防災・減災に十分配慮しながら、道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備・更新を進めます。

また、進行する高齢化や子育て世代の定住への対応、都市施設の効果的な利用の視点から、鉄道駅周辺における土地区画整理事業の実施や、生活に密着した商品を扱う店舗などの立地を促すとともに、公共交通を強化し、地域間の連携を図りながらコンパクト・プラス・ネットワークの形成に努め、住環境の保全・向上と都市景観に配慮したまちづくりを進めます。



農業系では、市域の約30%を占める市街化調整区域のほとんどが農業振興地域となっており、さらにそのうち約40%が農用地区域で、臨海部との境界である緩衝ゾーンや東部丘陵地の農業緑地ゾーンに位置しています。

都市化の進展や農業用施設の老朽化、また、資機材の高騰などにより、都市近郊農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、農地については、食糧生産だけでなく、防災機能や都市の緑

のネットワーク、緑地空間など多面的な機能を持っていることから、適正に保全するとともに、農地の集約や遊休農地※40の有効活用など生産性の高い土地利用を進めます。

市域の東部や南部に広がる山林についても無秩序な開発の抑制に努めるとともに、自然環境の再生や保全を図ります。



## 商業系 土地利用

商業系では、地域の事業者などと一体となり、商業の集積を高め、地域経済の活性化と市民の利便性を向上させることにより、まちの魅力やにぎわいを創出します。

太田川駅周辺の都市拠点・広域交流拠点では、商業、文化、教育、医療、福祉などのさまざまな都市機能を生かして交流が生まれるよう中心市街地にふさわしい土地利用を進めます。

また、主要駅周辺や幹線道路の沿道については、各地域の特性や社会基盤を活用して、日常生活に必要な施設の充実を図るとともに、市民生活を支える商業地の形成を進めます。

新たな集客施設の整備などを行う場合は、適切な地域への誘導や商業系の用途地域の見直しを行い、周辺環境との調和に配慮するよう努めます。



## 工業系 土地利用

工業系では、空港や高速道路、また、港湾にアクセスしやすい立地特性を生かして、伊勢湾岸自動車道をはじめとする高速道路や西知多道路のインターチェンジ周辺などでの企業誘致や産業・物流機能の強化に向けた産業用地の供給を図ります。

既存の工業系区域内での工場などの集積地区では、今後とも操業環境の維持・向上を図るとともに、低未利用地の有効活用や産業用地の一層の供給を進めるなど、計画的に工業系機能・流通業務系機能を中心とした土地利用を進めます。

そのほか、住宅地内に混在する工場については、生活環境に配慮するよう指導するとともに、移転用地の確保がしやすくなるよう努めます。

○用語の解説

※40 遊休農地

「農地法」、「農地の保護や権利に関する法律」によって定められた、現在そして将来的に耕作の見込みがない農地。



## 地区拠点

多くの人が集まる活動の場として、都市機能を集約し配置する地区拠点を設定します。

太田川駅及び西知多道路 大田インターチェンジ(仮称)周辺地区を、商業、文化、教育、医療、福祉、オフィス、観光交流、ものづくり、宿泊などのさまざまな都市機能の集積・複合化により、本市の中心としてにぎわいと広域的な交流を促進する都市拠点・広域交流拠点とします。

聚楽園駅及び聚楽園公園(しあわせ村)周辺地区を、文化、スポーツ、レクリエーション、福祉などの多様な機能を有する健康福祉拠点とします。

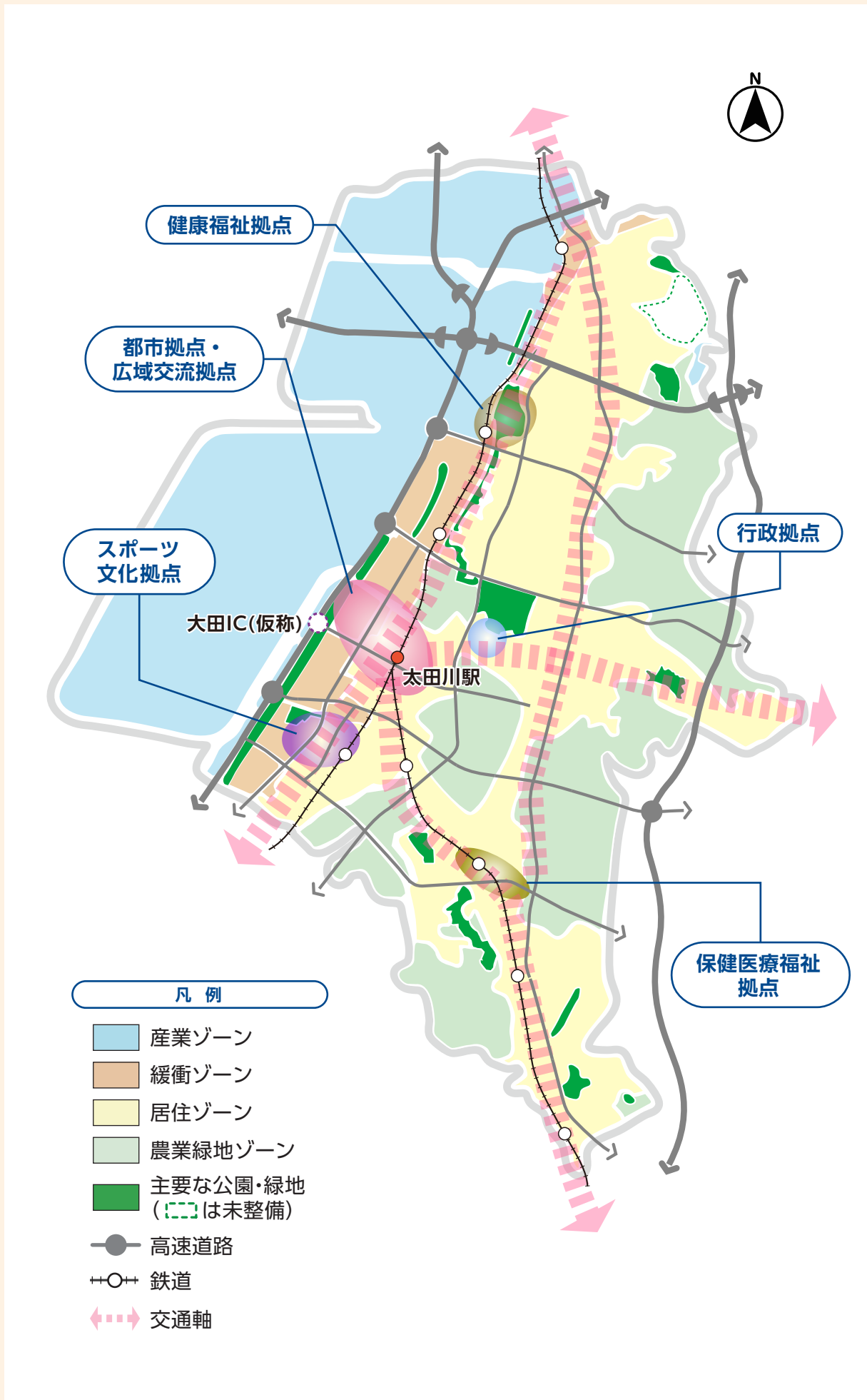
加木屋中ノ池駅及び公立西知多総合病院周辺地区を、既存の医療・福祉機能に加えて、日常生活を支える商業施設などの生活サービス施設の誘導や、公共交通の機能強化などにより、「医職住」が整った市街地の整備を推進する保健医療福祉拠点とします。

市役所及び商工センター周辺地区については、行政サービスや地域情報を発信する行政拠点とします。

尾張横須賀駅、市民体育館、元浜公園及び創造の<sup>もり</sup>杜交流館※41周辺地区を、スポーツ活動を支援する機能の充実や、生涯学習活動・創造活動の発展により、交流・ふれあいを促進するスポーツ文化拠点とします。

そのほか、広域交通体系の利便性を生かした産業機能の誘導を図るとともに、緑のネットワークを活用しながら自然とふれあうことができるよう地区拠点を設定し、本市の特性を生かした土地利用に努めます。

●土地利用構想図【目標年次：令和15年度(2033年度)】



# 4

## 総合計画とSDGsの一体的な推進

### 1 SDGsの概要

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて、すべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のなかで掲げられた「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標で、17の目標と169のターゲットで構成されており、令和12年(2030年)までに目標の達成を目指すものです。

また、SDGsでは、持続可能な開発を「経済・社会・環境」という三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成することに責任をもって取り組むこととしています。「経済・社会・環境」の三側面は三層構造の関係性となっており、「環境」がすべての活動の根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることから、SDGsが目指すこの三つの側面の課題をバランスよく、統合的に解決していくことが求められています。

国が設置したSDGs推進本部では、①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧SDGs実施推進の体制と手段、の八つの優先課題を設定するとともに、平成29年(2017年)から毎年、重点項目を整理したSDGsアクションプランを策定し、SDGsの推進を図っています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター



## ●SDGsの17の目標



### 目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



### 目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



### 目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



### 目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂※42的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



### 目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



### 目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



### 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



### 目標8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



### 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



### 目標10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

#### ○用語の解説

##### ※42 包摂

全体をまとめる、包み込むこと。目標16にある「包摂的な社会」とは、すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会のことであり、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を意味するもの。



### 目標11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



### 目標12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



### 目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



### 目標14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



### 目標15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



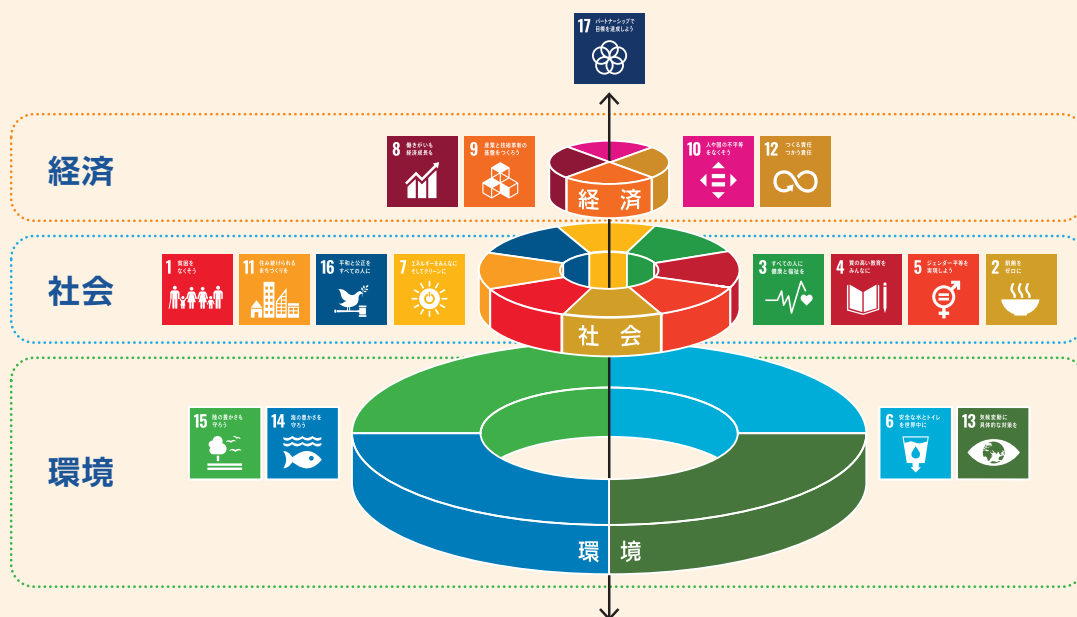
### 目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



### 目標17 パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



SDGsウェディングケーキモデル

出典: Stockholm Resilience Centre

## 2 第7次総合計画とSDGsの関係性

国のSDGs実施指針では、あらゆる分野のステークホルダー※43との協同的なパートナーシップにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に取り組んでいくこと、また、地方自治体のSDGsの達成に向けた取り組みは、地域課題を解決させ、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されていると明記されていることから、本市においても、変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、さまざまなまちづくりの課題の解決に向けて、SDGsを推進することが求められています。

本計画は、本市における最上位の計画であるとともに、市民との協働・共創により将来都市像「ともしつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向けて、まちづくりを推進する指針であることから、本計画の推進とSDGsにおける推進の考え方は、ともに地域課題の解決に資することにつながり、大きく関係しています。

そのため、本計画では、各分野における施策の具体的な項目である単位施策にSDGsの目標を関連付けるとともに、「経済・社会・環境」の三側面から関係性を示すことで、将来都市像や「めざすまちの姿」の実現に向けた各取り組みを整理し、本市の持続的な発展につなげます。

なお、SDGsの目標年次が令和12年(2030年)であることから、計画期間前半での施策の進捗状況などにより基本計画を見直す際には、SDGsの関連付けもあわせて見直すものとします。



○用語の解説

※43 ステークホルダー

企業や団体などの組織が活動を行うことで直接的、間接的に影響を受ける利害関係者。

## ● 分野別計画の見方(施策) 分野別計画に記載する各項目について解説します。

### 関連するSDGsの目標

単位施策に関連付けたSDGsの17の目標を、SDGsの「経済・社会・環境」の三側面から関係性を示しています。なお、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、市民との協働・共創によるまちづくりの考え方と合致したものであることから、すべての施策に関連付けています。

### 施策

めざすまちの姿の実現に向けて取り組む施策の名称です。

### 施策・単位施策の目標

東海市が、将来どのような姿になっているのか、市民がどのような暮らしをしているのか、具体的に想像できるような「まちの姿」や「生活像」を記載しています。

### 施策の基本方針

施策を推進するための基本的な方針として、主に行政側の視点に基づいた役割や考え方を記載しています。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

施策を推進するため、市民・地域・団体・事業者などに期待される役割を記載しています。

### 関連する個別計画など

施策の推進に関連する本市の個別計画などです。



## まちづくり指標

まちづくりの達成状況を測るために設定した指標です。

## めざそう値

第7次総合計画開始年度である令和6年度(2024年度)から5年後、10年後の達成度を確認するためのまちづくり指標の目標値です。

### まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値 5年後(令和10年度)	めざそう値 10年後(令和15年度)
子育てしているまちであると 感じている18歳以下の子ども を持つ人の割合	86.4%	88.7%	91.1%

### 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
1-1 親子ともに安心できる居場所を推進する	保健対策を実施するとともに、気軽に子育てに関して相談できる環境を整備します。 また、若い世代に対して、自らが希望する将来の展望を描き、実現していけるような機会の提供や啓発を行います。	① 乳幼児健診受診率 を知っている保護者の割合
1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する	社会情勢などの変化に対応するため、保育園、幼稚園、認定こども園などが合同で職員研修を実施するなど、連携を図るとともに公立と民間それぞれの特徴を生かした保育の提供に努めます。	② 待機児童数 ③ 多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合
1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する	子どもや子育て世代の地域との関わりを育むため、子育て支援センターや児童館などを拠点として、安心できる居場所づくりを推進します。 また、放課後児童クラブ <sup>※44</sup> を利用する児童にとって過ごしやすい環境を整備するとともに、放課後の居場所を確保します。	④ 地域子育て利用者数 ⑤ 身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合 ⑥ 放課後児童クラブの待機者数
1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する	障がいのある子どもや貧困家庭の子ども、虐待を受けている子どもなど、困難を抱える子どもや家族に寄り添って、関係機関と連携しながら実情を把握し、支援が確実なように努めます。	⑦ 子育ての悩みについて、相談するを知っている人の割合 ⑧ 障がい児福祉サービス延べ利用者数 ⑨ 児童虐待発生件数

### 用語の解説

※44 放課後児童クラブ  
保護者が学校などにより長期休暇がない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室や児童館などを利用して、適切な遊び及び生活の場をもち、その健全な育成を図るもの。

※45 地域子育て支援拠点  
地域の子育て支援関係の協賛により、家庭や地域における子どもの居場所や、子育て中の親の孤独感や不安感を緩和する、乳幼児の交流、相談、面談を行う場として、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設。

第3編 基本計画 59

## 単位施策

施策を推進するための具体的な項目で、その進め方の方向性を示しています。

## 実施手段

「施策の基本方針」の実現に向けて、各単位施策で展開する行政側の実施手段を記載しています。

## 成果指標

単位施策の進捗状況を分析等するために設定した指標です。

## 用語の解説

関連ページ内に出てくる専門用語、カタカナ用語、アルファベット略称などについて解説しています。

# ● 分野別計画の見方(行政推進項目)

## 行政推進項目

めざすまちの姿の実現に向けて、行政が主体となり施策の推進を下支えする行政推進項目の名称です。

## 項目の現状と課題

行政推進項目を取り巻く社会動向や環境の変化とあわせて、本市において課題となっていることを記載しています。

## 項目の基本方針

「項目の現状と課題」を踏まえ、行政推進項目で推進する内容を記載しています。

行政推進項目

## 1 効果的な行政運営を推進する

📢

### 項目の現状と課題

人口減少や少子化・高齢化の進行などに伴う地域課題の発生や、変化する社会情勢を契機とした新しい生活様式・価値観により、市民ニーズは多様化・複雑化しています。

このような市民ニーズに対応しながら、行政資源を有効に活用し、行政改革や公共施設の適正な整備・運営などとおした効率的で効果的な行政運営を進めることが求められます。

また、市民の満足度を高めるため、周辺自治体との連携や民間活力の導入、組織横断的な取り組みを推進し、質の高い行政サービスを提供する必要があります。



セントレア親子ウィンドウスクール  
(中部国際空港を核とした知多地域振興協議会事業)

項目の基本方針

行政評価や行政改革など、さまざまな視点でPDCAサイクルによる行政経営のマネジメントを推し進めるとともに、行政目的の達成に向けて、行政の組織間の連携による取り組みや、周辺自治体と連携した取り組みを推進するなど、将来を見据え、効果的な行政運営と行政サービスの提供を進めます。

また、公共施設については、人口構造や市民ニーズの変化、民間事業者の参入状況などを踏まえ、施設の整備やサービスの提供に当たり、民間事業者の発想・ノウハウ、民間資金などの活用を図るとともに、必要に応じて施設の長寿命化や統廃合、機能再編に取り組みます。

🎯

### 成果指標

- ① まちづくり指標の向上割合
- ② PDCAサイクルが実践されていると思う職員の割合
- ③ 公共施設などの整備・運営に係る官民連携件数

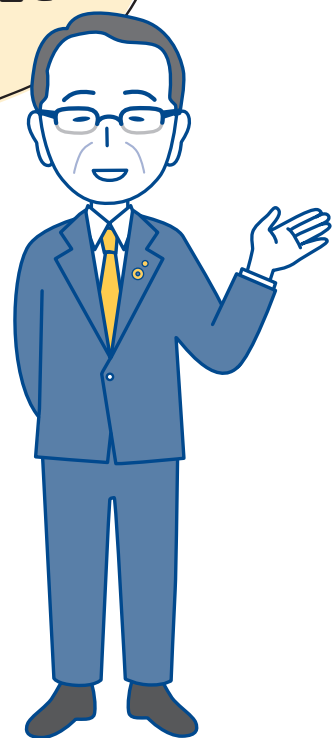
📄

### 関連する個別計画など

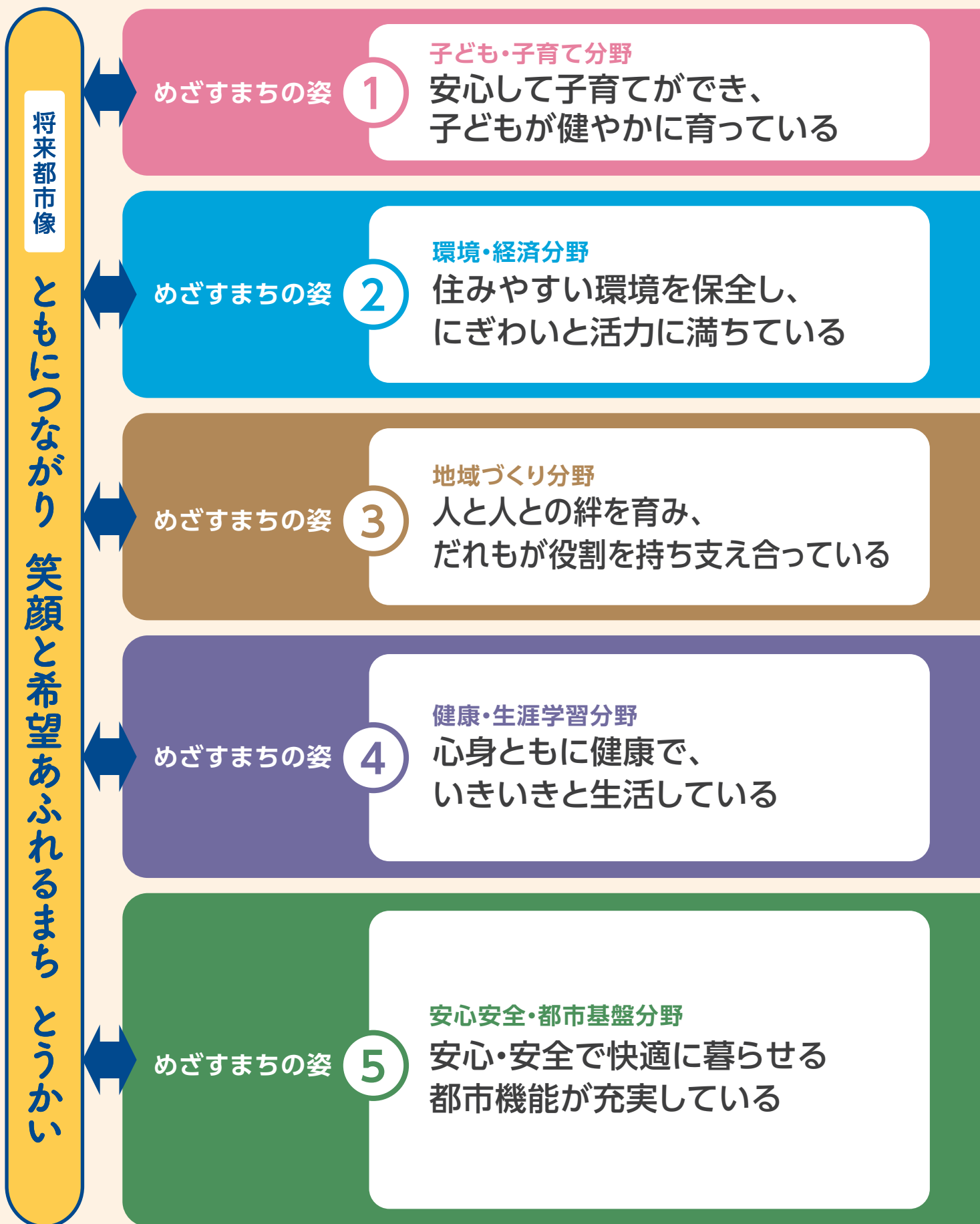
- 総合戦略
- 行政改革大綱
- 行政改革大綱推進計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共建築物再編計画
- PFI等活用指針

114

次のページから、  
めざすまちの姿の  
実現に向けて取り組む  
施策や行政推進項目を  
見ていきます！



# 分野別体系図







- 施策**
- 1 子どもや子育て世代への支援
  - 2 子どもの学び・体験への支援

- 施策**
- 3 良好な生活環境の保全
  - 4 自然と共生する持続可能な社会の実現
  - 5 魅力ある農業の振興
  - 6 活力ある商工業の振興

- 施策**
- 7 地域福祉の推進
  - 8 高齢者福祉の充実
  - 9 障がい者福祉の充実
  - 10 協働と尊重による地域社会づくりの推進

- 施策**
- 11 健康づくりの推進
  - 12 生涯学習の推進
  - 13 スポーツの推進
  - 14 文化芸術の推進
  - 15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興

- 施策**
- 16 防災・減災対策の推進
  - 17 消防・救急体制の充実
  - 18 暮らしの安全対策の推進
  - 19 地域特性を生かした土地利用の推進
  - 20 安全で快適な移動環境の整備
  - 21 花と緑につつまれたまちの推進
  - 22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進

**行政推進項目**

**1**  
効果的な  
行政運営を  
推進する

**2**  
健全な  
財政運営を  
行う

**3**  
自治体DXを  
推進する

**4**  
より良い  
職場づくりと  
人材育成を  
推進する

**5**  
情報の  
収集と発信を  
推進する

## めざすまちの姿 1

安心して子育てができ、  
子どもが健やかに育っている

### 施策 1

子どもや  
子育て世代への支援

### 施策 2

子どもの学び・  
体験への支援





▶ 動画で解説



..... 単位施策 1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する

..... 単位施策 1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する

..... 単位施策 1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する

..... 単位施策 1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する

..... 単位施策 2-1 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する

..... 単位施策 2-2 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる

..... 単位施策 2-3 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する

..... 単位施策 2-4 学校と家庭・地域の連携を充実させる

..... 単位施策 2-5 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する

めざす  
まちの姿

1

安心して子育てができ、  
子どもが健やかに育っている

# 施策1 子どもや 子育て世代への支援



施策の  
目標

子育て世代が、安心して出産・子育てができ、子どもが安心して生活できるまちになっています。

単位施策  
の目標

- 妊婦や親と子どもが、健康的に生活しています。
- 保護者のニーズや生活実態に対応した、必要な保育を受けています。
- 子どもや子育て世代が、地域で安心して元気に遊んでいます。
- 障がい、貧困、虐待など、困難な状況にある子どもとその家庭に必要な支援が届いています。

施策の  
基本方針

親子の心身の健やかな育ちを推進するため、子育てに関する相談体制を充実させるとともに、多様なニーズに対応した保育を提供するほか、障がいや貧困などの困難な状況にある家庭への支援など、それぞれの家庭環境に対応した妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を推進します。

また、事業者や各種団体などと連携しながら、子育て世代に対して子どもの居場所づくりを推進します。

## 市民・地域・団体・事業者などの役割

地域や団体などが連携して、あいさつや声掛けをするなど、日常的な子どもの見守りと、大人や子どもが交流できる機会や場を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。



だれでも遊べる  
地域の遊び場



保育園の  
登降園管理



関連する個別計画など

- 総合福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
1 子育てしやすいまちであると 感じている18歳以下の子どもを 持つ人の割合	86.4%	88.7%	91.1%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p><b>1-1</b> 親子ともに健やかな育ちを 推進する</p>  	<p>健康的な生活習慣と良好な親子関係の構築に向け、妊娠期から継続した保健対策を実施するとともに、気軽に子育てに関して相談できる環境を整備します。</p> <p>また、若い世代に対して、自らが希望する将来の展望を描き、実現していけるような機会の提供や啓発を行います。</p>	<p>1 乳幼児健診受診率 2 子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合</p>
<p><b>1-2</b> 多様なニーズに対応した 保育を提供する</p>   	<p>社会情勢などの変化による保護者の多様なニーズに対応するため、保育園、幼稚園、認定こども園などが合同で職員研修を実施するなど、連携を図るとともに公立と民間それぞれの特徴を生かした保育の提供に努めます。</p>	<p>1 公立保育園、民間保育所などの待機児童数 2 多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合</p>
<p><b>1-3</b> 子どもや子育て世代が 安心できる居場所づくりを 推進する</p>  	<p>子どもや子育て世代の地域との関わりを育むため、子育て支援センターや児童館などを拠点として、安心できる居場所づくりを推進します。</p> <p>また、放課後児童クラブ<sup>※44</sup>を利用する児童にとって過ごしやすい環境を整備するとともに、放課後の居場所を確保します。</p>	<p>1 地域子育て支援拠点<sup>※45</sup>等の利用者数 2 身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合 3 放課後児童クラブの待機者数</p>
<p><b>1-4</b> 支援を必要とする 子どもへの体制を整備する</p>    	<p>障がいのある子どもや貧困家庭の子ども、虐待を受けている子どもなど、困難を抱える子どもや家族に寄り添って、関係機関と連携しながら実情を把握し、支援が確実に届くように努めます。</p>	<p>1 子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合 2 障がい児福祉サービス延べ利用者数 3 児童虐待発生件数</p>

### ○用語の解説

#### ※44 放課後児童クラブ

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに小学校の余剰教室や児童館などを利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

#### ※45 地域子育て支援拠点

地域の子育て支援機能の充実により、家庭や地域における子育て機能の低下の抑制や、子育て中の親の孤独感や不安感の緩和を図り、乳幼児とその保護者の交流、相談、助言を行う場として、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設。

安心して子育てができ、  
子どもが健やかに育っている

## 施策2

# 子どもの学び・ 体験への支援



### 施策の 目標

子どもの健やかで豊かな心が育まれ、将来、社会のなかで  
たくましく生きていく力を身につけています。

### 単位施策 の目標

- 子どもの豊かな心と健やかな体が育まれ、生きる力を身につけています。
- 子どもが、個々に応じた必要な支援を受けながら、学校生活を送り、将来、自立できるようになっています。
- 子どもや教職員にとって安心安全で快適に利用できる学校環境になっています。
- 学校と家庭・地域が連携し、学校生活の支援や地域での見守りが進むことで、子どもの成長を支えています。
- 子どもが、多様な体験やさまざまな人との交流により、健全に成長しています。

### 施策の 基本方針

体験活動や食育活動などの学習  
機会を提供しながら、子どもたちが  
安心して学び、集団生活をとおして  
社会性を身につけることで、自ら学び、考え、  
行動する心を育みます。

また、学校施設長寿命化計画※46に基づき、  
長期的な視点による建物の建替えや改修を計  
画的かつ効率的に実施するとともに、子どもた  
ちの心と体の健やかな成長を支援するため、  
学校や地域、関係機関などと連携を図ります。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民、地域、団体、事業者が公共施設など  
を活用して、子どもがさまざまな内容を  
学び、体験できる機会の創出に努めます。



沖縄体験学習  
(平和学習)



ものづくり道場



### 関連する個別計画など

- とうかい教育夢プラン
- 学校施設長寿命化計画

#### ○用語の解説

##### ※46 学校施設長寿命化計画

学校施設の計画的な更新(建替え)及び改修を実施することで、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減・財政支出の平準化を図ることを目的とした計画。



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
2 夢や目標を持っている児童生徒の割合	72.1%	76.0%	79.9%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>2-1</b> <b>子どもの生きる力を養い、 学びの機会を提供する</b>  	<p>子どもに対して、自ら進んで学び、考え、行動することができる授業を提供するとともに、豊かな心を育むため、沖縄体験学習などの体験活動を通じた学習機会を充実させます。</p> <p>また、健やかな体づくりのために、食の大切さや楽しさについて、学ぶ機会を提供します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>好きな授業がある児童生徒の割合</li> <li>学校の授業がわかりやすいと答えた児童生徒の割合</li> <li>給食が楽しいと感じる児童生徒の割合</li> </ol>
<b>2-2</b> <b>悩みを抱える子どもに 寄り添った支援を 充実させる</b>   	<p>悩みを抱える子どもが、より多くのことを学ぶ機会を確保することができるよう支援するとともに、子どもの自立を促し、社会参画につなげます。</p> <p>また、子どもたちの持つ課題の解決に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関などと連携して支援します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>自己肯定感を持っている児童生徒の割合</li> <li>困った時に悩みを相談できる人が身近にいる児童生徒の割合</li> <li>さまざまな人の考え方や思いの違いを理解して生活しようとしている児童生徒の割合</li> </ol>
<b>2-3</b> <b>子どもが安心安全で 快適に学ぶことができる 環境を整備する</b>  	<p>子どもたちが質の高い学習環境で学ぶことができ、学校生活を安心安全で快適に過ごすことができるよう、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・建替えや、設備の維持管理及び更新を図ります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校施設の長寿命化改修率</li> </ol>
<b>2-4</b> <b>学校と家庭・地域の 連携を充実させる</b> 	<p>子どもたちの学校生活を支えるため、学校支援協議会※47などの取り組みにより、ボランティア活動などをおおして、学校と家庭・地域の連携を充実させます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校支援協議会におけるボランティア活動の参加者数</li> <li>学校教育活動に参加したいと考えている人の割合</li> </ol>
<b>2-5</b> <b>地域と協力し、子どもの 健全な成長を支援する</b> 	<p>市民や団体、事業者と連携しながら、ものづくりをはじめとする多様な体験やさまざまな人と交流する機会を提供するとともに、子どもの健全育成に資する環境づくりに努めます。</p> <p>また、地域における子どもの健全育成を担う団体の活動を支援します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>体験活動事業の参加者数</li> <li>子どもの健全育成に関わる事業への市民、団体、事業者の協力者数</li> </ol>

### ○用語の解説

#### ※47 学校支援協議会

保護者や地域住民の学校運営に対する理解と、ボランティア活動などによる参画・協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めることを目的とした会議体。

## めざすまちの姿 2

住みやすい環境を保全し、  
にぎわいと活力に満ちている

施策  
3

良好な生活環境の保全

施策  
4

自然と共生する  
持続可能な社会の実現

施策  
5

魅力ある農業の振興

施策  
6

活力ある商工業の振興







▶ 動画で解説



..... 単位施策 **3-1** 大気汚染、降下ばいじんを低減する

..... 単位施策 **3-2** 水質汚濁、悪臭、騒音を低減する

..... 単位施策 **3-3** 環境美化を推進する

..... 単位施策 **4-1** 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する

..... 単位施策 **4-2** ごみの減量化とリサイクルを推進する

..... 単位施策 **4-3** 環境意識を向上させる

..... 単位施策 **5-1** 農地の有効利用を推進する

..... 単位施策 **5-2** 農業経営を支援する

..... 単位施策 **6-1** 商工業の活性化を推進する

..... 単位施策 **6-2** 観光資源の魅力を向上させ、観光交流を推進する

..... 単位施策 **6-3** 働きやすい環境整備を支援する

住みやすい環境を保全し、  
にぎわいと活力に満ちている

### 施策3

# 良好な生活環境の 保全



#### 施策の 目標

衛生的で、だれもが暮らしやすい生活環境になっています。

#### 単位施策 の目標

- 大気汚染、降下ばいじんが低減し、生活に支障を感じないまちになっています。
- 水質汚濁、悪臭、騒音が低減し、生活に支障を感じないまちになっています。
- 環境美化が進み、きれいで快適なまちになっています。

#### 施策の 基本方針

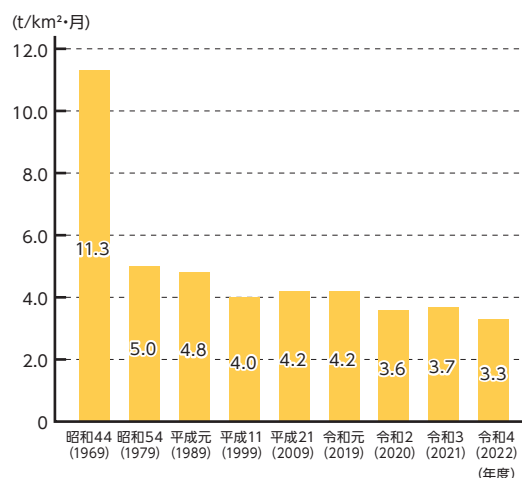
大気汚染、降下ばいじん、水質汚濁、悪臭、騒音の実態把握に努め、正確な情報を市民へ提供するとともに、事業者などと連携しながら、発生量の低減を図ります。

また、市民や地域、事業者と協力して、清掃活動や害虫駆除などに取り組むことで、環境美化や日常生活における環境改善を推進します。

#### 市民・地域・団体・事業者などの役割

事業者は、法令などに従って大気汚染、降下ばいじん、水質汚濁、悪臭、騒音の対策に務めます。また、より多くの市民や事業者が、地域の清掃活動に参加するなど身近な環境美化に努めます。

#### ● 降下ばいじん量(市内平均値)



清掃パトロール



関連する個別計画など

- 環境基本計画






## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
3 降下ばいじん量	3.3t/km <sup>2</sup> ・月	3.2t/km <sup>2</sup> ・月	2.9t/km <sup>2</sup> ・月
4 地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合	46.9%	41.0%	35.2%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>3-1</b> <b>大気汚染、降下ばいじんを低減する</b> 	<p>大気汚染を常時監視し、測定数値を市民に公表するとともに、関係機関と連携して改善に取り組みます。</p> <p>また、降下ばいじんを継続的に測定し、測定数値を市民に公表するとともに、関係機関及び事業者との対策の検討や、事業者への削減要望などの降下ばいじん対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染(降下ばいじん以外)により、生活に支障を感じている人の割合</li> <li>2 降下ばいじんにより、生活に支障を感じている人の割合</li> <li>3 降下ばいじん量(不溶性成分量)<sup>※48</sup></li> </ul>
<b>3-2</b> <b>水質汚濁、悪臭、騒音を低減する</b> 	<p>河川や池の水質調査、環境騒音調査、自動車騒音調査を実施し、結果を公表するとともに、測定数値をもとに関係機関と連携し改善に取り組みます。</p> <p>また、事業者への悪臭測定を実施するとともに、測定数値をもとに立入調査や改善指導を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 土留木川の平均BOD<sup>※49</sup>濃度</li> <li>2 騒音調査の基準値適合率</li> </ul>
<b>3-3</b> <b>環境美化を推進する</b> 	<p>市民の環境美化活動への参加や環境美化意識の向上を促すため、地域の清掃活動に対する協力や啓発活動を実施します。</p> <p>また、パトロールを実施することで、ポイ捨てなどの不法投棄を未然に防止するとともに、地域ねこ活動<sup>※50</sup>など愛護動物の適切な飼育の推進や、害虫駆除などを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 不法投棄、雑草繁茂、動物・害虫により、生活に支障を感じている人の割合</li> </ul>

### ○用語の解説

#### ※48 降下ばいじん量(不溶性成分量)

採取した降下ばいじんのうち、水に溶けない成分(鉄、炭素など)の量。

#### ※49 BOD

Biochemical Oxygen Demandの略称で、生物化学的酸素要求量の意味。水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素量。数値が高いほど水中の汚濁物質となる有機物が多く、水質が悪い。

#### ※50 地域ねこ活動

猫に起因する問題を解決するために、地域住民の合意と協力のもとで、野良猫を適切に飼養・管理しながら減少につなげる活動。

住みやすい環境を保全し、  
にぎわいと活力に満ちている



## 施策4

# 自然と共生する 持続可能な社会の実現

### 施策の 目標

市民や事業者、行政などが一体となり、豊かな自然を将来の世代に継承し、持続可能なまちになっています。

### 単位施策 の目標

- 市民や事業者、行政などが、それぞれの役割を担い、協働して地球温暖化対策を進めています。
- 3R<sup>※51</sup>の推進により、ごみの量が減少しています。
- 市民や事業者などが、環境への関心を高め、積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

### 施策の 基本方針

令和32年(2050年)のゼロカーボンシティ実現のため、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、市民や事業者に対しては、地球温暖化対策の啓発などによるカーボンニュートラルに向けた気運の醸成及び取り組みを推進します。

また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを実践できる市民や事業者を増やすため、循環型社会の形成を目指し、3Rを推進するとともに、環境について学ぶ機会を充実させ、市民や事業者の環境意識の向上に取り組めます。



エコスクール



太陽光発電

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

3Rや省エネ活動をはじめとした環境に配慮した行動に努めるとともに、事業者や団体などは、市民に対して、環境について学ぶ機会を提供し、環境意識の向上に協力します。



### 関連する個別計画など

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画
- ごみ処理基本計画

○用語の解説

※51 3R

①発生抑制(リデュース(Reduce);減らす)、②再使用(リユース(Reuse);繰り返し使う)、③再生利用(リサイクル(Recycle);再資源化する)の3つの頭文字をとったもので、循環型社会の構築に関するキーワード。








## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
5 温室効果ガス排出量の削減割合	19.1%	35.0%	50.0%
6 市民一人1日当たりのごみの排出量	807g/人・日	765g/人・日	730g/人・日



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>4-1</b> <b>温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する</b>  	<p>地球温暖化対策を市民や事業者へ啓発し、カーボンニュートラル実現の気運を高めます。</p> <p>また、率先して公共施設における温室効果ガス排出量の削減を推進するとともに、市民や事業者の取り組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合</li> <li>② 太陽光発電システムの設置件数</li> </ul>
<b>4-2</b> <b>ごみの減量化とリサイクルを推進する</b> 	<p>循環型社会の形成に向け、3Rについて啓発を図るとともに、リサイクルなどの取り組みを継続し、ごみの減量化とリサイクルを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源を除く)の排出量</li> <li>② ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合</li> </ul>
<b>4-3</b> <b>環境意識を向上させる</b>  	<p>市民が、自然・生き物を大切に思う気持ちや環境問題への関心を持ち、進んで環境保全のために行動することができるよう、エコスクール<sup>※52</sup>を開催するとともに、市民や事業者、団体などが集まり、環境情報を交換し交流する場を設けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合</li> </ul>



リサイクルセンター



資源分別常設場

### ○用語の解説

#### ※52 エコスクール

身近な環境問題についての理解を深め、環境に配慮した行動を積極的に実践できる人づくりを目的として、観察や体験を主体に開催する環境学習講座。

住みやすい環境を保全し、  
にぎわいと活力に満ちている

## 施策5 魅力ある 農業の振興



### 施策の 目標

農業の魅力が向上し、持続的に発展しています。

### 単位施策 の目標

- 農業基盤が整備された農地が、有効に利用されています。
- 農業経営が安定し、持続的に営農できる農業者が多くなっています。

### 施策の 基本方針

土地改良事業<sup>※53</sup>などによる生産基盤の整備や、農業用施設の劣化状況に応じた適正な維持管理、担い手の育成・確保を行うことで、生産組織の強化を図るとともに、立地特性を生かした付加価値の高い農産物の生産性向上や生産コストの低減、優良品種の育成などにより、農業経営の安定化を支援します。

また、農業の持つ多面的な魅力を生かした市民農園や体験型農業、イベントの開催を通じて、農業の魅力を発信します。



トマト養液栽培  
(農業センター内)



東海フラワーショウ

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

農業者は、生産性の向上や後継者の育成に取り組むとともに、イベントの開催などを通じた農産物の魅力の発信に努めます。また、市民や事業者などは、市内の農産物を積極的に購入・消費し、地産地消に努めます。



### 関連する個別計画など

- 東海農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 鳥獣被害防止計画
- 産業振興ビジョン

○用語の解説

※53 土地改良事業

「土地改良法」に基づき、農業の生産性向上や、農業構造の改善を目的とした農業生産基盤の整備を行う事業。



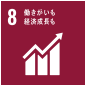


## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
7 東海市産の農産物を意識して購入している人の割合	33.7%	38.3%	42.9%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>5-1</b> <b>農地の有効利用を推進する</b> 	<p>生産性の向上につながる優良農地を確保するため、適切に農用地区域を設定し、遊休農地対策や農地集積を推進します。</p> <p>また、土地改良事業などによる生産基盤の整備や農業用施設の劣化状況に応じた適正な維持管理を実施します。</p>	<b>1</b> 農地の有効利用率
<b>5-2</b> <b>農業経営を支援する</b>  	<p>生産組織や新規就農者への支援により、担い手の育成・確保を図るとともに、農産物のブランド化や優良品種の育成などにより、市場価値を高め、農業経営の安定化を支援します。</p> <p>また、農業拠点施設としての農業センター※54の役割をさらに強化し、農業の持つ多面性を生かした市民農園や体験型農業、イベントの開催を通じ、農業の魅力を発信します。</p>	<b>1</b> 地域特産農産物の出荷額 <b>2</b> 人・農地プラン※55に位置付けられた中心経営体※56数



用水機場の運転作業(浜新田)



愛知県独自のかんきつの新品種「夕焼け姫」

### ○用語の解説

#### ※54 農業センター

昭和58年(1983年)5月に開設した都市近郊農業としての地域の特性を生かした農業の振興を図り、農業経営の安定化を促進するとともに、緑豊かなまちづくりを推進するための拠点施設。

#### ※56 中心経営体

地域における農業において、中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者。

#### ※55 人・農地プラン

地域の中心的な農業者(中心経営体)や、将来における農業のあり方などを明確化した計画。※令和7年度(2025年度)に「地域計画」と名称変更し、法定化される予定。

住みやすい環境を保全し、  
にぎわいと活力に満ちている

## 施策6 活力ある 商工業の振興



### 施策の 目標

商工業の活性化や観光の発展により、まちのにぎわいや活力が  
創出されています。

### 単位施策 の目標

- 創業による新たな産業の創出などにより、商工業者の売上や利益が増加し、経営環境が安定しています。
- 地域や事業者などと行政が協力し、観光資源の魅力を向上させることで、交流人口<sup>※57</sup>や関係人口<sup>※58</sup>が増えています。
- 働きやすい環境が充実している事業所が増え、就労支援などを受けることにより、就労者が増えています。

### 施策の 基本方針

商工会議所などと連携し、創業への支援をはじめとした商工業における活性化を促し、事業者の経営を継続的に支援するとともに、商工業の発展を下支えする労働者のため、雇用の促進や働きやすい環境整備を支援します。

また、地域や事業者と協力しながら観光資源の魅力を向上させ、活用することで、観光客や来訪者、本市に関わりのある人を増やし、交流人口や関係人口の拡大により、まちのにぎわいを創出します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域の店舗や事業所を利用するとともに、事業者などは、働きやすい労働環境づくりや、太田川駅前をはじめとした市内各所のイベントを盛り上げ、まちのにぎわいづくりに努めます。



大池公園  
桜まつり



聚楽園公園  
もみじまつり



### 関連する個別計画など

- 産業振興ビジョン
- 観光ビジョン

○用語の解説

※57 交流人口

その地域に訪れる人、又は交流する人。

※58 関係人口

地域外に拠点を持ちながらも、その地域や地域の人と愛着を持って、継続的に関わる人。





## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
8 商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合	43.7%	48.8%	53.9%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>6-1</b> <b>商工業の活性化を推進する</b>  	<p>商工会議所や事業者などと連携し、新たな分野における創業へつながる支援や企業誘致活動の促進を図ります。</p> <p>また、東海市中小企業振興基本条例※59に基づき、中小企業者の安定的な経営につながる支援を継続して行います。</p>	<b>1</b> 売上が増加している事業所の割合
<b>6-2</b> <b>観光資源の魅力向上させ、観光交流を推進する</b> 	<p>地域や事業者と協力し、新たな観光資源を創出するとともに、既存観光資源の付加価値を高めることで、魅力の向上を図ります。</p> <p>また、観光客や来訪者が増加する事業の推進と、観光情報の発信を強化することで、観光による交流人口や関係人口の拡大を図ります。</p>	<b>1</b> 観光地点等入込客数 <b>2</b> 市内宿泊施設の宿泊者数
<b>6-3</b> <b>働きやすい環境整備を支援する</b>  	<p>関係機関や事業者などと連携し、市内事業者の魅力を発信することで新規就労の促進を図るとともに、求人や職業訓練などに関する情報の提供や相談窓口の紹介により、障がい者や高齢者などのさまざまな人の就業の場の確保と働きやすい環境整備を支援します。</p>	<b>1</b> 地域職業相談室の就職件数及び内職相談による斡旋件数



東海まつり花火大会



東海秋まつり

○用語の解説

※59 東海市中小企業振興基本条例

平成29年(2017年)に制定した地域経済の活性化と市民生活の向上を目指すため、中小企業の振興に関する基本理念や市の責務などを定めた条例。

## めざすまちの姿 3

人と人との絆を育み、  
だれもが役割を持ち支え合っている

施策

7

地域福祉の推進

施策

8

高齢者福祉の充実

施策

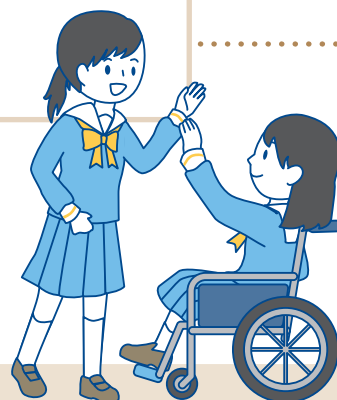
9

障がい者福祉の充実

施策

10

協働と尊重による  
地域社会づくりの推進





▶ 動画で解説



..... 単位施策 7-1 包括的支援体制の構築を推進する

..... 単位施策 7-2 地域福祉の担い手や組織の醸成を推進する

..... 単位施策 8-1 高齢者の福祉サービスを充実させる

..... 単位施策 8-2 高齢者の活躍の場を増やし、社会参加を促進する

..... 単位施策 9-1 障がい者の福祉サービスを充実させる

..... 単位施策 9-2 障がい者の社会参加を促進する

..... 単位施策 10-1 地域運営体制づくりを推進する

..... 単位施策 10-2 地域活動を推進する

..... 単位施策 10-3 市民活動を推進する

..... 単位施策 10-4 多様性を認め合う社会を推進する

人と人の絆を育み、  
だれもが役割を持ち  
支え合っている

## 施策7 地域福祉の推進



### 施策の 目標

**包括的な支援や住民同士の助け合いにより、互いに支え合い、安心して暮らしています。**

### 単位施策 の目標

- 包括的な支援体制の構築により、だれもが身近なところで相談できることで、地域や団体、事業者とのつながりを持ち、支え合っています。
- だれもが支え合いの重要性を理解し、地域における福祉活動の担い手となり、積極的に参加しています。

### 施策の 基本方針

地域住民の属性や世代にかかわらず相談を受け止め、制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応できるよう、相談支援をはじめとした包括的支援体制<sup>※60</sup>の構築を進めます。

また、助け合いなどの意識が向上するよう福祉教育などの機会を増やし、地域における見守りや支え合いなどの担い手を養成するとともに、市民や事業者、行政などが一丸となって、地域福祉の体制整備を推進します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域における関わりの必要性を認識し、互いに支え合うことに努めます。また、地域や団体、事業者は、地域福祉の担い手となり、地域福祉の推進に努めるとともに、さまざまなイベントを開催します。



地域別  
意見交換会



100人会議  
(地域住民や医療・福祉職などによる意見交換会)



### 関連する個別計画など

- 総合福祉計画
- 知多地域成年後見制度利用促進計画

### ○用語の解説

#### ※60 包括的支援体制

属性や世代にかかわらず相談を受け止め、制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応できるよう相談支援を行い、参加支援や地域づくりを一体的に行うことで、本人や世帯を包括的に支援する体制。





## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
9 地域の住民が互いに 支え合っていると思う人の割合	34.6%	40.1%	45.6%

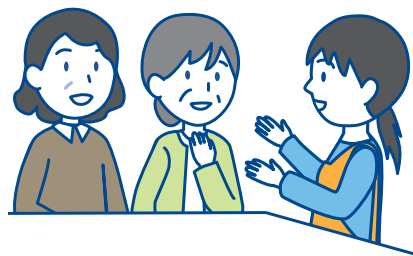


## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>7-1</b> <b>包括的支援体制の構築を 推進する</b> 	<p>制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応できるように、相談支援機関や社会福祉法人などの関係団体と連携しながら、重層的に支援体制の構築を推進することで、だれもが身近な場所で困りごとを相談でき、支援につながる体制を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉に関する相談先を知っている人の割合</li> <li>② 生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合</li> </ul>
<b>7-2</b> <b>地域福祉の担い手や 組織の醸成を推進する</b> 	<p>地域で支え合う体制の構築に向け、社会福祉協議会をはじめとした、さまざまな関係団体と連携し、地域での見守りや支え合いなどの担い手を養成します。</p> <p>また、助け合いなどの意識が向上するよう福祉教育などの機会を創出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域福祉活動に担い手として参加している人の割合</li> </ul>

### ● ぶくしの相談マーク

一つの相談窓口では解決が難しい「福祉」に関するお困りごとを、行政や各支援機関が連携しながら、解決に向けて一緒に考える支援体制を推進していくシンボルマークです。



人と人の絆を育み、  
だれもが役割を持ち  
支え合っている

## 施策8 高齢者福祉の充実



### 施策の 目標

高齢者とその家族が、福祉サービスの利用や社会参加により、  
地域で心豊かに安心して暮らしています。

### 単位施策 の目標

- 高齢者とその家族が、ニーズに合った多様な福祉サービスを利用し、安心して暮らしています。
- 高齢者が社会参加しながら、やりがいや生きがいを持ち、心豊かに暮らしています。

### 施策の 基本方針

高齢者やその家族が、安心して暮らすことができるよう、支援が必要な高齢者に対し、それぞれの状況やニーズに合った福祉サービスの充実を図ります。

また、高齢者がやりがいや生きがいを持ち、社会や地域で活躍できるよう、高齢者の豊かな経験や技能を生かすことができる機会の提供や環境の整備を推進します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民一人ひとりが、認知症をはじめとした高齢者が抱えやすい課題について正しく理解し、高齢者や家族を支える活動に取り組めるよう努めます。また、地域や団体、事業者などは、高齢者が活躍できる場の創出に努めます。



地域支えあい活動



シルバー人材センターを活用した高齢者の活躍



### 関連する個別計画など

- 総合福祉計画
- 知多地域成年後見制度利用促進計画



## まちづくり指標

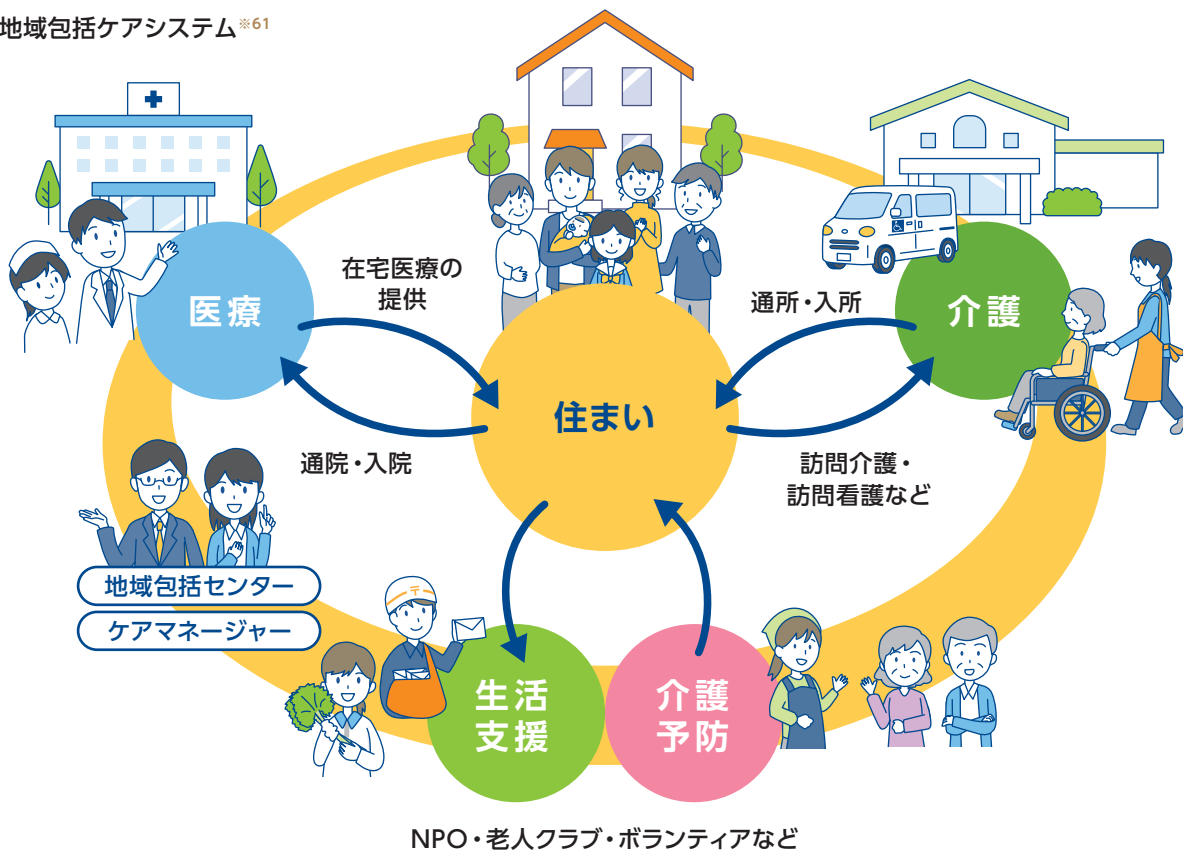
指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
10 高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	55.8%	59.4%	63.0%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>8-1</b> <b>高齢者の福祉サービスを充実させる</b> 	認知症をはじめとする支援が必要な高齢者やひとり暮らしの高齢者などが、さまざまな生活環境においても、地域で安心して暮らし続けられるよう、関係団体や事業者と連携した介護保険・生活支援サービスの充実を図ります。	<b>1</b> 高齢者福祉サービスが充実していると感じている利用者の割合
<b>8-2</b> <b>高齢者の活躍の場を増やし、社会参加を促進する</b> 	高齢者がやりがいや生きがいを持ち、活躍できるよう、デジタル化の進展や定年延長などの社会情勢の変化も踏まえながら、就労支援や社会参加を行うことができる場の充実を図ります。	<b>1</b> 社会参加・交流をしている高齢者の割合

### ●地域包括ケアシステム※61



○用語の解説

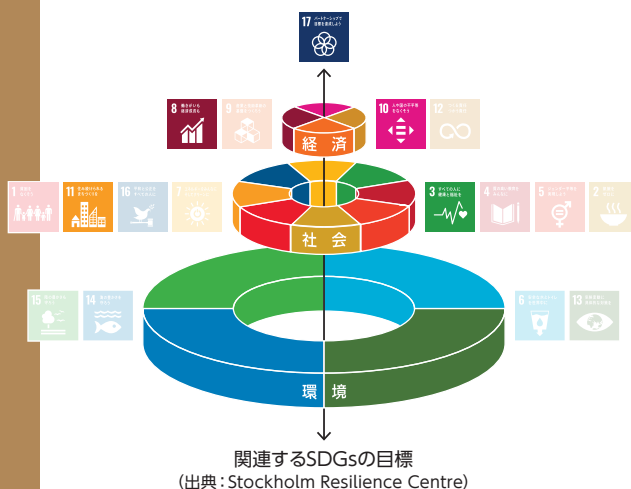
※61 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供できる仕組み。

人と人の絆を育み、  
だれもが役割を持ち  
支え合っている

## 施策9

# 障がい者福祉の 充実



### 施策の 目標

**障がい者とその家族が、福祉サービスの利用や社会参加により、  
地域で心豊かに安心して暮らしています。**

### 単位施策 の目標

- 障がい者とその家族が、ニーズに合った障がい福祉サービスを利用し、安心して暮らしています。
- 障がい者が社会参加することで、地域などとのつながりを持ち、やりがいや生きがいを感じながら暮らしています。

### 施策の 基本方針

障がい者やその家族のニーズに  
合った障がい福祉サービスを充実  
させ、地域における障がい者の生  
活を支援します。

また、障がい者とその家族が安心して暮ら  
せるよう、障がいに関する理解促進の機会を  
設け、市民や地域の理解を深めるとともに、就  
労をはじめとした障がい者の社会参加に向け  
た取り組みを支援します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、障がいに関する理解を深め、障がい者の地域における社会参加の促進に努めます。また、団体や事業者は、障がい者やその家族のニーズに合った福祉サービスを提供するとともに、障がい者雇用の促進を図り、就労機会の創出に努めます。



### 関連する個別計画など

- 総合福祉計画
- 障がい福祉計画
- 障がい児福祉計画
- 知多地域成年後見制度利用促進計画



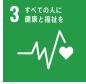







## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
11 障がい者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	47.1%	51.8%	56.6%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>9-1</b> <b>障がい者の福祉サービスを充実させる</b>   	<p>障がい者やその家族が安心して地域で暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業※62を充実させます。</p> <p>また、障がい者福祉に関する人材の確保や養成を図るなど、事業者と連携して障がい者支援を進めます。</p>	<p>① 障がい者に関する福祉サービスの利用者数</p>
<b>9-2</b> <b>障がい者の社会参加を促進する</b>   	<p>障がいに対して理解を深める機会を提供するとともに、障がい者が地域などで活躍できる場づくりを進めます。</p> <p>また、事業者などと連携し、就労支援や移動手段の確保などを推進します。</p>	<p>① 障がい者が社会参加できていると感じている人の割合</p> <p>② 福祉施設から一般就労への移行者数</p>



障がい者の社会貢献活動



就労継続支援事業所あじさい

### ○用語の解説

#### ※62 地域生活支援事業

障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて、移動支援やデイサービスなどの支援を実施する事業。

人と人の絆を育み、  
だれもが役割を持ち  
支え合っている

## 施策10

# 協働と尊重による 地域社会づくりの推進



### 施策の 目標

**まちづくりを担う多様な主体が、地域課題への対応や地域の魅力を生かしたまちづくりを進め、それぞれの個性や状況を理解し、連携・協働しながらともに暮らしています。**

### 単位施策 の目標

- 市民や各種団体などとの連携・協働により、コミュニティと行政の地域課題の解決に向けた体制づくりが進んでいます。
- 市民が、町内会・自治会活動をはじめとしたさまざまな地域活動に参加しています。
- 市民が、NPO※63やボランティアなどの活動に参加し、市民活動が活性化しています。
- だれもが、互いの人権や多様性を尊重し、さまざまな価値観を認め合いながら、ともに暮らしています。

### 施策の 基本方針

市民と行政が対等な立場で連携・協働することがまちづくりを進めるうえで重要であるため、市民が主体となった活動や各種団体などを支援します。

また、市民、団体、事業者などが協働しながら人権意識を高め、偏見を排除し、多様な文化・価値観を認め合う地域づくりを推進します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域活動や市民活動などに自発的に参加し協力するとともに、人種や国籍、性別、年齢、障がいなどの差別をせず相互に認め合うよう努めます。また、地域や団体、事業者は、各地区における地域課題の解決に向けた取り組みと、多様性を尊重し、だれもが活躍できる社会の実現に向けた取り組みの推進に努めます。



緑陽コミュニティセンター



インターナショナルデー  
(東海秋まつり)



### 関連する個別計画など

- 男女共同参画基本計画 男女共同参画プラン

○用語の解説

※63 NPO

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人(NPO法人)」という。



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
12 住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合	35.3%	41.0%	46.6%
13 NPO・大学・企業との協働により実施している事業数	62事業/年	65事業/年	70事業/年



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>10-1</b> <b>地域運営体制づくりを推進する</b> 	<p>コミュニティの自主性や自立性を尊重し、地域の状況に応じた人的・物的・経済的支援を行うことにより、コミュニティの基盤強化を図るとともに、さまざまな分野の地域課題を各種団体などと連携・協働して解決していく仕組みづくりを進めます。</p>	<b>1</b> コミュニティの活動が活発であると思う人の割合
<b>10-2</b> <b>地域活動を推進する</b> 	<p>町内会・自治会などによる地域活動を支援し、隣近所を中心とした助け合いや支え合いなどを促進するとともに、市民が地域活動に参加するよう啓発活動に努めます。</p>	<b>1</b> 地域活動に参加している人の割合
<b>10-3</b> <b>市民活動を推進する</b> 	<p>NPOや市民活動団体による市民活動を支援するとともに、市民活動センターなどを活用して関係団体などが互いに交流する機会を創出し、ネットワークの形成やそれぞれの特性を生かした団体間連携による活動を促進します。</p>	<b>1</b> 市民活動目的による市民活動センター来館者数 <b>2</b> 市民活動に参加している人の割合
<b>10-4</b> <b>多様性を認め合う社会を推進する</b> 	<p>性別や障がいなどに対する差別が無く、人権が尊重され、だれもが認め合い、多様な人材が活躍できる社会の実現を目指します。</p> <p>また、国籍や民族などの異なる人々が互いの「文化的ちがいを認め合い、人のつながりや交流を促進するため、事業者や団体などと連携・協働し、多文化共生※64を図る機会の提供や場の創出に努めます。</p>	<b>1</b> 多様性を認め合い、地域でも暮らしていこうと思う人の割合

○用語の解説

※64 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの「文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として、ともに生きていくこと。

## めざすまちの姿 4

# 心身ともに健康で、 いきいきと生活している

施策  
**11**

健康づくりの推進

施策  
**12**

生涯学習の推進

施策  
**13**

スポーツの推進

施策  
**14**

文化芸術の推進

施策  
**15**

郷土の歴史・伝統文化・  
文化財の継承と振興





▶ 動画で解説



..... 単位施策 **11-1** 個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する

..... 単位施策 **11-2** 疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する

..... 単位施策 **11-3** 健康づくりの環境整備を推進する

..... 単位施策 **11-4** 安心して医療機関を受診できる環境を整備する

..... 単位施策 **12-1** 市民の生涯学習活動を支援する

..... 単位施策 **12-2** 読書を楽しむ環境を充実させる

..... 単位施策 **13-1** 市民のスポーツ活動を推進する

..... 単位施策 **13-2** スポーツに取り組む環境を充実させる

..... 単位施策 **14-1** 質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する

..... 単位施策 **14-2** 文化芸術活動の担い手を育成・支援する

..... 単位施策 **15-1** 伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する

..... 単位施策 **15-2** 郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する

# 施策11 健康づくりの推進



## 施策の 目標

**だれもが、健康づくりを意識し行動することで、健康寿命が延びています。**

## 単位施策 の目標

- だれもが、自分に合った健康づくりを理解し、行動できています。
- だれもが、定期的な健診による疾病の早期発見や予防接種、介護予防に取り組んでいます。
- 市民や事業者が、健康づくりに積極的に取り組むことができる環境が整っています。
- 身近な医療機関で安心して受診できる環境が整っています。

## 施策の 基本方針

健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じた心身の健康づくりに関する取り組みを推進することで、生活習慣を見直す機会を支援します。

また、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることで、市民や関係団体、事業者による自主的な健康づくりを推進するとともに、身近な医療機関で安心して受診できる環境を整備します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みます。また、事業者や団体は、個人の健康づくりを支援することで、市民の健康増進に努めます。



とまと記念館



いきいき百歳体操



### 関連する個別計画など

- 健康増進計画
- 国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
14 健康寿命(男性)	80.32歳	81.22歳	82.12歳
15 健康寿命(女性)	84.36歳	85.42歳	86.48歳



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>11-1</b> <b>個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する</b>  	<p>だれもが自分に合った健康行動が適切に取れるよう、健康応援メニュー<sup>※65</sup>を活用した取り組みを促進するとともに、フレイル<sup>※66</sup>状態を把握できる機会を提供します。</p> <p>また、食育を推進し、食の大切さを啓発するとともに、量やバランスを意識した、市民の望ましい食習慣の確立を図ります。</p>	<b>1</b> 健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数
<b>11-2</b> <b>疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する</b> 	<p>健康診断やがん検診を気軽に受けられる環境を整備し、疾病の早期発見及び重症化予防に取り組みます。</p> <p>また、新たな感染症に対応した取り組みを講じるとともに、ICT(情報通信技術)を活用し、食生活改善や活動量増加に向けた保健指導の多様化を図ることで、保健指導を受けやすい環境を整えます。</p>	<b>1</b> 年に1回は健康診断を受けている人の割合 <b>2</b> がん検診を定期的に受けている人の割合 <b>3</b> 新規要介護認定者の平均年齢
<b>11-3</b> <b>健康づくりの環境整備を推進する</b>   	<p>事業者の健康経営<sup>※67</sup>の取り組みを進めるため、出前講座を実施するなど、健康づくりのイベントや団体を支援するとともに、健康応援ステーション<sup>※68</sup>や食の活動拠点である「とまと記念館」の活用を促進し、市民や事業者の健康行動につなげます。</p> <p>また、自立した生活が維持できるよう、身近な地域における健康づくりや交流の場を充実させます。</p>	<b>1</b> 健康宣言事業所数 <b>2</b> 健康応援ステーションの数
<b>11-4</b> <b>安心して医療機関を受診できる環境を整備する</b>  	<p>市民の日常の健康維持を図るため、かかりつけ医などを持つことの重要性を理解促進します。</p> <p>また、公立西知多総合病院を中心とした地域医療体制を構築するとともに、休日、夜間の医療体制を支援するなど、市民が身近な医療機関を安心して受診できる環境整備に取り組みます。</p>	<b>1</b> かかりつけ医を持っている人の割合 <b>2</b> かかりつけ歯科医を持っている人の割合 <b>3</b> 休日、夜間に受診可能な医療機関を自ら調べられる人の割合

### ○用語の解説

#### ※65 健康応援メニュー

健康診断の結果をもとに、個人の身体状況に合わせた食生活及び運動の強さなどを情報提供するツール。

#### ※67 健康経営

従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることで従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す経営手法。

#### ※66 フレイル

健康な状態と要介護状態の中間の段階を指し、加齢や疾患によって身体的・精神的なさまざまな機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態。

#### ※68 健康応援ステーション

市民の健康づくりを支援・応援する飲食店や運動施設、医療機関など。

## 施策12 生涯学習の推進



### 施策の 目標

**生涯学習に取り組み、だれもが生きがいを感じて暮らしています。**

### 単位施策 の目標

- 多様な講座などがあり、それぞれのニーズに合った生涯学習活動に取り組んでいます。
- 利用しやすい図書館サービスや読書環境を活用し、だれもが読書活動に取り組んでいます。

### 施策の 基本方針

生涯にわたる学習活動の推進のため、高齢者や勤労者、子育て世代、学生などの余暇時間において、だれもが楽しく学び、学んだことを生活に生かすことができるよう、多様化する市民ニーズに合った学習の場や学びはじめる機会を提供します。

また、読書に親しみ、知識や教養を高めていけるよう、変化する社会情勢などにも対応した読書環境を充実させます。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、生きがいを感じて暮らすことができるよう生涯学習活動に取り組みます。また、団体や事業者などの多様な主体が連携・協働し、学習の場や機会の創出に努めます。



創造の社交流館  
イメージ図



公民館まつり



### 関連する個別計画など

- とうかい教育夢プラン
- 子ども読書活動推進計画










## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
16 生涯学習を行っている人の割合	23.9%	30.0%	36.2%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>12-1</b> <b>市民の生涯学習活動を支援する</b>  	<p>学習ニーズを踏まえた多様な講座開催、公民館や創造の杜交流館をはじめとする生涯学習施設の整備、生涯学習活動を推進する団体の活動支援などを行い、新たな学びのきっかけづくりや継続的に学習できる環境を提供します。</p> <p>また、団体や事業者と連携し、学習機会を提供するとともに各種事業に関するPRの充実を図ります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>生涯学習活動での公民館、市民館、コミュニティセンターなどの利用者数</li> <li>生涯学習に関する講座などの参加者数</li> </ol>
<b>12-2</b> <b>読書を楽しむ環境を充実させる</b>   	<p>時事や社会情勢を踏まえながら、障がい者や子どもから高齢者まで、だれもが利用しやすい図書などの収集に努め、読書を楽しみながら学ぶ環境の充実を図ります。</p> <p>また、子どもの本に対する愛着を育み、読書活動を推進するため、読書の幅を広げ、読書の質を向上させることで読書習慣の定着を図ります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>中央図書館及び横須賀図書館の年間貸出総数</li> <li>児童生徒が1か月に読んだ本の冊数</li> <li>本を読むことが大切であると思う児童生徒の割合</li> </ol>



市民大学「平成囃鳴館」



中央図書館



お話友の会フェスティバル



子ども司書体験講座

## 施策13 スポーツの推進



### 施策の 目標

市民が、日ごろからスポーツに親しみ取り組んでいます。

### 単位施策 の目標

- 体力や年齢、障がいの有無などにかかわらず、だれもがスポーツに取り組んでいます。
- 安全に快適に利用できるスポーツ環境が整い、競技スポーツが活発に行われ、活躍する選手が育っています。

### 施策の 基本方針

学校や事業者、各種団体などと連携を強化し、自ら身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、プロスポーツをはじめとした各種競技大会を観戦する「みる」スポーツ、監督・指導者や大会のスタッフ・ボランティア、また、ファンとして関わる「ささえる」スポーツの視点により、市民のスポーツ活動を推進します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、スポーツ活動に親しみ取り組むよう努めます。また、事業者や各種団体は、市民が地域においてスポーツの指導を受けられるなどの環境づくりに努めます。



東海ハーフマラソン



ふるさと大使等  
連携交流事業



### 関連する個別計画など

- スポーツ推進計画






## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
17 スポーツを実践している人の割合	49.9%	55.9%	61.8%
18 スポーツ観戦をしたことがある人の割合	18.4%	25.0%	31.6%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>13-1</b> <b>市民のスポーツ活動を推進する</b> 	<p>だれもが気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ事業や地域におけるスポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツを支える指導者を増やすなど、市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進します。</p>	<b>1</b> 市内スポーツ事業に参加したことがある人の割合
<b>13-2</b> <b>スポーツに取り組む環境を充実させる</b>  	<p>学校や公園など、既存施設も活用しながら、市民が安全に安心してスポーツに親しむことができる環境を整備します。</p> <p>また、全国や世界で活躍する選手を支援するとともに、ハーフマラソンなどの広域的で魅力あるスポーツイベントや、企業スポーツチームなどと連携した試合観戦・スポーツ教室を開催するなど、スポーツに取り組む環境を充実させます。</p>	<b>1</b> スポーツをしやすい環境が整っていると思う人の割合 <b>2</b> 市内スポーツ施設を利用したことがある人の割合 <b>3</b> 全国大会出場団体・個人数



スポーツフェスティバル GO!GO!とうかい  
(スポーツクラブ東海主催事業)



全国大会等出場者激励会



市民モルック大会

# 施策14 文化芸術の推進



## 施策の 目標

文化芸術にふれあう機会が創出され、文化芸術が盛んなまちになっています。

## 単位施策 の目標

- 芸術劇場をはじめとした文化施設を、だれもが気軽に利用でき、文化芸術に親しんでいます。
- 市民が、継続的に文化芸術活動に取り組むことで、文化芸術活動の担い手が育っています。

## 施策の 基本方針

市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育成します。

また、芸術劇場を拠点に、地域のにぎわいづくりにもつながるよう、文化芸術活動に取り組む市民や団体などを支援するとともに、将来の文化芸術の担い手となる子どもたちに対し、優れた文化芸術にふれる機会や質の高い指導を受けられる機会を提供します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、多様な文化芸術活動に関わるよう努めます。また、関係団体などが連携し、文化芸術を振興する取り組みを実施することで、市民の交流を促します。



文化祭  
(東海秋まつり)



東海市  
子どもの  
オーケストラ



おんがくさん  
「はじめてコンサート」



## 関連する個別計画など

- 文化創造プラン






## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
19 文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合	12.9%	20.0%	27.0%
20 文化芸術活動が盛んなまちであると思う人の割合	37.9%	43.3%	48.8%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>14-1</b> <b>質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する</b>  	<p>市民が、文化芸術に慣れ親しめるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供します。</p> <p>また、さまざまな文化芸術活動を楽しむことができる施設や機会を提供し、市民が文化芸術活動を通じて交流することができる環境を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 芸術劇場友の会会員数</li> <li>② 芸術劇場及び創造の杜交流館で行われる文化芸術事業の参加者数</li> <li>③ この1年間に芸術劇場を訪れたことのある人の割合</li> </ul>
<b>14-2</b> <b>文化芸術活動の担い手を育成・支援する</b> 	<p>文化芸術への理解を深め、文化芸術活動が活発に行われるよう、文化芸術活動に取り組む市民や団体などを支援します。</p> <p>また、芸術劇場を拠点として、文化芸術に関わる市民の交流を促進するとともに、学校などにおいて、子どもたちに優れた文化芸術にふれる機会や、質の高い指導を受けられる機会を提供することにより、文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民による文化芸術活動の開催数</li> <li>② 文化芸術の実演活動に取り組んでいる人の割合</li> </ul>



自主文化(鑑賞・にぎわい)事業  
(5周年超ゴージャス!オペラいいとこどり全員集合!!)



よしもと流楽しいコミュニケーション

## 施策15

# 郷土の歴史・伝統文化・ 文化財の継承と振興



### 施策の 目標

**だれもが、まちの歴史や伝統文化に誇りや愛着を持ち、次世代へ継承しています。**

### 単位施策 の目標

- 伝統文化や文化財が大切に守られ、保存・継承されています。
- だれもが、郷土の歴史や文化に親しんでいます。

### 施策の 基本方針

郷土の歴史や伝統文化の普及のため、関係団体などと協力し、市民の興味・関心を醸成することができるような機会を提供するとともに、伝統文化などの取り組みに対し、参加者が継続して活動できる環境を整備します。

また、文化財などは保存するだけでなく、地域などとも連携しながら普及啓発を行い、次世代に大切に継承する環境を整えます。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域の行事や祭りに参加し、地域の歴史や伝統文化を大切にします。また、地域や関係団体などは、郷土への愛着につなげるため、地域における歴史や伝統文化を伝える取り組みの推進に努めます。



山車9台勢揃い



発見!わが町探検隊



### 関連する個別計画など

- 文化創造プラン
- 横須賀文化の香るまちづくり基本計画






## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
21 市の歴史や伝統文化について知っている項目数	2.7項目/人	3.0項目/人	3.2項目/人



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>15-1</b> <b>伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する</b> 	<p>地域の文化財を適切に保存・継承できるよう、関係団体や文化財所有者などを支援します。</p> <p>また、伝統文化を継承する団体の活動を普及啓発するとともに、伝統文化などを継承する人材の育成を支援します。</p>	<b>①</b> 指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数
<b>15-2</b> <b>郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する</b>  	<p>継続的に講演会などを開催し、郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供します。</p> <p>また、次世代へ継承するため、小中学生などに対し、郷土の歴史や文化への興味・関心を高めるための学びの機会を提供します。</p>	<b>①</b> 平洲記念館・郷土資料館の利用者数 <b>②</b> 郷土の歴史などに関わる講座・講演会の参加者数



文化財防火訓練



平洲記念館の学校見学

## めざすまちの姿5

# 安心・安全で快適に暮らせる 都市機能が充実している

施策  
**16**

防災・減災対策の推進

施策  
**17**

消防・救急体制の充実

施策  
**18**

暮らしの安全対策の推進







▶ 動画で解説



..... 単位施策 **16-1** 市民の防災・減災意識を向上させる

..... 単位施策 **16-2** 地域の防災力を強化する

..... 単位施策 **16-3** 行政の防災・減災体制を充実させる

..... 単位施策 **16-4** 浸水被害を軽減させる

..... 単位施策 **17-1** 防火対策を推進する

..... 単位施策 **17-2** 消防・救助体制を強化する

..... 単位施策 **17-3** 救急・救命体制を強化する

..... 単位施策 **18-1** 交通安全意識を向上させる

..... 単位施策 **18-2** 道路の安全性を向上させる

..... 単位施策 **18-3** 防犯対策を推進する

..... 単位施策 **18-4** 安全な消費生活を支援する



施策  
**19**

地域特性を生かした  
土地利用の推進

施策  
**20**

安全で快適な  
移動環境の整備

施策  
**21**

花と緑につつまれた  
まちの推進

施策  
**22**

水道水の安定供給と  
汚水の適切な処理の推進



..... 単位施策 **19-1** 良好な都市空間を形成する

..... 単位施策 **19-2** 魅力的な市街地を整備する

..... 単位施策 **19-3** 安心して暮らせる住まいの確保を推進する

..... 単位施策 **20-1** 利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる

..... 単位施策 **20-2** 移動がしやすい道路をつくる

..... 単位施策 **20-3** 道路施設の適切な維持管理を推進する

..... 単位施策 **21-1** 魅力ある公園・緑地整備を推進する

..... 単位施策 **21-2** 花と緑にあふれたまちを形成する

..... 単位施策 **22-1** 水道水の安定供給を推進する

..... 単位施策 **22-2** 汚水の適切な処理を推進する

安心・安全で  
快適に暮らせる都市機能が  
充実している

## 施策16

# 防災・減災対策の 推進



### 施策の 目標

地域や行政などが協力することで、防災・減災対策が進み、災害に強いまちがつくられています。

### 単位施策 の目標

- 市民が、防災・減災意識を持ち、災害への備えができています。
- 自主防災組織<sup>※69</sup>などの活性化により、地域の防災力が向上しています。
- 行政が、災害時への備えや訓練を行い、災害対応力が向上しています。
- 河川、水路、雨水管きよ<sup>※70</sup>及び雨水ポンプ場<sup>※71</sup>の計画的な整備や維持管理により、浸水被害への対応力が向上しています。

### 施策の 基本方針

防災対策に係る啓発活動などの実施により、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域においては自主防災組織の活性化に努め、助け合いによる地域の防災力を強化することで、災害への備えを促進します。

また、避難所や備蓄物資の整備のほか、河川などの計画的な整備や日常的な維持管理などにより、防災・減災対策(強靱化)に取り組むことで、災害に強いまちづくりを進めます。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

日ごろから、防災情報を収集し、非常持出品・備蓄品を備えるとともに、地域の防災訓練などに参加することで災害に備え、災害発生時には助け合うことのできる地域づくりに努めます。



地域防災センター  
(東海市消防署南出張所内)



### 関連する個別計画など

- 地域防災計画
- 地域強靱化計画
- 業務継続計画
- 国民保護計画
- 津波対策計画
- 災害時用資機材・物資備蓄計画
- 公共下水道事業計画
- 下水道総合地震対策計画
- 公共下水道ストックマネジメント計画
- 南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応指針

#### ○用語の解説

##### ※69 自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に構成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織。

##### ※70 雨水管きよ

雨水をそのまま河川やポンプ場まで円滑に流す地中埋設管などのことで、さまざまな形がある。

##### ※71 雨水ポンプ場

雨水管きよに流れ込んだ雨水を汲み上げて河川などに放流し、浸水を防ぐ役割をもつ施設。



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
22 市民、地域、企業、行政が連携し、災害時に備えていると思う人の割合	57.3%	61.2%	65.1%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>16-1</b> <b>市民の防災・減災意識を向上させる</b>  	<p>講演会や防災教育などの実施、地域防災センター※72での体験学習の開催により、市民一人ひとりの災害への備えを促進します。</p> <p>また、市民一人ひとりが災害に備え行動し、いざという時にさまざまな防災情報を積極的に収集できるよう、情報の入手方法などを周知・啓発します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日ごろから防災・減災に向けて備えている項目数</li> <li>② 災害情報の入手方法として知っている項目数</li> </ul>
<b>16-2</b> <b>地域の防災力を強化する</b>  	<p>地域の防災力を向上させるため、地域防災リーダー※73の育成により、自主防災組織の活性化を図ります。</p> <p>また、地域や学校、関係機関などと協力して、防災訓練や各種防災対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域防災訓練の実施割合</li> </ul>
<b>16-3</b> <b>行政の防災・減災体制を充実させる</b>  	<p>災害時の緊急情報を迅速かつ的確に伝達するとともに、避難場所の確保や備蓄物資の整備などを図ります。</p> <p>また、被災しても市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に努めるとともに、迅速な復旧・復興を図るため、事業者などと災害協定※74を締結するなど、連携体制を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 災害時に必要な物品の備蓄率</li> <li>② 災害協定締結数</li> </ul>
<b>16-4</b> <b>浸水被害を軽減させる</b>  	<p>浸水被害の軽減に向けて、市内の河川、水路、雨水管きよ及び雨水ポンプ場の計画的な新設、老朽化対策及び耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 雨水幹線※75の整備率</li> </ul>

### ○用語の解説

#### ※72 地域防災センター

いざという時の備えとして、災害のメカニズムや避難方法、応急手当などを知ることができ、消火器の取り扱い方や火災予防法などを身につけられる、東海市消防署南出張所に併設した市民の防災意識向上のための施設。

#### ※74 災害協定

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体間、又は地方公共団体と民間事業者や関係機関との間で締結される協定。

#### ※73 地域防災リーダー

災害時に市民自らが自身と周辺地域の人たちの命や生活を守ることができるよう、地域で率先して防災活動を実践する人材。

#### ※75 雨水幹線

雨水管きよのうち、大きな口径のもの。

安心・安全で  
快適に暮らせる都市機能が  
充実している

# 施策17 消防・救急体制の 充実



## 施策の 目標

**消防・救急体制が整い、市民の生命と財産が守られています。**

## 単位施策 の目標

- 市民や事業者が、防火対策に取り組み、火災による被害が少なくなっています。
- 消防・救助体制が整備され、迅速な消火・救助活動により、被害が少なくなっています。
- 救急・救命体制が整備されるとともに、市民の応急手当や適切な救急車利用により、救命率が向上しています。

## 施策の 基本方針

火災などの災害から市民の生命と財産を守るため、住宅への火災対策と防火対象物への立入検査により防火対策を推進するとともに、消防施設の整備と消防職員・消防団<sup>※76</sup>員の資質向上により消防・救助体制を強化します。

また、病気やけがから市民を守るため、救急体制の拡充を図るとともに、市民の救命意識の向上と適切な救急車利用の促進により、救急・救命体制を強化します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

住宅用火災警報器の設置や自衛消防訓練への参加などの防火対策に取り組むとともに、救命講習会などに参加することで、救命の知識と技術を向上させ、家族や周囲の人の命を守ることができるよう努めます。また、消防団活動への理解を深めるとともに、消防団の地域活動を支援します。



救急活動



消防活動



### 関連する個別計画など

- 地域防災計画
- 水防計画

○用語の解説

※76 消防団

常勤の消防職員とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員。



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
23 消防・救急体制に 安心感を持っている人の割合	77.3%	81.2%	85.0%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>17-1</b> <b>防火対策を推進する</b> 	<p>住宅火災を予防するため、住宅防火診断の拡充や住宅用火災警報器の普及促進・条例適合を推進します。</p> <p>また、火災の件数及び被害を低減させるため、工場などの防火対象物への立入検査を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者世帯への防火指導実施率</li> <li>② 防火対象物への立入検査実施率</li> </ul>
<b>17-2</b> <b>消防・救助体制を強化する</b>  	<p>火災や事故から市民を守るため、消防車両・資器材や消火栓・防火水槽などの消防水利を整備します。</p> <p>また、力強い消防組織を構築するとともに、消防職員の教育訓練などを実施するとともに、消防団を中核とした地域の防災力を強化するため、消防団員の加入を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅火災における火災現場到着から放水開始までの時間</li> <li>② 消防団員充足率</li> </ul>
<b>17-3</b> <b>救急・救命体制を強化する</b>  	<p>病気やけがから市民を守るため、救急隊の運用体制を拡充するとともに、高度な救命処置により救命率を向上させるため、救急救命士<sup>※77</sup>の養成や教育・実習体制の整備を図ります。</p> <p>また、市民の救命意識向上のため、救命講習の実施により、心肺蘇生法の普及及び救急車の適正利用の啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 救急隊現場到着時間</li> <li>② 救急救命士充足率</li> <li>③ 救命講習の参加者数</li> </ul>



住宅防火診断



消防団放水訓練

### ○用語の解説

#### ※77 救急救命士

救急現場や搬送中の救急車内において、重度傷病者の生命の危機を回避するため、高度な救命処置を施すことのできる国家資格者。

安心・安全で  
快適に暮らせる都市機能が  
充実している

## 施策18 暮らしの安全対策の 推進



### 施策の 目標

市民や関係機関などが、一体となって交通安全や防犯対策に取り組み、安全なまちになっています。

### 単位施策 の目標

- 市民の交通安全意識が向上し、人身事故発生件数が減少しています。
- 通学路や生活道路の安全性が向上し、だれもが安心して通行できています。
- 防犯対策の推進により、犯罪発生件数が減少しています。
- 市民の消費生活に関する知識が向上し、悪質商法による被害などのトラブルが未然に防がれています。

### 施策の 基本方針

交通安全教育やパトロールなどを実施するとともに、カーブミラーをはじめとする交通安全施設などの整備により、交通安全意識と道路の安全性の向上を推進します。

また、警察などの関係機関や各種団体、地域と連携し、交通安全・防犯意識高揚に向けた広報・啓発活動を推進するとともに、消費生活に関するトラブル解消のための相談支援体制を充実させ、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

交通安全に係る取り組みや防犯パトロールなどを実施し、地域全体で交通安全・防犯力の向上に努めるとともに、悪質商法などの消費生活に関するトラブルに遭わないよう、必要な知識を身につけます。



交通安全教育



通学路看板・  
安全対策



### 関連する個別計画など

- 地域公共交通計画
- 交通安全計画
- 地域安全活動行動計画





## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
24 交通事故に対する不安がなく、安全に生活できていると思う人の割合	40.0%	45.3%	50.6%
25 犯罪に対する不安がなく、安心して生活できていると思う人の割合	47.2%	52.0%	56.8%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>18-1</b> <b>交通安全意識を向上させる</b>  	<p>交通ルールの順守や交通モラルの向上を図るため、学校や地域に向けた各種交通安全教育の充実を図ります。</p> <p>また、ドライバーに対する安全運転を啓発するとともに、道路への路面標示や警戒標識などの設置により、交通安全対策を強化します。</p>	<b>①</b> 市内における人身事故発生件数
<b>18-2</b> <b>道路の安全性を向上させる</b>  	<p>地域などと連携した合同パトロールを推進し、道路の危険箇所について市民と共有化を図ります。</p> <p>また、通学路や生活道路などにおける交通安全対策を推進するため、カーブミラーやガードパイプなどの交通安全施設を整備するとともに、高齢者や障がい者などが安全に歩行できる空間整備に努めます。</p>	<b>①</b> ガードレールやカーブミラーなどの安全対策が整っていると思う人の割合
<b>18-3</b> <b>防犯対策を推進する</b> 	<p>効果的な防犯灯の設置や、地域各戸の玄関灯や門灯を点灯する「一戸一灯」運動<sup>※78</sup>を促進し、夜間でも安心して歩けるまちづくりを推進します。</p> <p>また、犯罪が多様化するなか、地域や青色防犯パトロール団体<sup>※79</sup>と連携し、犯罪被害防止に向けた啓発活動や情報共有などにより、地域全体の防犯意識を高めます。</p>	<b>①</b> 市内における犯罪発生件数
<b>18-4</b> <b>安全な消費生活を支援する</b> 	<p>消費生活講座の開催やリーフレットなどの配布により、多様化する悪質商法などの事例や対処法を情報提供することで、被害の未然防止を図ります。</p> <p>また、消費生活に関するトラブルを解消するため、消費生活センターの相談支援体制を充実させます。</p>	<b>①</b> 消費生活に関するトラブルへの対応策を知っている人の割合

○用語の解説

※78 「一戸一灯」運動

各家庭で玄関灯や門灯を一晚中点灯させ、夜間の犯罪が発生しにくい環境をつくる取り組み。

※79 青色防犯パトロール団体

防犯ボランティア登録団体で、警察本部長の証明書の交付を受けて地域の安心・安全のためのパトロール活動を実施する団体。

安心・安全で  
快適に暮らせる都市機能が  
充実している

## 施策19

# 地域特性を生かした 土地利用の推進



### 施策の 目標

土地利用構想に基づき、適正に区分けされた土地利用がされています。

### 単位施策 の目標

- 適正に土地が利用され、安全で良好な都市空間が形成されています。
- 秩序ある街区が形成され、魅力と活力あるまちになっています。
- 安心して暮らせる住宅が、良好に住み継がれています。

### 施策の 基本方針

住宅地、農地、商業地、工業地などにおける適正な土地利用と、歴史・文化資源などの地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、鉄道駅を中心に、土地区画整理事業や民間開発事業などにより、魅力的な市街地を整備します。

また、住宅における耐震性などの品質確保を推進し、市民の土地建物の適切な維持管理を促します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

所有する土地建物を適切に維持管理するとともに、低未利用地の有効利用や土地区画整理事業をはじめとする新たな都市基盤整備に向けた取り組みへの関心・理解の増進に努めます。



都市拠点・  
広域交流拠点  
(太田川駅周辺)



健康福祉拠点  
(しあわせ村・聚楽園公園周辺)



### 関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 住宅マスタープラン
- 建築物耐震改修促進計画
- 公共建築物保全実施計画
- 空家等対策計画
- マンション管理適正化推進計画
- 無電柱化推進計画
- 総合交通戦略



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
26 自宅周辺が住みやすい場所(所)であると思う人の割合	65.3%	71.3%	77.4%
27 鉄道駅の概ね1km圏内の人口	70,055人	70,900人	71,700人



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>19-1</b> <b>良好な都市空間を形成する</b>  	<p>コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向け、新たな都市基盤整備や適正な土地利用の誘導を行うとともに、歴史・文化資源などの地域特性を生かしたまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合</li> <li>② 住環境が整備され、快適な生活が確保されていると思う人の割合</li> </ul>
<b>19-2</b> <b>魅力的な市街地を整備する</b>  	<p>鉄道駅周辺や幹線道路沿いの土地の有効利用を進めるため、土地区画整理事業などにより、道路や公園などを適正に配置し、魅力と活力ある市街地を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地区画整理事業施行区域内人口</li> <li>② 土地区画整理事業施行区域内の土地の有効利用率</li> </ul>
<b>19-3</b> <b>安心して暮らせる住まいの確保を推進する</b> 	<p>市民が所有する土地建物について、耐震化・減災化のための取り組みを支援するとともに、空き家の発生抑制や利活用の啓発を行い、適切な維持管理を促進します。</p> <p>また、事業者による環境性能や耐震性に優れた長期優良住宅※80などの付加価値のある住宅供給を促すため、講習会などを実施するとともに、市営住宅の適切な管理・供給などを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 暮らしている住まいに満足している人の割合</li> <li>② 長期優良住宅の認定戸数</li> </ul>



保健医療福祉拠点(加木屋中ノ池駅周辺)



行政拠点(市役所周辺)



スポーツ文化拠点(元浜公園周辺)

### ○用語の解説

※80 長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた、優良な住宅として認定を取得した住宅。

## 施策20 安全で快適な 移動環境の整備



### 施策の 目標

道路環境が整い、さまざまな公共交通機関を利用することで、安全で円滑に市内・市外へ移動できています。

### 単位施策 の目標

- 公共交通機関の利便性が高く、多くの人に利用されています。
- 幹線道路や生活道路が整備され、利便性や安全性が向上しています。
- 道路や橋りょうが適切に維持管理され、安全に利用できています。

### 施策の 基本方針

社会情勢や利用者のニーズに合わせた公共交通ネットワークの整備を計画的に進めます。

また、快適に移動しやすい道路を整備するとともに、道路施設の良好な状態を維持するため、長寿命化や耐震化などの適切な維持管理を推進します。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、市内・市外へ移動する際、自家用車だけでなく、身近な公共交通機関や新たなモビリティ<sup>※81</sup>の利用に努めます。また、事業者は、行政などと連携し、公共交通機関全体の利便性の向上に努めます。



西知多道路  
大田インターチェンジ(仮称)完成予想図



### 関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 幹線道路網整備計画
- 立地適正化計画
- 総合交通戦略
- 地域公共交通計画
- 無電柱化推進計画
- 道路橋長寿命化修繕計画
- 横断歩道橋長寿命化修繕計画

○用語の解説

※81 モビリティ

移動や輸送に関わるあらゆる手段・手法。



## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
28 市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合	68.7%	73.4%	78.2%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>20-1</b> <b>利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる</b>   	<p>ららんバス※82(循環バス)の利便性の向上に取り組むとともに、鉄道や路線バス、タクシーなどと連携を図り、地域の地理的特性や利用者ニーズに合った公共交通の利用を促進します。</p> <p>また、先端技術を取り入れ、環境負荷に配慮した新たなモビリティを活用し、目的・時間などに応じた最適な移動手段を選択できる環境整備に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ららんバスの年間利用者数</li> <li>2 1日当たりの鉄道駅乗降客数</li> </ol>
<b>20-2</b> <b>移動がしやすい道路をつくる</b>  	<p>渋滞緩和など、道路利用者の利便性の向上を図るため、将来の交通量に適した道路整備による幹線道路網の構築を推進するとともに、だれにでもわかりやすい案内標識などの充実を図ります。</p> <p>また、狭い生活道路の拡幅整備を進め、移動しやすい道路環境をつくれます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幹線・補助幹線道路※83の整備率</li> </ol>
<b>20-3</b> <b>道路施設の適切な維持管理を推進する</b> 	<p>道路や橋りょうの日常的な点検を実施し、劣化状況に応じた修繕を行うとともに、長寿命化や耐震化を図り、安心して道路施設が利用できるような適切な維持管理を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幹線・補助幹線道路の劣化割合</li> <li>2 長寿命化した橋りょうの割合</li> <li>3 耐震補強した橋りょうの割合</li> </ol>



ららんバス



橋梁維持工事(西番水橋)

### ○用語の解説

#### ※82 ららんバス

市民が利用する地域公共交通のひとつとして、住宅地と駅や公共施設などを結ぶバス。

#### ※83 補助幹線道路

生活道路からの交通を集めて、幹線道路に連絡する役割を受け持つ道路。

安心・安全で  
快適に暮らせる都市機能が  
充実している

## 施策21 花と緑につつまれた まちの推進



### 施策の 目標

公園・緑地の充実や花づくり・緑化活動の推進により、花と緑が豊かなまちになっています。

### 単位施策 の目標

- 公園・緑地が整備され、市民がくつろいだり、遊んだり、憩うことができます。
- 市民や事業者などが、花や緑を育て、身近に感じることができます。

### 施策の 基本方針

市民の憩いの空間となるよう、花と緑につつまれた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、だれもが安心して、安全に公園や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努めます。

また、市民、地域、団体、事業者などと連携しながら、市民などが自主的に花づくりや緑化活動に取り組める環境を整え、花や緑とふれあえるまちづくりを進めます。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

身近な公園や花壇、家庭などで自主的に花づくりや緑化を進め、花や緑が豊かな住環境の形成に努めます。また、公園や緑地の魅力を生かし、活気あるまちづくりに努めます。



太田川駅東歩道  
「ランの道」



ふるさと再生プロジェクト  
(加木屋緑地)



### 関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 緑の基本計画
- 花・水・緑の基幹軸整備基本計画
- 公園施設長寿命化計画
- 公園・緑地施設長寿命化計画(個別施設計画)
- 森林整備計画







## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
29 花や緑が豊かなまちであると思う人の割合	73.2%	77.9%	82.7%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>21-1</b> <b>魅力ある公園・緑地整備を推進する</b>  	<p>公園や緑地を快適に利用できるよう、花や緑の適切な管理を行うとともに、老朽化が進む遊具や休憩所など、公園施設の更新によって、利用者の安全を確保します。</p> <p>また、多くの市民に愛され利用されるよう、特色のある公園や緑地の整備を行い、民間活力による管理運営の導入を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合</li> <li>2 一人当たりの公園面積</li> </ol>
<b>21-2</b> <b>花と緑にあふれたまちを形成する</b>  	<p>花のまちづくり運動※84や啓発事業などにより、市民や事業者などと連携しながら、花づくりや緑化に対する意識を醸成し、生活のなかで花や緑とふれあえるまちづくりを推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域で管理する花壇に植えた花苗の株数</li> <li>2 花や緑を育てる、飾るなど、花や緑が身近にある生活を送っている人の割合</li> </ol>



公園施設の長寿命化(遊具)



花のまちづくり運動

### ○用語の解説

#### ※84 花のまちづくり運動

花いっぱいのにちを創るため、公園や駅前広場における花の植栽や花苗の配布、花壇コンクールの開催などにより、市民・企業・行政が一体となり、市民の花づくりを支援する取り組み。

安心・安全で  
快適に暮らせる都市機能が  
充実している

## 施策22

# 水道水の安定供給と 汚水の適切な処理の推進



### 施策の 目標

上水道を安心して利用できるとともに、下水道により適切な  
汚水処理ができています。

### 単位施策 の目標

- 水道水が安定供給されるとともに、適切な維持管理がされています。また、水道事業の経営安定化が図られています。
- 下水道が整備されるとともに、汚水が適切に処理されています。また、下水道事業の経営安定化が図られています。

### 施策の 基本方針

水道水を安定供給するため、管路の耐震適合率の向上及び水道施設の日常的な維持管理に取り組むとともに、汚水を適切に処理するため、汚水処理施設<sup>※85</sup>の計画的な整備や日常的な維持管理に取り組みます。

また、水道事業と下水道事業の健全な経営に努めます。

### 市民・地域・団体・事業者などの役割

水を大切に使用するとともに、海などの自然に負担がかからないよう、下水道を活用して、正しく汚水を排水するよう努めます。



東海ポンプ場



### 関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 水道事業ビジョン
- 下水道事業経営戦略
- 公共下水道事業計画
- 下水道総合地震対策計画
- 公共下水道ストックマネジメント計画

#### ○用語の解説

##### ※85 汚水処理施設

公共下水道における下水のうち、家庭や事業所などから出る汚水をきれいな水に処理するための処理場や、汚水を処理場まで運ぶための管など。










## まちづくり指標

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
30 水道水を安心して利用できている人の割合	87.9%	89.5%	91.0%
31 汚水処理体制に安心感を持っている人の割合	85.4%	87.5%	89.6%



## 単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<b>22-1</b> <b>水道水の安定供給を推進する</b>  	<p>水道水の安定供給を推進するため、東海市水道事業ビジョン※86に基づき、ポンプ場をはじめとする配水施設※87や管路の耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。</p> <p>また、施設の更新や改修などを進めるために長期に渡り多額な事業費が必要となることから、計画的に更新するなど、水道事業の健全な経営に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 基幹管路※88の耐震適合率</li> <li>② 経常収支比率(水道事業)※89</li> </ul>
<b>22-2</b> <b>汚水の適切な処理を推進する</b>   	<p>汚水の適切な処理を推進するため、汚水管や汚水処理場の計画的な新設、老朽化対策及び耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。</p> <p>また、施設の更新や改修などを進めるために長期に渡り多額な事業費が必要となることから、計画的に更新するなど、下水道事業の健全な経営に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 汚水管の整備率</li> <li>② 経常収支比率(下水道事業)※89</li> </ul>

● 汚水処理施設(浄化センター) さまざまな設備機器を使って、汚水をきれいにしています。



脱水機



浄化センター



汚水ポンプ



脱水機



接触タンク

### ○用語の解説

#### ※86 東海市水道事業ビジョン

本市の水道事業が将来にわたって安定的に継続していくために、直近10年間の目標を定めたもの。

#### ※88 基幹管路

水道本管のうち、各地域に水道水を送り届けることを目的とした重要な管。

#### ※87 配水施設

浄水場でつくられた水道水を適切な水量、水圧で各家庭に送り届ける施設。

#### ※89 経常収支比率(水道事業・下水道事業)

通常の事業活動で生じた電気代などの費用が、水道料金や下水道使用料などの収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。

# 行政推進項目

## 行政推進項目とは

効率的で効果的な行政経営を確立するため、  
それぞれのめざすまちの姿の実現に向けて、  
行政が主体となり施策の推進を下支えする項目です。



項目  
1

効果的な行政運営を  
推進する

項目  
2

健全な財政運営を行う

項目  
3

自治体DXを推進する

項目  
4

より良い職場づくりと  
人材育成を推進する

項目  
5

情報の収集と発信を  
推進する

# 効果的な行政運営を 推進する



## 項目の現状と課題

人口減少や少子化・高齢化の進行などに伴う地域課題の発生や、変化する社会情勢を契機とした新しい生活様式・価値観により、市民ニーズは多様化・複雑化しています。

このような市民ニーズに対応しながら、行政資源と地域資源の最適化に向けて、行政改革や公共施設の適正な整備・運営などをおとした効率的で効果的な行政運営を進めることが求められます。

また、市民の満足度を高めるため、周辺自治体との連携や民間活力の導入、組織横断的な取り組みを推進し、質の高い行政サービスを提供する必要があります。



セントレア親子ウィンタースクール  
(中部国際空港を核とした知多地域振興協議会事業)

## 項目の基本方針

行政評価や行政改革など、さまざまな視点でPDCAサイクルによる行政経営のマネジメントを推し進めるとともに、行政目的の達成に向けて、行政の組織間の連携による取り組みや、周辺自治体と連携した取り組みを推進するなど、将来を見据え、効果的で質の高い行政運営と行政サービスの提供を進めます。

また、公共施設については、人口構造や市民ニーズの変化、民間事業者の参入状況などを踏まえ、施設の整備やサービスの提供に当たり、民間事業者の発想・ノウハウ、民間資金などの活用を図るとともに、必要に応じて施設の長寿命化や統廃合、機能再編に取り組みます。



## 成果指標

- 1 まちづくり指標の向上割合
- 2 PDCAサイクルが実践されていると思う職員の割合
- 3 公共施設などの整備・運営に係る官民連携件数



## 関連する個別計画など

- 総合戦略
- 行政改革大綱
- 行政改革大綱推進計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共建築物再編計画
- PFI等活用指針

## 健全な財政運営を行う

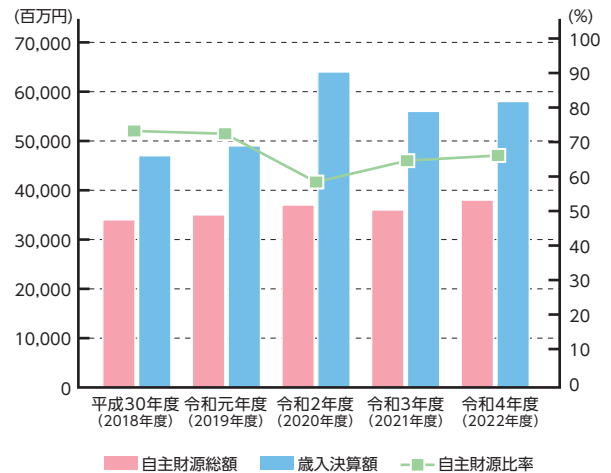


## 項目の現状と課題

本市では、堅実な財政運営を進めていますが、人口減少などによる市税収入が減少する一方、高齢社会における扶助費<sup>※90</sup>や公共施設の老朽化に伴う修繕費などは増加しています。

このため、学校施設の建替えなどをはじめとした大規模建設事業を見据えながら、将来にわたり持続可能で市民満足度の高いまちづくりを進め、次の世代に過度な負担を残すことがないように、これまで以上に健全な財政運営を進める必要があります。

また、市民の税の使われ方に対する関心を高め、市民への公平・公正な課税による財源確保に努めるとともに、適正な執行が求められます。

● 自主財源比率<sup>※91</sup>の推移

## 項目の基本方針

行政サービスや行政水準を保ちながら、財政的な負担を将来に残さないよう、経常経費<sup>※92</sup>を含めた既存事業の見直しや優先的に行う事業の精査など、事業の費用対効果の向上と経費の抑制・削減に努めるとともに、より適正な執行が図られるよう努めます。

また、公平・公正な課税を行うとともに、税の仕組みや使われ方をわかりやすく説明するなどして市民の納税意識を高め、多様な納税方法の導入や周知などによる収納率の向上に取り組みながら、受益者負担の適正化や基金の活用などにより、積極的な財源確保に努めます。



## 成果指標

- 1 経常収支比率<sup>※93</sup>
- 2 将来負担比率<sup>※94</sup>
- 3 市税収納率(現年度分)



## 関連する個別計画など

- 行政改革大綱
- 行政改革大綱推進計画

## ○用語の解説

## ※90 扶助費

社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費。

## ※92 経常経費

現行の行政サービスや行政水準を維持していくために経常的に必要となる経費。

## ※94 将来負担比率

借入金(地方債)など地方公共団体が抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示した指標で、一般的に低い方が良いとされるもの。

## ※91 自主財源比率

市税など、地方公共団体の意思により調達し得る財源を自主財源と言い、歳入に占める自主財源の割合を示したもので、一般的に低い方が良いとされるもの。

## ※93 経常収支比率

地方公共団体における財政構造の弾力性を示す指標として使われ、経常経費に、経常一般財源収入がどの程度消費されているかを示したもので、一般的に低い方が良いとされるもの。

## 自治体DXを推進する



## 項目の現状と課題

スマートフォンなどのデジタル機器の普及に伴い、社会のデジタル化は急速に進展し、デジタル技術は市民生活に欠かせないものとなっています。

行政においても、デジタル技術を活用してさまざまな手続のオンライン化や公共施設の使用料を含む公共料金のキャッシュレス決済の導入など、市民や事業者にとって利便性の高いサービスの提供が求められます。また、行政のさまざまな業務を自動化・省力化することで業務の効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくなど、デジタル技術を活用しながら、業務の進め方の変革を図っていくBPR※95の推進により、効率的な行政運営の実現が期待されます。

一方で、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会においては、市民一人ひとりのデジタル機器の活用の習熟度によって、サービスが受けられなくなることなどがないよう、デジタルデバイド※96(情報格差)の解消も課題となっています。



証明書窓口受付システム  
(まどうけ)

## 項目の基本方針

各種手続などのオンライン化の拡充を進め、市民や事業者がいつでも、どこからでも行政手続を行うことができる環境整備や、さまざまな公共料金のキャッシュレス化を推進し、利便性の高い行政サービスを提供します。

また、行政運営のさまざまな場面で、AIやRPA※97などのデジタル技術を活用しながら、これまでの業務プロセスを再構築するBPRを進めるなど、効率的な行政運営を実現します。

だれもが安心して行政サービスが受けられ、日常生活のなかでデジタル機器を活用できるように、スマートフォンなどのデジタル機器の操作に不慣れな市民に対する支援体制の構築や、技能向上の機会の創出などを進めながら、デジタルデバイドの解消を図ります。



## 成果指標

- 1 日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している人の割合
- 2 オンライン化されている行政手続数
- 3 デジタル技術を活用した業務改善の導入事例数

○用語の解説

※95 BPR(業務改革)

Business Process Reengineeringの略称で、既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。

※97 RPA

Robotic Process Automationの略称で、AIなどの技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。



## 関連する個別計画など

- デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針

※96 デジタルデバイド

インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

# より良い職場づくりと 人材育成を推進する



## 項目の現状と課題

人口減少による労働力不足が懸念されるなか、育児・介護などを行いながら働くことを希望する人が増加しています。

また、勤務形態の多様化を図り、仕事と生活が両立できる職場づくりが求められるとともに、自治体では、地域の実情や課題に応じ、特色ある取り組みが求められており、社会動向の変化に柔軟に対応し、一人ひとりが役割を理解しながら主体性を持って行動できる行政職員が求められます。



業務について話し合う職員

## 項目の基本方針

計画的な職員採用に向けて、本市の特色ある事業や公務員の業務内容を広く学生などに周知するとともに、多様な働き方のニーズに対応し、職員が心身ともに充実した状態で働くことができる職場環境を整え、より多くの人に働きたいと思われる魅力ある職場づくりを推進します。

また、職員の資質を高め合う取り組みを推進し、市民ニーズなどに柔軟に対応でき、多様化・高度化するまちづくりの課題に対して意欲的にチャレンジする職員を育成することで、行政力の底上げを図ります。



## 成果指標

- 1 多様化・高度化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が十分であると思う職員の割合
- 2 年次有給休暇平均取得日数
- 3 超過勤務平均時間数



## 関連する個別計画など

- 定員適正化計画
- 障がい者活躍推進計画
- 人材育成・確保基本方針
- 働き方改革行動計画
- 特定事業主行動計画

# 情報の収集と発信を推進する



## 項目の現状と課題

近年の情報技術の進展に伴う、スマートフォン保有率やインターネット利用率の上昇、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の普及などにより、だれもが容易に情報を収集・発信できるようになっています。

このため、行政は、まちづくりに対する市民満足度の向上に向け、開かれた市政を推進するとともに、多様な場・方法などにより、的確かつ戦略的に情報を収集・発信する必要があります。

また、行政だけでなく市民や地域、事業者などとも連携した市政情報の発信や市民ニーズの的確な収集を行うとともに、本市のブランド力の向上が求められます。



イベント・防災・補助金など、市から最新情報をお届けします。

## 項目の基本方針

市政情報をわかりやすく、的確に発信・公開するとともに、市民などから意見・情報を広く収集します。

また、各種計画の策定段階などにおけるパブリックコメント<sup>※98</sup>の実施や審議会の開催など、多様な市民参画の機会を確保します。

シティプロモーションを推進するために、情報発信が重要であることから、さまざまな媒体を活用することで本市の魅力を発信し、市への愛着や誇りを持ち、積極的にまちづくりに取り組む気持ちの醸成を図りながら、地域の活性化につなげます。



## 成果指標

- 1 市からの情報提供が充足している人の割合
- 2 市民の意見が市に届き、市政に反映されていると思う人の割合
- 3 市に愛着を持っている人の割合



## 関連する個別計画など

- 広報・広聴戦略

○用語の解説

※98 パブリックコメント

市が重要な政策、制度などを決定する際に、あらかじめその案を公表し、広く市民から意見・情報を募集する手続。



## 第4編

# 参考資料

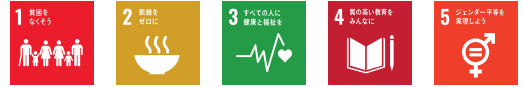
- 1 ▶ SDGsの17の目標と …… P120  
施策との関連性
- 2 ▶ まちづくり指標・ …… P122  
成果指標算出方法
- 3 ▶ 策定体制 …… P150
- 4 ▶ 策定過程 …… P151
- 5 ▶ 策定における市民参画 …… P152
- 6 ▶ 総合計画審議会 …… P157
- 7 ▶ 市議会 …… P164
- 8 ▶ 総合計画策定会議 …… P164
- 9 ▶ 総合計画の経緯 …… P172



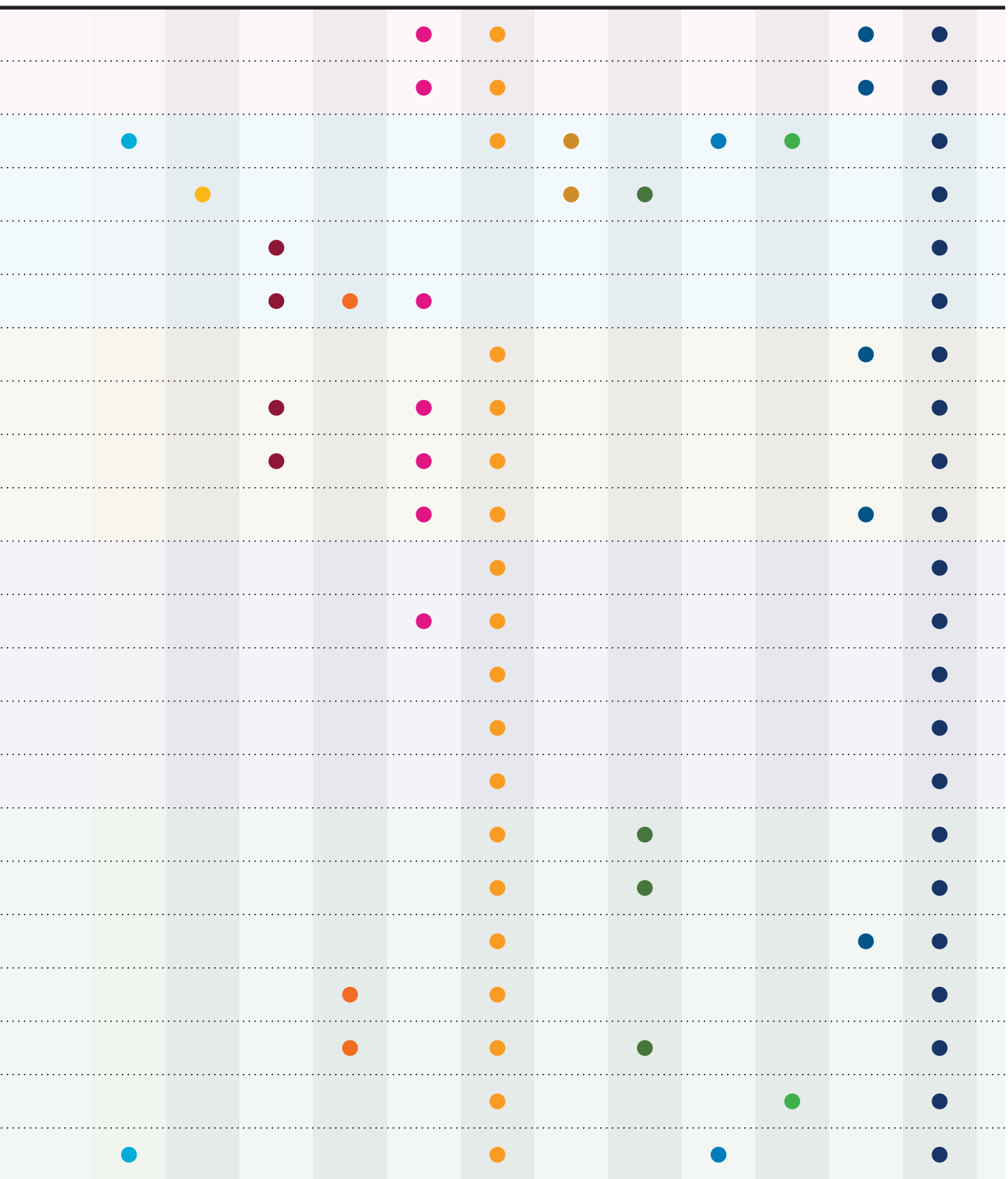
# 1

## SDGsの17の目標と施策との関連性

関連するSDGsの目標▶



施策	1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう
施策1 子どもや子育て世代への支援	●	●	●	●	
施策2 子どもの学び・体験への支援		●	●	●	
施策3 良好な生活環境の保全			●		
施策4 自然と共生する持続可能な社会の実現					
施策5 魅力ある農業の振興		●			
施策6 活力ある商工業の振興					
施策7 地域福祉の推進	●		●	●	
施策8 高齢者福祉の充実			●		
施策9 障がい者福祉の充実			●		
施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進					●
施策11 健康づくりの推進		●	●		
施策12 生涯学習の推進				●	
施策13 スポーツの推進				●	
施策14 文化芸術の推進				●	
施策15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興				●	
施策16 防災・減災対策の推進					
施策17 消防・救急体制の充実			●		
施策18 暮らしの安全対策の推進			●		
施策19 地域特性を生かした土地利用の推進					
施策20 安全で快適な移動環境の整備					
施策21 花と緑につつまれたまちの推進					
施策22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進					



## まちづくり指標・成果指標

## 施策1 子どもや子育て世代への支援

まちづくり指標1 子育てしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合

## 単位施策1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する

成果指標 1-1-1	乳幼児健診受診率
成果指標 1-1-2	子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合

## 単位施策1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する

成果指標 1-2-1	公立保育園、民間保育所などの待機児童数
成果指標 1-2-2	多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合

## 単位施策1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する

成果指標 1-3-1	地域子育て支援拠点等の利用者数
成果指標 1-3-2	身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合
成果指標 1-3-3	放課後児童クラブの待機者数

## 単位施策1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する

成果指標 1-4-1	子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合
成果指標 1-4-2	障がい児福祉サービス延べ利用者数
成果指標 1-4-3	児童虐待発生件数

めざすまちの姿1

安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
市民アンケート「子育てしやすいまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(18歳以下の子どもがいる方)の数/アンケート回答総数(18歳以下の子どもがいる方)×100	86.4%	88.7%	91.1%	↗
乳児健康診査(4か月)、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の受診者数/対象者数×100	92.8%	—		↗
健診時アンケート①乳児「親の後追いをすることを知っていますか」、②1歳6か月児「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとするのを知っていますか」、③3歳児「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとすることを知っていますか」で「はい」と回答した人の数/健診時アンケート回答総数×100	95.2%			↗
この1年間で公立保育園、民間保育所などへの入所を希望しているが待機となった児童数 ※待機児童の定義については、厚生労働省が実施する「保育所等利用待機児童数調査」における取扱いを準用	9人/年	—		↘
市民アンケート「多様な保育ニーズに対応できる場所がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(18歳以下の子どもがいる方)の数/アンケート回答総数(18歳以下の子どもがいる方)×100	64.5%			↗
児童館、子育て支援センターの年間利用者数 ※基準値(令和4年度)には、令和4年度に閉館した緑陽児童館の利用者数を含んでいないもの。	124,557人/年	—		↗
市民アンケート「身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(18歳以下の子どもがいる方)の数/アンケート回答総数(18歳以下の子どもがいる方)×100	74.9%			↗
年度末(3/31)時点における公立放課後児童クラブ、民間放課後児童クラブへの入所を希望しているが、待機となった児童数 ※待機児童の定義については、厚生労働省が実施する「保育所等利用待機児童数調査」における取扱いを準用	0人/年			↘
市民アンケート「子育てに関する相談の場を知っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	46.9%	—		↗
児童発達支援給付、放課後等デイサービス給付、保育所等訪問支援給付の年間延べ利用者数	69,765人/年			↗
18歳以下の子どもにおける1年間に愛知県知多児童・障害者相談センターが虐待と認定した件数	162件/年			↘

施策2 子どもの学び・体験への支援

まちづくり指標2 夢や目標を持っている児童生徒の割合

単位施策2-1 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する

成果指標2-1-1	好きな授業がある児童生徒の割合
成果指標2-1-2	学校の授業がわかりやすいと答えた児童生徒の割合
成果指標2-1-3	給食が楽しいと感じる児童生徒の割合

単位施策2-2 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる

成果指標 2-2-1	自己肯定感を持っている児童生徒の割合
成果指標 2-2-2	困った時に悩みを相談できる人が身近にいる児童生徒の割合
成果指標 2-2-3	さまざまな人の考え方や思いの違いを理解して生活しようとしている児童生徒の割合

単位施策2-3 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する

成果指標 2-3-1	学校施設の長寿命化改修率
------------	--------------

単位施策2-4 学校と家庭・地域の連携を充実させる

成果指標 2-4-1	学校支援協議会におけるボランティア活動の参加者数
成果指標 2-4-2	学校教育活動に参加したいと考えている人の割合

単位施策2-5 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する

成果指標 2-5-1	体験活動事業の参加者数
成果指標 2-5-2	子どもの健全育成に関わる事業への市民、団体、事業者の協力者数

めざすまちの姿1

安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
児童生徒アンケート「将来の夢や目標を持っていますか」で「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答総数×100	72.1%	76.0%	79.9%	↑
児童生徒アンケート「好きな授業や教科はありますか」で「ある」と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答総数×100	90.5%	—	—	↑
児童生徒アンケート「学校の授業内容はわかりやすいですか」で「わかりやすい」「どちらかといえばわかりやすい」と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答総数×100	87.3%			↑
児童生徒アンケート「給食の時間は楽しいですか」で「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答総数×100	79.4%			↑
児童生徒アンケート「自分の得意なところや苦手なところを知っていますか」で「知っている」「どちらかといえば知っている」と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答総数×100	—% ★	—	—	↑
児童生徒アンケート「困ったときに悩みを相談できる人が身近にいますか」で「いる」と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答総数×100	84.0%			↑
児童生徒アンケート「さまざまな人の考え方や思いの違いを理解して生活しようとしていますか」で「している」「どちらかといえばしている」と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答総数×100	88.6%			↑
学校施設の長寿命化計画に基づく改修件数／計画期間中の事業計画数×100	24.1%	—	—	↑
学校支援協議会の活動状況報告における、学校支援協議会のボランティア活動の年間参加者数	2,821人 /年	—	—	↑
市民アンケート「学校支援協議会や登下校の見守り活動などのボランティアで、学校教育活動に参加したい」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	25.0%			↑
子ども教室開催事業、ものづくり子ども教室開催事業、ふれあい交流推進事業、少年少女発明クラブ、ボーイ・ガールスカウト活動(会議を除く)の年間参加者数	15,128人 /年	—	—	↑
1年間に子ども教室開催事業、ものづくり子ども教室開催事業、青少年育成員の街頭パトロール、少年少女発明クラブ、ボーイ・ガールスカウトをとおして、子どもの健全育成に携わった指導者、協力者の人数	1,619人 /年			↑

★基準値が把握できた段階で進行管理します。

**施策 3 良好な生活環境の保全**

まちづくり指標 3 降下ばいじん量

まちづくり指標 4 地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合

**単位施策3-1 大気汚染、降下ばいじんを低減する**

成果指標3-1-1	大気汚染(降下ばいじん以外)により、生活に支障を感じている人の割合
成果指標3-1-2	降下ばいじんにより、生活に支障を感じている人の割合
成果指標3-1-3	降下ばいじん量(不溶解性成分量)

**単位施策3-2 水質汚濁、悪臭、騒音を低減する**

成果指標3-2-1	土留木川の平均BOD濃度
成果指標3-2-2	騒音調査の基準値適合率

**単位施策3-3 環境美化を推進する**

成果指標3-3-1	不法投棄、雑草繁茂、動物・害虫により、生活に支障を感じている人の割合
-----------	------------------------------------

**施策 4 自然と共生する持続可能な社会の実現**

まちづくり指標 5 温室効果ガス排出量の削減割合

まちづくり指標 6 市民一人1日当たりのごみの排出量

**単位施策4-1 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する**

成果指標 4-1-1	地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合
成果指標 4-1-2	太陽光発電システムの設置件数



算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
市内測定局(移動測定局を除く)で毎月測定した降下ばいじん量の年間平均値の合計/測定局数	3.3t /km <sup>2</sup> ・月	3.2t /km <sup>2</sup> ・月	2.9t /km <sup>2</sup> ・月	↓
市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	46.9%	41.0%	35.2%	↓
市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「大気汚染(降下ばいじん以外)」を原因と回答した人の数/アンケート回答総数×100	10.3%	—		↓
市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「降下ばいじん」を原因と回答した人の数/アンケート回答総数×100	26.8%			↓
市内測定局(移動測定局を除く)で毎月測定した降下ばいじん量のうち不溶解性成分量の年間平均値の合計/測定局数	1.7t /km <sup>2</sup> ・月			↓
土留木川 竜ノ脇交差点におけるBOD濃度の年間平均値	9.9mg/ℓ	—		↓
①と②の平均値 ※①環境騒音測定地点×2区分(昼間・夜間)における測定値が環境基準に適合している割合 ②自動車騒音測定地点×2区分(昼間・夜間)における測定値が騒音規制法の規定による要請限度を超えない割合	83.4%			↑
市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「不法投棄」「雑草繁茂」「動物や害虫」のうち1つでも原因と回答した人の数/アンケート回答総数×100	18.0%	—		↓
基準年度(平成25年度)に対する温室効果ガス排出量の削減割合(特定事業所排出者を除く)	19.1%	35.0%	50.0%	↑
【1年間のごみ(家庭系・事業系(可燃物+不燃物))の清掃センター(令和6年度からは西知多クリーンセンター)への総搬入量+資源回収量]/年間日数/人口	807g /人・日	765g /人・日	730g /人・日	↓
市民アンケート「地球温暖化防止のために取り組んでいることがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	76.9%	—		↑
太陽光発電で発電した電気の売電契約を締結している契約数	4,566件	—		↑

## まちづくり指標・成果指標

めざすまちの姿 2  
住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

### 単位施策4-2 ごみの減量化とリサイクルを推進する

成果指標 4-2-1	市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源を除く)の排出量
成果指標 4-2-2	ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合

### 単位施策4-3 環境意識を向上させる

成果指標 4-3-1	普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合
------------	--------------------------

## 施策5 魅力ある農業の振興

まちづくり指標 7 東海市産の農産物を意識して購入している人の割合

### 単位施策5-1 農地の有効利用を推進する

成果指標5-1-1	農地の有効利用率
-----------	----------

### 単位施策5-2 農業経営を支援する

成果指標5-2-1	地域特産農産物の出荷額
成果指標5-2-2	人・農地プランに位置付けられた中心経営体数

## 施策6 活力ある商工業の振興

まちづくり指標 8 商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合

### 単位施策6-1 商工業の活性化を推進する

成果指標6-1-1	売上が増加している事業所の割合
-----------	-----------------

### 単位施策6-2 観光資源の魅力向上させ、観光交流を推進する

成果指標6-2-1	観光地点等入込客数
成果指標6-2-2	市内宿泊施設の宿泊者数

### 単位施策6-3 働きやすい環境整備を支援する

成果指標6-3-1	地域職業相談室の就職件数及び内職相談による斡旋件数
-----------	---------------------------

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
1年間の家庭ごみ(可燃物+不燃物)の清掃センター(令和6年度からは西知多グリーンセンター)への総搬入量/年間日数/人口	460g /人・日	—		↓
市民アンケート「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	81.8%	—		↑
市民アンケート「普段から環境に配慮した行動を実践している」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	68.2%	—		↑
市民アンケート「東海市産の農産物であることを意識して購入している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	33.7%	38.3%	42.9%	↑
耕地面積/総農地面積×100(耕地面積:総農地面積-市街化調整区域内の遊休農地の面積、総農地面積:東海市農業委員会農家台帳集計数値のうち市街化調整区域内農地の面積)	95.3%	—		↑
1年間で市内農業者により農業協同組合へ出荷された野菜・果実・花き類、及び花き生産実績調査に基づく産出額(米穀類を除く)	13.1億円 /年	—		↑
人・農地プラン(令和7年度に「地域計画」に名称変更を予定)に位置付けられている農家数	85戸	—		↑
市民アンケート「商工業、観光分野でにぎわいが創出されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	43.7%	48.8%	53.9%	↑
商工会議所が実施する経営状況把握調査票の「売上が増加している事業所の割合」で「増加」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	35.4%	—		↑
大池公園桜まつり、東海まつり花火大会、東海秋まつり、聚楽園公園もみじまつり、東海フラワーショウ、観光物産プラザ、ユウナルステーション、クライナルテン、平洲記念館、しあわせ村(嚶鳴庵)への年間来客数	302,060人 /年	—		↑
市内九つの宿泊施設の延べ年間宿泊者数 ※宿泊施設が新設等された場合は、対象施設として追加するもの。	249,025人 /年	—		↑
1年間で地域職業相談室での手続により就職につながった件数及び内職相談窓口で相談を受け企業への斡旋ができた件数の合計	448件 /年	—		↑

**施策 7 地域福祉の推進**

まちづくり指標 9 地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合

**単位施策7-1 包括的支援体制の構築を推進する**

成果指標7-1-1	福祉に関する相談先を知っている人の割合
成果指標7-1-2	生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合

**単位施策7-2 地域福祉の担い手や組織の醸成を推進する**

成果指標7-2-1	地域福祉活動に担い手として参加している人の割合
-----------	-------------------------

**施策 8 高齢者福祉の充実**

まちづくり指標 10 高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合

**単位施策8-1 高齢者の福祉サービスを充実させる**

成果指標8-1-1	高齢者福祉サービスが充実していると感じている利用者の割合
-----------	------------------------------

**単位施策8-2 高齢者の活躍の場を増やし、社会参加を促進する**

成果指標8-2-1	社会参加・交流をしている高齢者の割合
-----------	--------------------

**施策 9 障がい者福祉の充実**

まちづくり指標 11 障がい者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合

**単位施策9-1 障がい者の福祉サービスを充実させる**

成果指標9-1-1	障がい者に関する福祉サービスの利用者数
-----------	---------------------

**単位施策9-2 障がい者の社会参加を促進する**

成果指標9-2-1	障がい者が社会参加できていると感じている人の割合
成果指標9-2-2	福祉施設から一般就労への移行者数

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い(相互扶助)ができています」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	34.6%	40.1%	45.6%	↗
市民アンケート「市役所以外に福祉に関する相談窓口があることを知っている」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	59.1%	—		↗
市民アンケート「生活の困りごとを気軽に相談できる相手がいる」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	81.2%			↗
市民アンケート「この1年間にお住まいの地域における福祉活動に参加した」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	14.8%	—		↗
市民アンケート「高齢者が安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	55.8%	59.4%	63.0%	↗
市民アンケート「介護保険サービス、高齢者福祉サービスが充実している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(40歳以上)の数／アンケート回答総数(40歳以上)×100	50.4%	—		↗
市民アンケート「仕事やボランティア又は地区活動などで社会参加をしたことがある」で「はい」と回答した高齢者(65歳以上)の数／アンケート回答総数(65歳以上)×100	37.8%	—		↗
市民アンケート「障がい者が地域のなかで安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	47.1%	51.8%	56.6%	↗
1年間に障がいに関する福祉サービスを利用したことのある人数	830人 /年	—		↗
市民アンケート「障がい者が地域のなかで社会参加できている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	37.2%	—		↗
1年間に市内福祉施設から一般就労へ移行した延べ人数	23人 /年			↗

施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進

まちづくり指標 12 住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合

まちづくり指標 13 NPO・大学・企業との協働により実施している事業数

単位施策10-1 地域運営体制づくりを推進する

成果指標10-1-1	コミュニティの活動が活発であると思う人の割合
------------	------------------------

単位施策10-2 地域活動を推進する

成果指標 10-2-1	地域活動に参加している人の割合
-------------	-----------------

単位施策10-3 市民活動を推進する

成果指標 10-3-1	市民活動目的による市民活動センター来館者数
成果指標 10-3-2	市民活動に参加している人の割合

単位施策10-4 多様性を認め合う社会を推進する

成果指標 10-4-1	多様性を認め合い、地域でともに暮らしていこうと思う人の割合
-------------	-------------------------------

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
市民アンケート「お住まいの地域は、コミュニティ、市民活動団体、大学、企業などの活動により、地域課題の解決に取り組んでいる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	35.3%	41.0%	46.6%	↗
1年間にNPO、大学及び企業との協働により実施した事業の数	62事業 /年	65事業 /年	70事業 /年	↗
市民アンケート「お住まいの地域において、コミュニティのふれあい・交流、防犯・防災などの活動が活発である」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	38.8%	—	—	↗
市民アンケート「この1年間にお住まいの地域において、地域活動（コミュニティ、町内会・自治会などの活動）に参加したことがある」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	25.3%	—	—	↗
市民活動センターの年間利用者数(市民活動目的)	10,561人 /年	—	—	↗
市民アンケート「この1年間に、子育て、文化、まちづくりなどのNPOやボランティア活動に参加したことがある」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	7.8%	—	—	↗
市民アンケート「多様性を認め合い、地域でともに暮らしていこうと思う」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	64.1%	—	—	↗

**施策11 健康づくりの推進**

まちづくり指標 14 健康寿命（男性）

まちづくり指標 15 健康寿命（女性）

**単位施策11-1 個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する**

成果指標11-1-1	健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数
------------	-----------------------

**単位施策11-2 疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する**

成果指標11-2-1	年に1回は健康診断を受けている人の割合
成果指標11-2-2	がん検診を定期的に受けている人の割合
成果指標11-2-3	新規要介護認定者の平均年齢

**単位施策11-3 健康づくりの環境整備を推進する**

成果指標11-3-1	健康宣言事業所数
成果指標11-3-2	健康応援ステーションの数

**単位施策11-4 安心して医療機関を受診できる環境を整備する**

成果指標11-4-1	かかりつけ医を持っている人の割合
成果指標11-4-2	かかりつけ歯科医を持っている人の割合
成果指標11-4-3	休日、夜間に受診可能な医療機関を自ら調べられる人の割合

**施策12 生涯学習の推進**

まちづくり指標 16 生涯学習を行っている人の割合

**単位施策12-1 市民の生涯学習活動を支援する**

成果指標12-1-1	生涯学習活動での公民館、市民館、コミュニティセンターなどの利用者数
成果指標12-1-2	生涯学習に関する講座などの参加者数



算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
厚生労働省研究班の指針に基づき、人口、死亡数、不健康割合の分母、不健康割合の分子を使用して算出	80.32歳	81.22歳	82.12歳	↑
厚生労働省研究班の指針に基づき、人口、死亡数、不健康割合の分母、不健康割合の分子を使用して算出	84.36歳	85.42歳	86.48歳	↑
市民アンケート「健康のために取り組んでいる生活習慣がある」で全14項目中「○」をつけた項目数の合計／アンケート回答総数	5.2項目 /人	—		↑
市民アンケート「年に1回は健康診断を受けている(がん検診のみの場合は除く)」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	72.7%	—		↑
市民アンケート「この2年間にがん検診を受診した」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	43.6%			↑
1年間に新規で要介護認定を受けた人(第1号被保険者)の平均年齢	80.94歳			↑
全国健康保険協会が健康宣言チャレンジ事業所として認定した事業所数	96事業所	—		↑
運動ステーション及び食生活ステーションの設置数	36箇所			↑
市民アンケート「かかりつけ医がいる」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	61.7%	—		↑
市民アンケート「かかりつけ歯科医がいる」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	67.4%			↑
市民アンケート「休日、夜間に具合が悪くなった時に、受診可能な医療機関を調べることができる(救急車を呼ぶことは除く)」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	69.1%			↑
市民アンケート「この1年間に生涯学習活動に取り組んだ」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	23.9%	30.0%	36.2%	↑
1年間の上野公民館、地区公民館・市民館、コミュニティセンター、創造の交流館及び市民大学講座利用分における生涯学習活動目的の施設利用者数(選挙、ごみ袋配布、イベントを除く) ※基準値(令和4年度)には、令和4年12月末に閉館した文化センターの利用者数を含んでいるもの。	299,676人 /年	—		↑
公民館等活動運営事業及び市民大学「平成嚶鳴館」による講座の年間参加者数	61,472人 /年			↑

## まちづくり指標・成果指標

めざすまちの姿  
4  
心身ともに健康で、いきいきと生活している

### 単位施策12-2 読書を楽しむ環境を充実させる

成果指標 12-2-1	中央図書館及び横須賀図書館の年間貸出総数
成果指標 12-2-2	児童生徒が1か月に読んだ本の冊数
成果指標 12-2-3	本を読むことが大切であると思う児童生徒の割合

### 施策13 スポーツの推進

まちづくり指標 17 スポーツを実践している人の割合

まちづくり指標 18 スポーツ観戦をしたことがある人の割合

### 単位施策13-1 市民のスポーツ活動を推進する

成果指標13-1-1	市内スポーツ事業に参加したことがある人の割合
------------	------------------------

### 単位施策13-2 スポーツに取り組む環境を充実させる

成果指標13-2-1	スポーツをしやすい環境が整っていると思う人の割合
成果指標13-2-2	市内スポーツ施設を利用したことがある人の割合
成果指標13-2-3	全国大会出場団体・個人数

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
中央図書館(配本所、ネットワーク施設を含む)及び横須賀図書館の年間貸出冊数(視聴覚資料を含む)	770,853冊 /年			↑
児童生徒アンケート「この1か月の間に何冊の本を読みましたか(電子書籍を含む。教科書、雑誌、マンガは除く)」で回答した本の冊数の合計/アンケート回答総数	4.4冊 /人	—		↑
児童生徒アンケート「本(電子書籍を含む)を読むことが大切であると思いますか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100	87.2%			↑
市民アンケート「スポーツ(ウォーキング・軽運動を含む)を行っている」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	49.9%	55.9%	61.8%	↑
市民アンケート「この1年間にスポーツ観戦をしたことがある(テレビ中継などでの観戦は除く)」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	18.4%	25.0%	31.6%	↑
市民アンケート「この1年間に市内で行われたスポーツ事業に参加したことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	5.3%	—		↑
市民アンケート「スポーツをしやすい環境が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	54.1%			↑
市民アンケート「この1年間に市内のスポーツ施設(民間を含む)を利用したことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	15.4%	—		↑
1年間に行われたスポーツの全国大会出場以上の激励件数(学校教育関係含む)	212件 /年			↑

施策14 文化芸術の推進

まちづくり指標 19 文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合

まちづくり指標 20 文化芸術活動が盛んなまちであると思う人の割合

単位施策14-1 質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する

成果指標14-1-1	芸術劇場友の会会員数
成果指標14-1-2	芸術劇場及び創造の杜交流館で行われる文化芸術事業の参加者数
成果指標14-1-3	この1年間に芸術劇場を訪れたことのある人の割合

単位施策14-2 文化芸術活動の担い手を育成・支援する

成果指標14-2-1	市民による文化芸術活動の開催数
成果指標14-2-2	文化芸術の実演活動に取り組んでいる人の割合

施策15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興

まちづくり指標 21 市の歴史や伝統文化について知っている項目数

単位施策15-1 伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する

成果指標15-1-1	指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数
------------	---------------------

単位施策15-2 郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する

成果指標15-2-1	平洲記念館・郷土資料館の利用者数
成果指標15-2-2	郷土の歴史などに関わる講座・講演会の参加者数

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
市民アンケート「この1年間に芸術劇場などで複数回文化芸術活動を鑑賞した」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	12.9%	20.0%	27.0%	↗
市民アンケート「文化芸術活動が盛んなまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	37.9%	43.3%	48.8%	↗
年度末(3/31)時点の芸術劇場友の会会員数	8,622人			↗
芸術劇場及び創造の杜交流館で行われる文化芸術事業の年間参加者数(鑑賞を含む) ※基準値(令和4年度)には、令和4年12月末に閉館した文化センターにおける参加者数を含んでいるもの。	123,969人 /年	—		↗
市民アンケート「この1年間に芸術劇場を訪れたことがある」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	27.6%			↗
文化施設などで市民が自主的に実施した文化芸術活動の年間開催回数 【芸術劇場、創造の杜交流館、上野公民館、地区公民館・市民館、コミュニティセンター、市役所、しあわせ村、市民活動センター】 ※基準値(令和4年度)には、令和4年12月末に閉館した文化センターにおける開催回数を含んでいるもの。	3,526回 /年	—		↗
市民アンケート「この1年間に文化芸術に関する実演活動に取り組んだ」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	—% ★			↗
市民アンケート「東海市に関する歴史や伝統文化について知っている」で全16項目中「○」をつけた項目数の合計／アンケート回答総数	2.7項目 /人	3.0項目 /人	3.2項目 /人	↗
1年間に国・県への進達及び市へ報告のあった指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難の届出件数	0件 /年	—		↘
平洲記念館・郷土資料館の年間来館者数	4,749人 /年			↗
市が主催・共催する歴史講座、文化財講座、現地説明会、平洲出前講座(歴史関係に限る)の年間参加者数	341人 /年	—		↗

★基準値が把握できた段階で進行管理します。

## 施策16 防災・減災対策の推進

まちづくり指標 22 市民、地域、企業、行政が連携し、災害時に備えていると思う人の割合

## 単位施策16-1 市民の防災・減災意識を向上させる

成果指標16-1-1	日ごろから防災・減災に向けて備えている項目数
成果指標16-1-2	災害情報の入手方法として知っている項目数

## 単位施策16-2 地域の防災力を強化する

成果指標16-2-1	地域防災訓練の実施割合
------------	-------------

## 単位施策16-3 行政の防災・減災体制を充実させる

成果指標16-3-1	災害時に必要な物品の備蓄率
成果指標16-3-2	災害協定締結数

## 単位施策16-4 浸水被害を軽減させる

成果指標16-4-1	雨水幹線の整備率
------------	----------

## 施策17 消防・救急体制の充実

まちづくり指標 23 消防・救急体制に安心感を持っている人の割合

## 単位施策17-1 防火対策を推進する

成果指標17-1-1	高齢者世帯への防火指導実施率
成果指標17-1-2	防火対象物への立入検査実施率

## 単位施策17-2 消防・救助体制を強化する

成果指標17-2-1	住宅火災における火災現場到着から放水開始までの時間
成果指標17-2-2	消防団員充足率

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
市民アンケート「市民、地域、企業、行政が連携して災害時に備えている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	57.3%	61.2%	65.1%	↗
市民アンケート「災害に備えて取り組んでいることがある」で全13項目中「○」をつけた項目数の合計／アンケート回答総数	2.3項目 /人	—	—	↗
市民アンケート「災害情報の入手方法を知っている」で全10項目中「○」をつけた項目数の合計／アンケート回答総数	1.8項目 /人			↗
1年間に地域防災訓練を実施したコミュニティ数／全コミュニティ数(12コミュニティ)×100	75.0%	—	—	↗
備蓄目標を達成している品目数／備蓄目標が設定されている品目数×100	91.7%	—	—	↗
災害発生時に市の災害復旧・復興に協力するために締結している協定数の累計	150件			↗
雨水幹線の整備済延長／下水道基本計画で位置付けた雨水幹線延長×100	83.5%	—	—	↗
市民アンケート「消防・救急体制が整備され安心して生活できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	77.3%	81.2%	85.0%	↗
1年間で75歳以上の高齢者世帯に防火指導を実施した件数(留守宅などへの訪問を含む)／当該年度の実施予定件数×100	97.9%	—	—	↗
1年間で事業所などの防火対象物への立入検査を実施した件数／当該年度の実施予定件数×100	49.4%			↗
1年間で住宅火災における消防隊現場到着から放水開始までにかかった延べ時間／年間住宅火災件数	197秒 /件・年	—	—	↘
消防団員数／「東海市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例」に規定された消防団員の定員数×100	93.9%			↗

単位施策17-3 救急・救命体制を強化する

成果指標17-3-1	救急隊現場到着時間
成果指標17-3-2	救急救命士充足率
成果指標17-3-3	救命講習の参加者数

施策18 暮らしの安全対策の推進

まちづくり指標 24 交通事故に対する不安がなく、安全に生活できていると思う人の割合

まちづくり指標 25 犯罪に対する不安がなく、安心して生活できていると思う人の割合

単位施策18-1 交通安全意識を向上させる

成果指標18-1-1	市内における人身事故発生件数
------------	----------------

単位施策18-2 道路の安全性を向上させる

成果指標18-2-1	ガードレールやカーブミラーなどの安全対策が整っていると思う人の割合
------------	-----------------------------------

単位施策18-3 防犯対策を推進する

成果指標18-3-1	市内における犯罪発生件数
------------	--------------

単位施策18-4 安全な消費生活を支援する

成果指標18-4-1	消費生活に関するトラブルへの対応策を知っている人の割合
------------	-----------------------------

施策19 地域特性を生かした土地利用の推進

まちづくり指標 26 自宅周辺が住みやすい場所(所)であると思う人の割合

まちづくり指標 27 鉄道駅の概ね1km圏内の人口

単位施策19-1 良好な都市空間を形成する

成果指標19-1-1	住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合
成果指標19-1-2	住環境が整備され、快適な生活が確保されていると思う人の割合



算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
1年間で指令から救急隊現場到着までにかかった延べ時間／年間救急件数	396秒 /件・年			↓
運用救急救命士数／救急救命士養成計画に基づいた運用救急救命士必要数×100	80.0%	—		↑
上級・普通救命講習の年間参加者数	687人 /年			↑
市民アンケート「交通事故に対する不安がなく、安全に生活できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	40.0%	45.3%	50.6%	↑
市民アンケート「犯罪に対する不安がなく、安心して生活できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	47.2%	52.0%	56.8%	↑
1年間に市内で発生した人身事故件数	256件 /年	—		↓
市民アンケート「ガードレールやカーブミラーなどの安全対策が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	50.0%	—		↑
1年間に市内で発生した刑法犯の認知件数	440件 /年	—		↓
市民アンケート「消費生活に関するトラブルを解決する方策を知っている」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	52.4%	—		↑
市民アンケート「まちなみが整っており自宅周辺が住みやすい場所(所)である」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	65.3%	71.3%	77.4%	↑
市内鉄道駅9駅(加木屋中ノ池駅を含む)の概ね半径1km圏内の居住人口	70,055人	70,900人	71,700人	↑
市民アンケート「住居、農地、店舗、工場などが整然としている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	67.0%	—		↑
市民アンケート「住環境が整備され、快適な生活が確保されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	67.1%	—		↑

## まちづくり指標・成果指標

めざすまちの姿 5  
安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

### 単位施策19-2 魅力的な市街地を整備する

成果指標19-2-1	土地区画整理事業施行区域内人口
成果指標19-2-2	土地区画整理事業施行区域内の土地の有効利用率

### 単位施策19-3 安心して暮らせる住まいの確保を推進する

成果指標19-3-1	暮らしている住まいに満足している人の割合
成果指標19-3-2	長期優良住宅の認定戸数

## 施策20 安全で快適な移動環境の整備

まちづくり指標 28 市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合

### 単位施策20-1 利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる

成果指標20-1-1	らんらんバスの年間利用者数
成果指標20-1-2	1日当たりの鉄道駅乗降客数

### 単位施策20-2 移動がしやすい道路をつくる

成果指標20-2-1	幹線・補助幹線道路の整備率
------------	---------------

### 単位施策20-3 道路施設の適切な維持管理を推進する

成果指標20-3-1	幹線・補助幹線道路の劣化割合
成果指標20-3-2	長寿命化した橋りょうの割合
成果指標20-3-3	耐震補強した橋りょうの割合

## 施策21 花と緑につつまれたまちの推進

まちづくり指標 29 花や緑が豊かなまちであると思う人の割合

### 単位施策21-1 魅力ある公園・緑地整備を推進する

成果指標21-1-1	長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合
成果指標21-1-2	一人当たりの公園面積

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
土地区画整理事業施行済み及び施工中の区域内の定住人口	29,442人			↗
現況宅地(建築物、駐車場、鉄道用地等面積)／宅地(施行面積－公共用地－生産緑地等)×100 ※土地区画整理事業施行済み及び施工中の区域内を対象	72.5%	—		↗
市民アンケート「自分が暮らしている住まいに満足している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	75.5%			↗
長期優良住宅認定制度創設以降に認定された市内の住宅戸数の累計	3,094戸			↗
市民アンケート「電車、バス、自家用車、自転車などを利用して、市内や市外へ円滑に移動できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	68.7%	73.4%	78.2%	↗
らんらんバスの年間利用者数	307,202人 /年			↗
市内鉄道駅における年間乗降客数／1年	48,566人 /日	—		↗
幹線・補助幹線道路の整備済延長／幹線・補助幹線道路総延長×100	70.3%	—		↗
道路の劣化状況におけるレベル5～7の幹線・補助幹線道路の延長／幹線・補助幹線道路総延長×100 ※道路の凹凸やクラック(亀裂、ひび割れ)の状況を7段階で表した際、状況の悪いレベル5～7を算出の対象とするもの。	10.3%			↘
長寿命化した橋りょう数／事業対象橋りょう数×100	32.7%			↗
耐震補強した橋りょう数／事業対象橋りょう数×100	44.9%			↗
市民アンケート「花や緑が豊かなまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	73.2%	77.9%	82.7%	↗
更新した公園施設数／長寿命化計画(令和5年度に策定)で位置付けた公園施設数×100	0%			↗
都市公園面積／人口	11.06m <sup>2</sup> /人	—		↗

## まちづくり指標・成果指標

### 単位施策21-2 花と緑にあふれたまちを形成する

成果指標21-2-1	地域で管理する花壇に植えた花苗の株数
成果指標21-2-2	花や緑を育てる、飾るなど、花や緑が身近にある生活を送っている人の割合

### 施策22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進

まちづくり指標 30 水道水を安心して利用できている人の割合

まちづくり指標 31 汚水処理体制に安心感を持っている人の割合

### 単位施策22-1 水道水の安定供給を推進する

成果指標22-1-1	基幹管路の耐震適合率
成果指標22-1-2	経常収支比率(水道事業)

### 単位施策22-2 汚水の適切な処理を推進する

成果指標22-2-1	汚水管の整備率
成果指標22-2-2	経常収支比率(下水道事業)

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
1年間で花と緑いっぱいのもちづくり事業によりコミュニティなどへ配布した花苗の株数	19,752株 /年	—		↗
市民アンケート「この1年間に花や緑を育てたり、飾ったりした」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	59.0%	—		↗
市民アンケート「水道水を安心して利用できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	87.9%	89.5%	91.0%	↗
市民アンケート「下水道施設での汚水処理に不安がなく、安心して排水できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	85.4%	87.5%	89.6%	↗
(耐震管延長+耐震適合管延長)／基幹管路延長×100	60.4%	—		↗
水道事業会計における経常収益／経常費用×100	102.5%	—		↗
汚水管整備済面積／下水道基本計画で位置付けた汚水管整備面積×100	82.8%	—		↗
下水道事業会計における経常収益／経常費用×100	94.0%	—		↗

行政推進項目1 効果的な行政運営を推進する

成果指標99-1-1	まちづくり指標の向上割合
成果指標99-1-2	PDCAサイクルが実践されていると思う職員の割合
成果指標99-1-3	公共施設などの整備・運営に係る官民連携件数

行政推進項目2 健全な財政運営を行う

成果指標99-2-1	経常収支比率
成果指標99-2-2	将来負担比率
成果指標99-2-3	市税収納率(現年度分)

行政推進項目3 自治体DXを推進する

成果指標99-3-1	日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している人の割合
成果指標99-3-2	オンライン化されている行政手続数
成果指標99-3-3	デジタル技術を活用した業務改善の導入事例数

行政推進項目4 より良い職場づくりと人材育成を推進する

成果指標99-4-1	多様化・高度化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が十分であると思う職員の割合
成果指標99-4-2	年次有給休暇平均取得日数
成果指標99-4-3	超過勤務平均時間数

行政推進項目5 情報の収集と発信を推進する

成果指標99-5-1	市からの情報提供が充足している人の割合
成果指標99-5-2	市民の意見が市に届き、市政に反映されていると思う人の割合
成果指標99-5-3	市に愛着を持っている人の割合

算出方法	基準値 (令和4年度)	めざそう値		方向性
		5年後 (令和10年度)	10年後 (令和15年度)	
基準値から改善したまちづくり指標数／まちづくり指標総数×100	—% ★			↗
職員アンケート「あなたの職場(課等)では、PDCAサイクルにより、施策・単位施策が推進されていると思いますか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市職員の数／アンケート回答総数×100	63.5%	—		↗
PFI手法又は指定管理者制度により整備・運営された公共施設件数	93件 (施設)			↗
普通会計決算ベースにおける経常経費充当一般財源の額／(経常一般財源の額+減税補てん債+臨時財政対策債)×100	82.5%			↘
普通会計決算ベースにおける(将来負担額-充当可能財源等)／(標準財政規模-算入公債費等の額)×100	3.8%	—		↘
(市税現年分収入額-市税現年分未還付分)／市税現年分調定額×100	99.6%			↗
市民アンケート「日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	—% ★			↗
マイナポータルぴたりサービスのオンライン手続数、あいち電子申請・届出システムの手続数、その他汎用的システムを活用したオンライン手続数の合計	292件	—		↗
AI-OCR、RPAの導入業務数及びICTツール・システム導入により効率化が図られた業務数の合計(令和4年度からの累計)	64件			↗
職員アンケート「あなたは、市民ニーズに対応した行政サービスを行うに当たって、知識、ノウハウ、スキルを習得・獲得できていますか」で「知識などを十分に習得・獲得し、新たな市民ニーズにも対応できている」「どちらかといえば知識などを習得・獲得し、新たな市民ニーズにも対応できている」と回答した市職員の数／アンケート回答総数×100	66.2%	—		↗
常勤職員一人当たりの1年間の年次有給休暇の取得日数	15.3日 /年			↗
常勤職員一人当たりの1か月の超過勤務(振替、休日、夜間を除く)の時間数	14.4時間 /月			↘
市民アンケート「生活や市に関する市からの情報提供の“質”(量、タイミング)について充足している(満足している)」で(質「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数+量「そう思う」「どちらかといえばそう思う」／アンケート回答総数+タイミング「そう思う」「どちらかといえばそう思う」／アンケート回答総数)×100/3	54.7%			↗
市民アンケート「市民の声が市に届き、市政に反映されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	42.5%			↗
市民アンケート「東海市に愛着を持っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	79.2%			↗

★基準値が把握できた段階で進行管理します。

# 3

## 策定体制

### 策定組織体系



意見  
集約

### 策定における 市民参画

第7次総合計画の策定に  
関する市民意識調査

来訪者WEBアンケート

子育て世代インタビュー

とうかいまちづくり大学  
(大学生参画会議)

とうかい未来づくり会議  
(市民参画会議)

市民活動団体  
アンケート・インタビュー

外国籍市民との意見交換会

地域説明会

まちづくり指標・成果指標の  
基準値に関する市民意識調査

パブリックコメント



# 4

## 策定過程

年度	総合計画 審議会	市議会	庁内組織				策定における市民参画
			策定会議	策定幹事会	フレーム部会	分野別部会	
令和3年度(2021年度)	7 ~ 9月						
	10 ~ 12月		職員研修 11/11				<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>第7次総合計画の策定に関する市民意識調査</div> <div>とうかい まちづくり大学 10/31・11/18</div> <div>来訪者WEBアンケート</div> </div>
	1 ~ 3月	全員協議会 12/21	第1回 11/5		第1回 11/5 第2回 11/30 第3回 12/10 第4回 12/23		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>とうかい 未来づくり会議 12/18</div> <div>市民活動団体アンケート・インタビュー</div> <div>子育て世代インタビュー 11/11・16・25・29</div> </div>
令和4年度(2022年度)	4 ~ 6月		第2回 1/19		第5回 1/24 第6回 2/18 第7回 2/22・28 第8回 3/7 第9回 3/29		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>とうかい 未来づくり会議 3/21</div> <div>とうかい まちづくり大学 1/11</div> <div>外国籍市民との意見交換会 3/6</div> </div>
	7 ~ 9月	全員協議会 3/17	第3回 3/15		第10回 4/27		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>とうかい 未来づくり会議 5/14</div> <div></div> <div></div> </div>
	10 ~ 12月		第4回 4/6	第1回 5/13 第2回 6/21	第11回 6/14	第1回 5/13 第2回 5/26~6/7 第3回 6/23~7/8 第4回 7/25~8/4	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>とうかい 未来づくり会議 9/17</div> <div></div> <div></div> </div>
	1 ~ 3月		第5回 6/30	第3回 8/19 第4回 9/22	第12回 7/15・8/9 第13回 9/15		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>とうかい 未来づくり会議 11/12</div> <div></div> <div>地域説明会 12/18</div> </div>
	4 ~ 6月	全体会 11/16 部会 12/27・1/13		第6回 9/29	第5回 10/27	第14回 11/29	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>まちづくり指標・成果指標の基準値に関する市民意識調査</div> <div></div> <div></div> </div>
	7 ~ 9月	全体会 4/25 部会 6/6・8		第7回 11/4 第8回 12/20 第9回 1/31	第6回 12/8 第7回 1/18	第5回 10/3~11 第6回 10/25~11/1 第7回 12/22~1/10 第8回 2/13~16 第9回 2/21~3/1	
令和5年度(2023年度)	10 ~ 12月	全体会 12/27 全体会 10/24	第10回 3/20	第8回 3/14	第15回 3/22	第10回 4/21~28 第11回 6/20~30	
	1 ~ 3月		第11回 5/16 第12回 6/26	第9回 5/9	第16回 4/28		
	4 ~ 6月	部会 8/22・23	全員協議会 7/4	第13回 7/21	第10回 7/13		パブリックコメント 7/5~8/4
令和6年度(2024年度)	7 ~ 9月	全体会 10/10 全体会 10/24	第14回 9/21	第11回 9/13			
	10 ~ 12月	全体会 10/10 全体会 10/24	第15回 10/17				
1 ~ 3月		全員協議会 10/4 議決 全員協議会 12/19					
4月	<b>第7次総合計画 計画期間スタート</b> (令和6年度(2024年度)~令和15年度(2033年度))						

## 5

## 策定における市民参画

## (1) 第7次総合計画の策定に関する市民意識調査

第6次総合計画で進めてきたまちづくり及び今後のまちづくりに対する市民の意識や思いを把握し、より多くの市民の意見を計画策定に反映していくため、市民意識調査を実施しました。

対象者	令和3年(2021年)10月1日現在で、満16歳以上の東海市在住者から無作為で抽出した3,500人
調査方法	郵送により対象者へ調査票と返信用封筒を送付し、調査票の返送もしくはインターネットにより回答
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査票発送 令和3年(2021年)10月25日(月)</li> <li>●調査票返送期日 令和3年(2021年)11月19日(金)</li> </ul>
回答数	アンケート送付数3,500件に対して有効回答数1,765件(回収率50.4%) <ul style="list-style-type: none"> <li>●郵送による調査票での回答 1,364件(77.3%)</li> <li>●インターネットによる回答 401件(22.7%)</li> </ul>

## (2) 来訪者WEBアンケート

市外在住者の本市を訪れる目的、今後の本市への移住意向や関係人口としての協力意向、市外在住者から見た本市のイメージや魅力などを把握し、本計画の施策検討の参考にするため、来訪者WEBアンケートを実施しました。

対象者/ 調査方法	携帯電話会社のポイントクラブ会員を対象に、令和2年(2020年)10月以降の携帯電話の位置情報から、過去1年間に東海市への来訪履歴がある知多地域4市5町及び名古屋市に在住する17,680人に対して、WEB上にてアンケートを依頼・回答
調査期間	令和3年(2021年)10月18日(月)～令和3年(2021年)11月23日(火・祝)
回答数	有効回答数1,079件

## (3) 子育て世代インタビュー

子育てにおける生活課題を把握するため、子育て支援センターを利用している市民にインタビューを実施しました。

【インタビュー内容】

- 居住地を決める際の判断材料
- 東海市における子育てのしやすさ
- 暮らしやすくなるために必要な視点

実施回	実施日	場所	回答者数
第1回	令和3年(2021年)11月11日(木)	子育て総合支援センター	5人
第2回	令和3年(2021年)11月16日(火)	子育て総合支援センター	18人
第3回	令和3年(2021年)11月25日(木)	北部子育て支援センター	10人
第4回	令和3年(2021年)11月29日(月)	南部子育て支援センター	5人



#### (4) とうかいまちづくり大学(大学生参画会議)

将来のまちづくりを支える若い世代による、本市の強み・弱みの分析や、めざすまちの姿などの話し合いを通じて、新たなまちづくりを提案してもらうため、市内に在住している大学生又は市内の大学に通学している学生43人を対象に「とうかいまちづくり大学」を開催しました。

実施回	開催日	内容	場所
事前勉強会	令和3年(2021年)10月31日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義「東海市を知ろう！」</li> <li>● 参加者同士の交流、意見交換</li> </ul>	芸術劇場
第1回	令和3年(2021年)11月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義「東海市の未来予測(あなたと東海市の未来は?)」</li> <li>● グループワーク①「こんなまちに暮らしたい!働きたい!」</li> <li>● グループワーク②「それって東海市だといかがですか?」</li> </ul>	市民活動センター
第2回	令和4年(2022年)1月11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループワーク「東海市の良い点・悪い点」</li> </ul>	市民活動センター
第3回	令和4年(2022年)3月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果発表「東海市へのまちづくり提案」</li> </ul>	市役所

第1回



第2回



第3回



## (5) とうかい未来づくり会議(市民参画会議)

まちづくりの基本理念である「市民との協働・共創によるまちづくり」の考え方にに基づき、市民とともに将来都市像やめざすまちの姿などについて協議するため、本計画の策定に関する市民意識調査の調査票を送付した市民のうち参加意思のあった市民、市内活動団体・企業及び「とうかいまちづくり大学」の参加学生、計46人を対象に「とうかい未来づくり会議」を開催しました。

実施回	開催日	内容	場所
第1回	令和3年(2021年) 12月18日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演「『これからのまちづくり』～持続可能なまち東海をめざして～」</li> <li>● 個人ワーク「『10年後の東海市』を考えよう！」</li> <li>● グループワーク「みんなの未来を合わせよう！」</li> </ul>	商工センター
第2回	令和4年(2022年) 3月21日(月・祝)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループワーク「まちづくりの通知表をつけてみよう」</li> </ul>	市役所
第3回	令和4年(2022年) 5月14日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループワーク① 「東海市の未来のまちづくりに向けた大切な考え方・キーワード」</li> <li>● グループワーク② 「東海市の10年後の将来都市像」</li> </ul>	市民活動センター
第4回	令和4年(2022年) 9月17日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループワーク① 「子ども・子育て分野の取り組むアクションを考えよう！」</li> <li>● グループワーク② 「環境・経済分野の取り組むアクションを考えよう！」</li> <li>● グループワーク③ 「地域づくり分野の取り組むアクションを考えよう！」</li> </ul>	市役所
第5回	令和4年(2022年) 11月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループワーク① 「健康・生涯学習分野の取り組むアクションを考えよう！」</li> <li>● グループワーク② 「安心安全・都市基盤分野の取り組むアクションを考えよう！」</li> <li>● 発表「とうかい未来づくり宣言」</li> </ul>	市役所



## (6) 市民活動団体アンケート・インタビュー

市民意識調査では把握が難しい市民活動団体が抱える課題などを聴取するため、市民活動団体に対してアンケート及びインタビューを実施しました。

対象団体	市内のNPO団体及び平成30年度(2018年度)以降にまちづくり協働推進事業に採択された団体計22団体
調査方法	郵送により対象団体へ調査票と返信用封筒を送付し、調査票の返送により回答(調査票の回答とあわせてインタビューの実施可否を確認)
調査期間	令和3年(2021年)11月22日(月)～令和3年(2021年)12月17日(金)
調査項目	●市民活動団体からみた東海市の現状と課題 ●市民との協働・共創によるまちづくりを進めるうえで必要な視点 など
回答数	12団体(うち3団体はインタビューを実施)

## (7) 外国籍市民との意見交換会

外国籍市民からみた本市の良い所・悪い所、普段の生活で困っていることなどを把握するため、東海市国際交流協会の協力のもと、意見交換会を開催しました。

開催日	令和4年(2022年)3月6日(日)
場所	商工センター
調査項目	●生活上の困りごと ●自国と比べた東海市の良い所・悪い所 ●日本人と同じ場所で生活するために必要なこと など
参加者数	6人(出身国：中国、フィリピン、インドネシア、カンボジア、トルコ)



## (8) 地域説明会

地域の運営を担う市民と、本市の現状や社会を取り巻く環境の変化、総合計画の役割を共有するとともに、本計画の策定経過などを周知するため、地域説明会を開催しました。

開催日	令和4年(2022年)12月18日(日)
場所	市役所
説明内容	●東海市の現状 ●東海市のまちづくりとは ●第7次総合計画の策定に向けて ●講話「『社会の変化に対応したこれからのまちづくり』～第7次総合計画の策定にあたって～」
参加者数	市内12コミュニティから46人



## (9) まちづくり指標・成果指標の基準値に関する市民意識調査

まちづくりの進捗状況を確認するため、本計画に設定するまちづくり指標・成果指標について、基準値となる令和4年度(2022年度)数値の取得に係る市民意識調査、児童生徒アンケートを実施しました。

### 【市民意識調査】

対象者	令和5年(2023年)1月1日現在で、満16歳以上の東海市在住者から無作為で抽出した2,500人
調査方法	郵送により対象者へ調査票と返信用封筒を送付し、調査票の返送もしくはインターネットにより回答
調査期間	●調査票発送 令和5年(2023年)2月28日(火) ●調査票返送期日 令和5年(2023年)3月17日(金)
回答数	アンケート送付数2,500件に対して有効回答数1,266件(回収率50.6%) ●郵送による調査票での回答 1,000件(79.0%) ●インターネットによる回答 266件(21.0%)

### 【児童生徒アンケート】

対象者	市内12小学校の児童(5年生)及び市内6中学校の生徒(2年生)2,397人
調査方法	児童生徒用タブレット端末を活用したWEBフォームにより回答
調査期間	令和5年(2023年)3月
回答数	有効回答数2,024件(回収率84.4%)

## (10) パブリックコメント

本計画の「総論・基本構想(素案)」について、市民などに対して情報を提供するとともに、提出された意見を考慮しながら計画の策定を進めるため、パブリックコメントを実施しました。

対象者	●市内に住所を有する人 ●市内に事務所もしくは事業所を有する個人、法人、その他の団体 ●市内に在勤、又は在学する人 ●その他意見手続に係る事案に利害関係を有する人
意見募集期間	令和5年(2023年)7月5日(水)～8月4日(金)
意見の数	25件(5人)

## (1) 東海市総合計画審議会条例

(昭和45年12月25日条例第39号)

**(趣旨)**

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、東海市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

**(設置)**

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、東海市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

**(組織)**

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 防災関係団体を代表する者
- (3) 福祉関係団体を代表する者
- (4) 教育関係団体を代表する者
- (5) 高齢者団体を代表する者
- (6) 農業者団体を代表する者
- (7) 商工業者団体を代表する者
- (8) 勤労者団体を代表する者
- (9) 青年団体を代表する者
- (10) 女性団体を代表する者
- (11) 町内会、自治会等を代表する者
- (12) 市議会の議員
- (13) 市教育委員会の委員
- (14) 市農業委員会の委員
- (15) 市内に住所を有する者

3 市長は、前項の規定により市内に住所を有する者のうちから委員を委嘱しようとするときは、東海市審議会等の委員の公募に関する条例（平成16年東海市条例第11号）の定めるところにより、当該委員の公募を実施するものとする。

**(会長)**

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

**(委員の任期)**

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

**(会議)**

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

#### (雑則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し、必要な事項は、市長が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成10年条例第29号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年条例第16号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年条例第12号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年条例第7号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年条例第3号)

この条例は、平成26年6月10日から施行する。

## (2) 東海市総合計画審議会条例施行規則

(昭和60年6月28日規則第10号)

#### (趣旨)

第1条 この規則は、東海市総合計画審議会条例（昭和45年東海市条例第39号）第7条の規定に基づき、東海市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (部会)

第2条 審議会は、その所掌事務に係る問題別事項を調査検討させるため、部会を置くことができる。

2 部会は、審議会委員のうちから会長が指名する委員をもつて組織する。

#### (部会長)

第3条 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

2 部会長は、会務を総理する。

3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

4 部会長は、部会の結果を会長に報告する。

#### (会議)

第4条 部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

#### (庶務)

第5条 審議会及び部会の庶務は、企画部企画政策課で処理する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和61年規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成3年規則第20号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成10年規則第2号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年規則第13号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。



## (3) 審議会委員

( )は旧委員

選出区分	役職名	氏名	備考
学識経験を有する者	会長	千頭 聡	日本福祉大学国際福祉開発学部
		谷口 庄一	星城大学経営学部
		小嶋 真一郎	東海市医師会
防災関係団体を代表する者		近藤 秋男	とうかい防災ボランティア・ネット
福祉関係団体を代表する者	会長 職務代理	久野 久行	社会福祉法人東海市社会福祉協議会
		鬼丸 義和	社会福祉法人さつき福祉会
		中村 友美	東海市保育事業協会
教育関係団体を代表する者		片山 健児	東海市文化協会
		下平 兼善	一般社団法人スポーツクラブ東海
		神野 悟史	東海市小中学校PTA連絡協議会
		(新海 保子)	(東海市小中学校PTA連絡協議会)
高齢者団体を代表する者		服部 和子	東海市シニア連合会
		(吉田 隆幸)	(東海市シニア連合会)
農業者団体を代表する者	第2部会長 職務代理	木下 俊春	あいち知多農業協同組合
	(第2部会長 職務代理)	(近藤 功)	(あいち知多農業協同組合)
商工業者団体を代表する者		森岡 厚喜	東海商工会議所
	第2部会長	安藤 和明	東海商工会議所
	(第2部会長)	(佐藤 公彦)	(東海商工会議所)
勤労者団体を代表する者		松田 剛	連合愛知知多地域協議会
青年団体を代表する者		蟹江 直矢	一般社団法人東海青年会議所
女性団体を代表する者	第1部会長 職務代理	加藤 龍子	男女共同参画ネットワークTOKAI
町内会、自治会等を 代表する者		鈴木 加奈美	東海市コミュニティ推進地区連絡協議会
		(辻 隆一郎)	(東海市コミュニティ推進地区連絡協議会)
市議会の議員		北川 明夫	
		蔵満 秀規	
		井上 純一	
市教育委員会の委員	第1部会長	久野 友士	
市農業委員会の委員		久野 光洋	
		(森本 収)	
市内に住所を有する者		坂野 梨絵	公募
		山田 晋也	公募

## (4) 審議会活動経過

### 【全体会】

実施回	開催日	内容
第1回	令和4年(2022年)11月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員委嘱及び辞令交付</li> <li>● 会長及び会長職務代理の選出</li> <li>● 諮問</li> <li>● 審議会の進め方の説明</li> <li>● 総合計画の概要の説明</li> <li>● 部会編成及び部会長・部会長職務代理の選出</li> </ul>
第2回	令和5年(2023年)4月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回部会での主な意見の説明</li> <li>● 総論・基本構想の審議</li> </ul>
第3回	令和5年(2023年)10月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本構想素案のパブリックコメントに関する市の対応の方向性の審議</li> <li>● 部会における審議内容の報告</li> <li>● 答申案の審議</li> </ul>
第4回	令和5年(2023年)10月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 答申案の調整、答申</li> </ul>

### 【部会】

実施回	開催日	内容
第1回	【第1部会】 令和4年(2022年)12月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第6次総合計画期間におけるまちづくりの状況の説明</li> <li>● 計画骨子の審議</li> <li>● 施策・単位施策の審議</li> </ul>
	【第2部会】 令和5年(2023年)1月13日(金)	
第2回	【第2部会】 令和5年(2023年)6月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本計画の審議</li> <li>● 分野別計画の審議</li> </ul>
	【第1部会】 令和5年(2023年)6月8日(木)	
第3回	【第2部会】 令和5年(2023年)8月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本計画の審議</li> <li>● 分野別計画の審議</li> <li>● 部会意見のとりまとめ</li> </ul>
	【第1部会】 令和5年(2023年)8月23日(水)	

## (5) 総合計画諮問書

企第82号

令和4年(2022年)11月16日

東海市総合計画審議会  
会長 千頭 聡 様

東海市長 花田 勝重

### 第7次東海市総合計画について(諮問)

東海市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第7次東海市総合計画(基本構想、基本計画)の策定について、貴審議会の意見を求めます。

## (6) 総合計画答申書

令和5年(2023年)10月24日

東海市長 花田勝重様

東海市総合計画審議会  
会長 千頭 聡

### 第7次東海市総合計画について(答申)

令和4年(2022年)11月16日付け企第82号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

#### 記

全国的な人口減少や社会の成熟化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きく変化した社会経済や市民生活からの回復、持続可能な開発目標(SDGs)やカーボンニュートラルの推進、生成系人工知能など進化し続けるデジタル技術の活用をはじめとした未来技術の進展など、我が国を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

東海市においても、子育てしやすいまちづくりの推進、環境に配慮した取り組みの推進、福祉サービスの向上と地域共生社会の形成、健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進、安心・安全な社会基盤の維持・確保、未来づくりを支える行財政運営の推進など、「子ども・子育て」、「環境・経済」、「地域づくり」、「健康・生涯学習」、「安心安全・都市基盤」、「行政推進」における視点からまちづくりについて質の高い取り組みが求められています。

令和3年度(2021年度)から市内大学生を中心とした「とうかいまちづくり大学」、市民や団体、企業などを中心とした「とうかい未来づくり会議」、市民意識調査、子育て世代・外国籍市民へのインタビューなどにより、東海市の将来都市像やめざすまちの姿についてさまざまな方に議論していただき、そして、昨年11月からスタートした総合計画審議会では、「とうかいまちづくり大学」や「とうかい未来づくり会議」などで議論してきた東海市の将来都市像やめざすまちの姿を踏まえ、第5次総合計画及び第6次総合計画で進められてきた「市民との協働と共創」を基調としたまちづくりの考え方を継承しつつ、東海市がこれからの新しい時代に迅速でしなやかに対応するため、まちづくりの方向性について、延べ10回にわたり真摯で熱心な議論を重ねてきました。

諮問された第7次総合計画(素案)は、「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」を将来都市像として設定し、五つのめざすまちの姿の実現に向け、行政と市民、地域、団体、事業者が互いの役割を持ちながら施策を推進することで、市民一人ひとりの笑顔と希望にあふれたまちを目指すものであり、計画の方向性として適切なものであると考えます。

なお、計画の推進にあたっては、本審議会で出された次の意見を十分に考慮し、市民の視点に立った時代に求められているまちづくりにスピード感を持って積極的に取り組むとともに、適切に進行管理を行うよう要望するものです。

#### めざすまちの姿1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

- 1 国の「異次元の少子化対策」における保育士の配置基準の見直しや「こども誰でも通園制度(仮称)」など、子育て施策が大きく変わっていくことが予想されるなか、本市においても全国的な流れを踏まえた取り組みの検討を進められたい。
- 2 子どもの就学時に、発達障害の子どもたちにおける病状などの情報が放課後児童クラブなどの関係機関には共有されない状況であり、子どもの特性を理解し接することが重要であるため、それらの対応について検討を進められたい。

- 3 公立保育園と民間幼稚園・民間保育所などそれぞれの情報を一元化し、保護者へ提供する取り組みを進められたい。
- 4 子どもの就学時において、小学校区外にある幼稚園などと小学校の連携が取りづらいついた状況があることから、小学校と幼稚園・保育園の連携強化を進められたい。
- 5 学校施設の老朽化が進んでいることから、学校の現状を把握したうえで対策を講じられたい。

#### **めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている**

- 1 降下ばいじんの削減のためには、企業の協力が必要不可欠であることから、企業との連携を強化し、効果的な対策を講じられたい。
- 2 令和4年(2022年)3月にゼロカーボンシティ宣言をした状況において行政や市民、団体、事業者は脱炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に進められたい。
- 3 農業者の高齢化が進んでいるなか、経営の弱体化を防ぐため農業に対してさまざまな対策を講じられたい。
- 4 東海市産の農産物を消費し、認知度を向上させるには農産物のブランド化やPRをすることが重要であることから、必要な取り組みを進められたい。
- 5 商工会議所などと連携し、創業や事業者の経営を支援するとともに、雇用の促進や労働者が働きやすい環境整備の支援に対する取り組みを進められたい。
- 6 交流人口を増やすことはまちのにぎわいにつながることから、愛知県も活用している地方自治体しか使用できないビックデータを活用し、客観的なデータに基づいた対策を講じられたい。

#### **めざすまちの姿3 人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている**

- 1 認知症に対する理解促進や認知症の人が通常どおり社会生活を営むことができる環境整備など、具体的な対策を講じられたい。
- 2 障がいのある方が就労できるよう具体的な取り組みを進められたい。
- 3 高齢者や障がい者に対する福祉サービスについて、行政だけでなく市全体で高齢者や障がい者を支えられるような制度の検討を進められたい。
- 4 町内会・自治会の加入率は年々減少傾向であることから、加入率を上げる努力を続けられたい。また、町内会や自治会の活動については、今の時代に合ったあり方に変えていく取り組みを進められたい。
- 5 負担を抱えながら町内会・自治会活動を行っている人が多いと感じるなか、町内会や自治会だけでなく、他の方法によって果たせる役割について検討を進められたい。

#### **めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している**

- 1 公立西知多総合病院が、安心・安全な医療が受けられるよう地域医療の核となる病院としての役割を果たせる取り組みを進められたい。
- 2 文化芸術活動の担い手を育成・支援するには、将来担い手となる児童生徒を育成することが重要であるため、児童生徒を対象として、優れた文化芸術にふれる機会や質の高い指導が受けられる機会の提供など幅広い取り組みを進められたい。
- 3 令和7年度(2025年度)に開館が予定されている「創造の社交流館」において、横須賀御殿をはじめとした本市の歴史を広く市民や子どもたちに伝えていく取り組みを進められたい。
- 4 未来を担う世代の郷土愛を育むため、児童生徒などに対して平洲記念館の積極的利用を促すような取り組みを進められたい。

### めざまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

- 1 市民の生命と財産を守る消防や救急は、現場への到着時間が非常に重要であることから、迅速に対応できる仕組みづくりを進められたい。
- 2 市民が悪徳商法などトラブルに遭うことがないよう、消費生活トラブルを未然に防ぐ取り組みを進められたい。
- 3 循環バスをはじめ公共交通機関の利便性を向上させるため、自動運転などの先端技術を取り入れた公共交通ネットワークの構築に対する取り組みを進められたい。
- 4 公園や緑地はさまざまな方が利用することから、だれもが利用しやすい公園や緑地の整備を進められたい。

### 行政推進項目

- 1 デジタル技術の活用によるオンライン化や行政の業務の見直しだけでなく、分かりやすく手続きができることやワンストップでの手続など市民側の視点に立った取り組みを進められたい。
- 2 デジタル機器を使用できない方もいることから、デジタルデバインド対策について積極的に取り組みを進められたい。
- 3 シティプロモーションについて、行政が行うだけでなく市民自らがシティプロモーションできる人材を育成するなど、東海市らしさにもつながっていくプロモーションについて取り組みを進められたい。
- 4 行政の情報発信は市民に届いていないと感じることから、常に情報が届くような仕組みづくりを進められたい。
- 5 SNSなどによる情報発信は伝達速度が速く、幅広い市民に届くなど効果的であることから、本市に通勤・通学をしている方に対しても、本市の魅力や市政情報を周知するため、市アカウント登録の普及啓発をする取り組みを進められたい。

## 7

## 市議会

## 【全員協議会】

開催日	内容
令和3年(2021年)12月21日(火)	● 策定方針及び計画策定の進捗状況の報告
令和4年(2022年)3月17日(木)	● 市民意識調査及び来訪者WEBアンケートの結果報告
令和5年(2023年)3月24日(金)	● 計画骨子の報告
令和5年(2023年)7月4日(火)	● 総論・基本構想素案の報告
令和5年(2023年)10月4日(水)	● 基本計画(分野別計画)素案の報告
令和5年(2023年)12月19日(火)	● 基本計画(分野別計画)の報告

## 【定例会】

開催日	内容
令和5年(2023年)12月8日(金)	● 基本構想の議決

## 8

## 総合計画策定会議

## (1) 東海市総合計画策定会議規程

(昭和59年7月3日訓令第6号)

**(設置)**

第1条 東海市総合計画案を調査検討するため、東海市総合計画策定会議(以下「策定会議」という。)を置く。

**(組織)**

第2条 策定会議は、委員長、副委員長及び30人以内の委員をもって組織する。  
 2 委員長は企画部の事務を担当する副市長の、副委員長は他の副市長の職にある者とする。  
 3 委員は、教育長の職にある者及び市長が委員を命じた職員とする。

**(委員長及び副委員長の職務)**

第3条 委員長は、会務を総理する。  
 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

**(会議)**

第4条 策定会議は、委員長が必要と認めるときに招集する。  
 2 策定会議においては、委員長が議長となる。

- 3 策定会議は、会議の際、議事に関係のある課長その他の職員を出席させて意見を聴取し、又は資料の提出等必要な指示をすることができる。

#### (策定幹事会)

- 第5条 策定会議に東海市総合計画策定に関する基本的事項の調査検討をさせるとともに、策定部会相互の連絡調整を図るため、次条第2項に規定する部会長及び副部会長をもつて組織する策定幹事会を置く。
- 2 会長及び副会長は、前項の構成員の互選によつて定める。
  - 3 前2条の規定は、策定幹事会に準用する。

#### (策定部会)

- 第6条 策定会議に東海市総合計画策定に関する事項の調査検討を補助させるため、策定部会を置く。
- 2 策定部会は、市長が職員のうちから命じた部会長、副部会長及び委員をもつて組織する。
  - 3 第3条及び第4条の規定は、策定部会に準用する。

#### (庶務)

- 第7条 策定会議及び策定幹事会の庶務は企画部企画政策課で、策定部会の庶務は部会長の指名する委員で処理する。

#### (雑則)

- 第8条 この規程に定めるもののほか、策定会議及び策定幹事会の運営に関し必要な事項は委員長が、策定部会の運営に関し必要な事項は部会長が定める。

附 則

この訓令は、昭和59年7月3日から施行する。

附 則（昭和61年訓令第4号）

この訓令は、昭和61年4月28日から施行する。

附 則（平成3年訓令第6号）

この訓令は、平成3年4月23日から施行する。

附 則（平成5年訓令第5号）

この訓令は、平成5年8月1日から施行する。

附 則（平成10年訓令第7号）

この訓令は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成14年訓令第13号）

この訓令は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成19年訓令第8号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第14号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第39号）

この訓令は、平成21年10月1日から施行する。

附 則（平成28年訓令第13号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年訓令第10号）

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年訓令第32号）

この訓令は、令和3年1月1日から施行する。

附 則（令和3年訓令第22号）

この訓令は、令和3年6月1日から施行する。

附 則（令和3年訓令第29号）

この訓令は、令和3年10月1日から施行する。

附 則（令和4年訓令第6号）

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

## (2) 策定会議委員

( )は旧委員

区分	氏名	職名
委員長	星川 功	副市長
副委員長	稲吉 豊治	副市長
委員	加藤 千博	教育長
	西山 聖治	総務部長
	(野口 剛規)	(前総務部長)
	成田 佳隆	企画部長
	(江口 貴子)	(前企画部長)
	辻 聡子	市民福祉部長
	植松 幹景	健康福祉監
	小笠原 尚一	環境経済部長
	(荒谷 幸司)	(前環境経済部長)
	大西 彰	都市建設部長
	若狭 明朗	中心街整備事務所長
	(伊藤 彰浩)	(前中心街整備事務所長)
	(長谷川 和利)	(前都市建設部付部長)
	小林 きよみ	水道部長
	風間 忠広	消防長
	(富永 直弘)	(前消防長)
	小島 久和	教育部長
	濱田 真理子	議会事務局長
	(森田 昌代)	(前議会事務局長)
	小笠原 孝市	市民福祉部次長兼福祉企画調整監
	橘 重夫	危機管理監兼防災危機管理課長
	鈴木 俊毅	教育委員会次長兼スポーツ課長
	河田 明	環境経済部次長兼生活環境課長
津田 誠一郎	中心街整備事務所次長兼市街地整備課長	
吉田 幸尚	会計管理者兼会計課長	
加藤 浩	企画部次長兼財政課長	



### (3) 策定幹事会委員

( )は旧委員

区分	氏名	職名
会長	加藤 浩	フレーム部会長
副会長	橘 重夫	地域づくり部会長
	(植松 幹景)	
委員	小笠原 孝市	子ども・子育て部会長
	桜井 正志	子ども・子育て副部会長
	(河村 朋大)	
	河田 明	環境・経済部会長
	中島 克	環境・経済副部会長
	今枝 由美	地域づくり副部会長
	鈴木 俊毅	健康・生涯学習部会長
	安江 正也	健康・生涯学習副部会長
	橘 洋子	
	津田 誠一郎	安心安全・都市基盤部会長
	坂野 文章	安心安全・都市基盤副部会長
	水谷 孝二	
	(小笠原 尚一)	
	吉田 幸尚	行政推進部会長
	奥田 美穂	行政推進副部会長
内山 貴裕	フレーム副部会長	
(石川 敬一)		

### (4) 策定部会委員

( )は旧委員

#### 【子ども・子育て部会】

区分	氏名	職名
部会長	小笠原 孝市	市民福祉部次長兼福祉企画調整監
副部会長	桜井 正志	学校教育課長
	(河村 朋大)	(総務法制課長)
委員	竹谷 充生	幼児保育課統括主任
	(小島 英泰)	(幼児保育課長)
	島袋 浩彰	女性・子ども課統括主任
	秋山 晋	学校教育課主任
	浅井 亮子	学校教育課主任
	小塚 恵子	健康推進課主任保健師
	(佐田 知子)	(女性・子ども課主幹)
	(鶴見 瑞生)	(企画政策課主任)
(高橋 康祐)	(市民窓口課主事)	

### 【環境・経済部会】

区分	氏名	職名
部会長	河田 明	環境経済部次長兼生活環境課長
副部会長	中島 克	農務課長
委員	井上 真吾	生活環境課統括主任
	久野 貴史	生活環境課〔ゼロカーボン戦略室〕統括主任
	櫛田 竜也	清掃センター主幹兼統括主任
	角田 大輔	農務課主幹兼統括主任
	芦原 伸幸	商工労政課主幹兼統括主任
	(笠木 武)	(財政課統括主任)
	北山 璃奈	商工労政課主事
	葛西 真美	農業委員会事務局主任
(小島 太一)	(文化芸術課主事)	

### 【地域づくり部会】

区分	氏名	職名
部会長	橘 重夫	危機管理監兼防災危機管理課長
	(植松 幹景)	(健康福祉監)
副部会長	今枝 由美	福祉企画調整室長
委員	佐治 昌樹	高齢者支援課主幹兼統括主任
	宇賀神 雄也	社会福祉課統括主任
	井上 綾	社会福祉課〔福祉企画調整室〕統括主任
	加藤 忍	市民協働課主幹兼統括主任
	(仙敷 元)	(市民協働課長)
	成田 忠義	秘書課主任
	(河野 博文)	(建築住宅課主任)
早川 明宏	女性・子ども課主任	

【健康・生涯学習部会】

区分	氏名	職名
部会長	鈴木 俊毅	教育委員会次長兼スポーツ課長
副部会長	安江 正也	芸術劇場館長兼芸術総監督
	橘 洋子	健康いきがい対策監兼健康推進課長
委員	伊豫田 しのぶ	健康推進課指導保健師
	松井 成樹	国保課統括主任
	浅井 貴史	社会教育課統括主任
	(新海 裕司)	(税務課統括主任)
	渡邊 智也	社会教育課[新創造交流施設建設室]主任
	土田 将康	スポーツ課統括主任
	小島 太一	文化芸術課主事
	(村上 学)	(監査委員事務局主任)
	佐藤 雄一	管理課統括主任
	小島 綾希子	中央図書館主任
	新美 友規	社会福祉課主任

【安心安全・都市基盤部会】

区分	氏名	職名
部会長	津田 誠一郎	中心街整備事務所次長兼市街地整備課長
	(橘 重夫)	(危機管理監兼防災危機管理課長)
副部会長	(小笠原 尚一)	(環境経済部長)
	坂野 文章	消防本部次長兼予防課長
	水谷 孝二	消防署長兼警防課長
委員	早川 昌毅	防災危機管理課統括主任
	名和 富洋	交通防犯課統括主任
	佐藤 豪	予防課消防士長
	齊藤 英樹	都市計画課主幹兼統括主任
	小嶋 優介	建築住宅課主任
	船尾 秀一	土木課主幹兼統括主任
	松本 裕樹	用地課主任
	加藤 祐基	花と緑の推進課技師
	(川俣 海悠)	(前水道課技師)
	石田 真吾	下水道課統括主任
	田中 直樹	経営課主幹兼統括主任
	山下 一	市街地整備課主幹兼統括主任
	平松 拓也	中心街整備課主任
松村 聡	新駅周辺整備推進課統括主任	

【行政推進部会】

区分	氏名	職名
部会長	吉田 幸尚	会計管理者兼会計課長
副部会長	奥田 美穂	デジタル推進課長
委員	神野 敬士	総務法制課統括主任
	石井 謙好	検査管財課統括主任
	(渡邊 まどか)	(高齢者支援課主任)
	中川 啓	税務課統括主任
	(平松 久知)	(農業委員会事務局統括主任)
	奥村 友也	収納課統括主任
	瀬高 悠太	職員課主任
	青木 祥太	財政課統括主任
	(佐藤 友浩)	(都市計画課統括主任)
	水野 江里	広報課主任
	早川 顕司	デジタル推進課主事
	高橋 康祐	市民窓口課主事
	(山内 裕太)	(交通防犯課主任)
	加藤 達也	会計課統括主任
	中本 雅江	監査委員事務局統括主任
中野 正朗	議事課主事	

【フレーム部会】

区分	氏名	職名
部会長	加藤 浩	企画部次長兼財政課長
副部会長	内山 貴裕	企画政策課長
	(石川 敬一)	(秘書課長)
	(橘 重夫)	(危機管理監兼防災危機管理課長)
委員	磯部 和幸	総務法制課統括主任
	(仙敷 元)	(市民協働課長)
	伊藤 雅之	職員課統括主任
	(芦原 伸幸)	(商工労政課主幹兼統括主任)
	富田 博太郎	幼児保育課統括主任
	下村 和哉	商工労政課 [観光戦略室] 統括主任
	佐藤 友浩	都市計画課統括主任
	(村山 雅人)	(土木課統括主任)
	花井 直美	下水道課統括主任
	岩見 一喜	警防課統括主任
岩間 貴司	学校教育課統括主任	

【事務局】

氏名	職名
内山 貴裕	企画政策課長
(石川 敬一)	(秘書課長)
(内田 昌俊)	(建築住宅課統括主幹)
川合 万里子	企画政策課統括主任
稲葉 誠博	企画政策課 [行政マネジメント室] 統括主任
伊藤 純一	企画政策課統括主任
(永田 紀子)	(学校教育課統括主任)
千葉 味佳	企画政策課主任
新海 俊介	企画政策課主任
鶴見 瑞生	企画政策課主任
野村 考史	企画政策課主任
(石野 裕美)	(議事課主任)
今村 智世	企画政策課主事
(水谷 勝利)	(中央図書館主事)
江端 湊人	企画政策課主事補

名称	議決年月日	計画期間	計画のテーマ	策定理由など
東海市 基本構想	昭和46年(1971年) 3月11日	昭和46年(1971年)～ 昭和55年(1980年) (10年間)	緑に囲まれた 明るい東海市	昭和44年(1969年)東海市発足後、市政運営の指針として策定 <b>(第1次総合計画)</b>

## 【東海市総合計画】

名称	議決年月日	計画期間	計画のテーマ	策定理由など
基本構想	昭和51年(1976年) 12月16日	昭和51年度(1976年度)～ 昭和60年度(1985年度) (10年間)	心のふれあう 生活と緑ゆたかな まちづくり	昭和46年(1971年)に策定した基本構想を社会情勢の変動に伴い見直し <b>(第2次総合計画)</b>
基本計画	(策定) 同上	昭和51年度(1976年度)～ 昭和55年度(1980年度) (5年間)		昭和51年(1976年)策定の基本計画の期間満了に伴い、後半の基本計画として策定
基本計画	(策定) 昭和56年(1981年) 3月19日	昭和56年度(1981年度)～ 昭和60年度(1985年度) (5年間)		

## 【第3次東海市総合計画】

名称	議決年月日	計画期間	計画のテーマ	策定理由など
基本構想	昭和60年(1985年) 12月16日	昭和61年度(1986年度)～ 平成7年度(1995年度) (10年間)	活力・ぬくもり そしてロマンあふれる まちづくり	前総合計画の期間満了に伴い、新たに策定
基本計画	(策定) 同上	同上		

## 【第4次東海市総合計画】

名称	議決年月日	計画期間	計画のテーマ	策定理由など
基本構想	平成7年(1995年) 12月14日	平成8年度(1996年度)～ 平成17年度(2005年度) (10年間)	心ゆたかな 快適都市をめざして	前総合計画の期間満了に伴い、新たに策定
基本計画	(策定) 同上	同上		

【第5次東海市総合計画】

名称	議決年月日	計画期間	計画のテーマ	策定理由など
基本構想	平成15年(2003年) 12月12日	平成16年度(2004年度)～ 平成25年度(2013年度) (10年間)	元気あふれる 快適都市	平成7年(1995年) に策定した総合計 画を社会経済情勢 の変化とまちづく りへの市民参画意 識の高まりに対応 するため見直し
基本計画	(策定) 同上	同上		社会情勢の変化な どに伴い、後期基 本計画を見直し
基本計画	(改定) 平成20年(2008年) 11月21日	平成21年度(2009年度)～ 平成25年度(2013年度) (5年間)		

【第6次東海市総合計画】

名称	議決年月日	計画期間	計画のテーマ	策定理由など
基本構想	平成25年(2013年) 12月17日	平成26年度(2014年度)～ 令和5年度(2023年度) (10年間)	ひと 夢 つなぐ 安心未来都市	前総合計画の期間 満了に伴い、新た に策定
基本構想	(改定) 平成30年(2018年) 12月7日	同上		社会情勢の変化な どに伴い、将来人 口を中心に見直し
基本計画	(策定) 平成25年(2013年) 12月17日	同上		前総合計画の期間 満了に伴い、新た に策定
基本計画	(改定) 平成30年(2018年) 12月7日	令和元年度(2019年度)～ 令和5年度(2023年度) (5年間)		社会情勢の変化な どに伴い、後期基 本計画を見直し

【第7次東海市総合計画】

名称	議決年月日	計画期間	計画のテーマ	策定理由など
基本構想	令和5年(2023年) 12月8日	令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度) (10年間)	ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい	前総合計画の期間 満了に伴い、新た に策定
基本計画	(策定) 同上	同上		

## 第7次東海市総合計画

---

発行：令和6年(2024年)3月

発行者：東海市

編集：東海市企画部企画政策課

〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地

TEL：052-603-2211(代)、0562-33-1111(代)

URL：<https://www.city.tokai.aichi.jp>







第7次

# 東海市 総合計画

2024 → 2033

ともしながら 笑顔と希望あふれるまち とうかい